

令和7年度

杉並区の教育

令和7年8月



杉並区教育委員会

目

I 教育委員会

1. みんなのしあわせを創る杉並の教育	
1. 杉並区教育ビジョン2022	2
2. 杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定について	4
2. 教育委員会	
教育委員会の制度と仕組み	11
教育委員会の活動	12
3. 教育委員会の組織	
組織機構図	13
職員現員数	14
分掌事務	17
4. 教育予算	
予算の概要	24
5. 教育機関環境方針	26
6. 教育委員会の刊行物	27
II 学校教育	
1. 区立学校の概要	
児童・生徒・園児数、学級数	30
区立学校等の施設規模	32
特別支援学級	34
特別支援学校	35
2. 学校生活	
就学事務	
○区立小・中学校への入学	36
○特別支援学級・特別支援学校への入学	36
○区立子供園への入園	37
就学奨励	
○就学援助費の支給	37
○特別支援学級等就学奨励費の支給	38
○私立幼稚園等への助成	38
○奨学金の貸付	39
災害共済給付事業	
○独立行政法人日本スポーツ振興センター	
災害共済給付事業	39
学校保健	
○環境衛生	40
○健康診断	40
3. 学校教育の充実	
学び続ける力の育成	
○学力向上の支援	42
○体力向上の支援	43
○防災に対する意識向上への取組	43
○帰国・外国人児童生徒への教育的支援	43
○社会とかかわる力を育む教育の推進	44
○区内都立学校との連携協働	44
ICTを活用した教育の推進	
○1人1台専用タブレット端末を活用した学びの充実	45
○教育ダッシュボード	45
学校図書館を活用した探究学習の充実	
○学校司書の配置	46
○学校図書館活用実践校の推進	46

次

部活動の充実

○外部指導員・部活動指導員の配置	46
○「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を 視野に入れた部活動の実施	46
○学校支援本部が実施する放課後等の活動の支援	46

特別支援教育の充実

○就学前後の切れ目ない教育	47
○特別な支援を要する幼児等への教育的支援	47
○特別支援教育における校内体制の充実	48
○区立学校での医療的ケア児支援の充実	49
○学校と地域の包括的な支援体制の構築	49
○済美養護学校の教育環境整備	49
○特別支援教室拠点校の整備	49

教育相談体制の充実

○済美教育センターにおける教育相談の実施	49
○学校の教育相談体制等整備	51
○不登校対策の充実	52
○いじめ対策の充実	53
○学校問題対応支援係(CEDAR)による支援	54

健康教育・食育の推進

○小児生活習慣病予防検診等の実施	54
○健康づくり事業の実施	54
○食育の推進	54

学校給食

○学校給食の充実	55
----------	----

アレルギー対策の推進

○アレルギー対策の推進	55
-------------	----

宿泊学習の充実

○小学校の移動教室	56
○中学校の移動教室	56

次世代育成基金を活用した体験交流事業

○小学生名寄自然体験交流事業	56
○中学生海外留学事業	56
○中学生小笠原自然体験交流事業	56

教員の育成

○教育課題に関わる研修	57
○学校・子供園の要請に応じた研修	57
○ICT活用能力向上のための教員研修の実施	57
○学校評価	57

就学前教育の充実

○就学前教育を支える保育者の育成	58
○就学前教育の協働研究	58
○幼保小連携の推進	58

学校における働き方改革の推進

○学校教育の充実に向けた人材の配置	58
○学校業務のデジタル化の推進	59
○教員の勤務時間縮減のための取組	59

学校運営の総合的支援

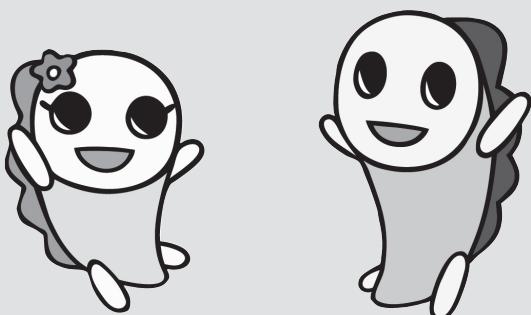
○自立的・協働的な学校づくりの支援	59
○小中学校地域ブロック制による学校経営への支援	59
○学校法律相談の実施	59

地域と学校の協働活動の充実

○地域と共にある学校づくりの充実	60
○学校支援本部の活動支援	61
○青少年委員	62
○地域教育連絡協議会	62
○地域教育推進協議会	62
○中学生レスキュー隊	62
○家庭教育の支援	63
○PTA活動の支援	63
○学校施設の有効活用の推進	63

○学校施設における子どもの居場所づくり	63	○文化財案内標示板等の設置	81
区立学校の整備		○陽明文庫との連携の強化と共同調査	81
○区立学校の増改築	64	○伝統文化・郷土芸能への理解・促進	81
○学校施設の整備	64		
○長寿命化改修等	65		
○学校トイレの環境整備	65		
○エコスクールの推進	65		
学校ＩＣＴ機器の運用			
○1人1台タブレット端末の運用	66	○社会教育センター	
○電子黒板システムの運用	66	社会教育センターの概要	82
○ネットワークの改善に向けた検討	66	成人学習支援	
危機管理・通学路対策		○すぎなみ大人塾	83
○危機管理体制の強化	66	○すぎなみU30ミーティング	83
○通学路の安全対策	66	○区内大学公開講座	84
4. 済美教育センター		科学教育の推進	
済美教育センターの概要	67	○移動式プラネタリウム上映会	84
教育活動の支援		○移動式天文台車「ポラリス2号」等による観望会	84
○済美教育センターの主な事業	67	○科学展示	84
研究・研修の充実		○すぎなみサイエンスフェスタ	85
○教育課題指定研究、自主研究の奨励	68	○サイエンスコミュニケーション事業	85
○杉並区教育委員会が主催する研修一覧	70	○フューチャーサイエンスクラブ（FSC）	85
○教育図書館	72	○科学の拠点等の充実	85
○教科書センター	72	社会参加支援	
5. 就学前教育支援センター		○にほんご教室	86
就学前教育支援センターの概要	73	○済美教室	86
就学前教育の調査・研究		芸術・文化活動	
○杉並区教育委員会教育課題研究指定園	73	○ユネスコ活動	86
○成田西子供園との協働研究	73	団体育成等	
○とうきょうすくわくプログラム	73	○社会教育関係団体の支援	86
○資料センター（予約制）	73	○広報すぎなみ～なかま集まれコーナー	86
就学前教育の質の向上			
○公立私立の枠を超えた保育者の資質の向上や			
保育内容の充実を図るため研修会の実施	74		
○子供園若手教員の育成支援	74		
○子供園の教育充実に向けた支援	74		
○子供園の教育課程の適正な実施と管理	74		
幼保小連携の推進			
○幼保小連携担当者の支援	74		
○杉並区幼保小接続期カリキュラム・			
連携プログラムの改定	74		
支援を要する児童への教育的支援の充実			
○子供園・私立幼稚園への巡回相談	74		
○教育支援相談の実施	75		
III 社会教育			
1. 社会教育の推進			
生涯学習の支援			
○社会教育士の育成・活用	78	3. 郷土博物館	
○社会教育活動への支援	78	郷土博物館の概要	87
○区内大学等との連携協働事業	78	郷土博物館の事業	88
○生涯学習活動の指導者傷害保険	78		
学校施設の開放		4. 図書館	
○遊びと憩いの場の開放	79	図書館の概要	90
○登録団体への開放	79	○図書館の整備	91
○プール開放	79	蔵書	91
文化財の保護		貸出	92
○文化財の指定・登録	80	図書館サービスの充実	
○文化財の保護・奨励	80	○ＩＣＴを活用したサービス	93
○文化財の調査	80	○レファレンス（調査・相談）サービス	93
○埋蔵文化財の調査	80	○図書館の行事活動	93
○文化財保護ボランティア	81	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室	94
		○区内大学図書館等との連携	94
		○視聴覚サービス	94
		児童向けサービス	
		○子ども読書活動の推進	95
		○地域・家庭文庫の支援	95
		○ブックスタート	95
		障害者向けサービス	
		○障害者サービス	96
		図書のリサイクル	96
IV 教育委員会の附属機関			
1. いじめ問題対策委員会	98		
2. 社会教育委員	98		
3. 文化財保護審議会	98		
4. 郷土博物館運営協議会	99		
5. 図書館協議会	99		
教育施設の一覧	100		
さくいん	102		

I 教 育 委 員 会



1. みんなのしあわせを創る杉並の教育

1. 杉並区教育ビジョン2022

杉並区教育委員会では、令和4（2022）年度から概ね10年程度を期間とし、私たちが大切にしたい教育として「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げた「杉並区教育ビジョン2022」（以下「教育ビジョン」という。）を令和3（2021）年11月に策定しました。

教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項の規定に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置付けるとともに、令和4（2022）年7月に開催された杉並区総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく区長が策定する教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に位置付けられました。

（1）私たちが大切にしたい教育

みんなのしあわせを創る杉並の教育

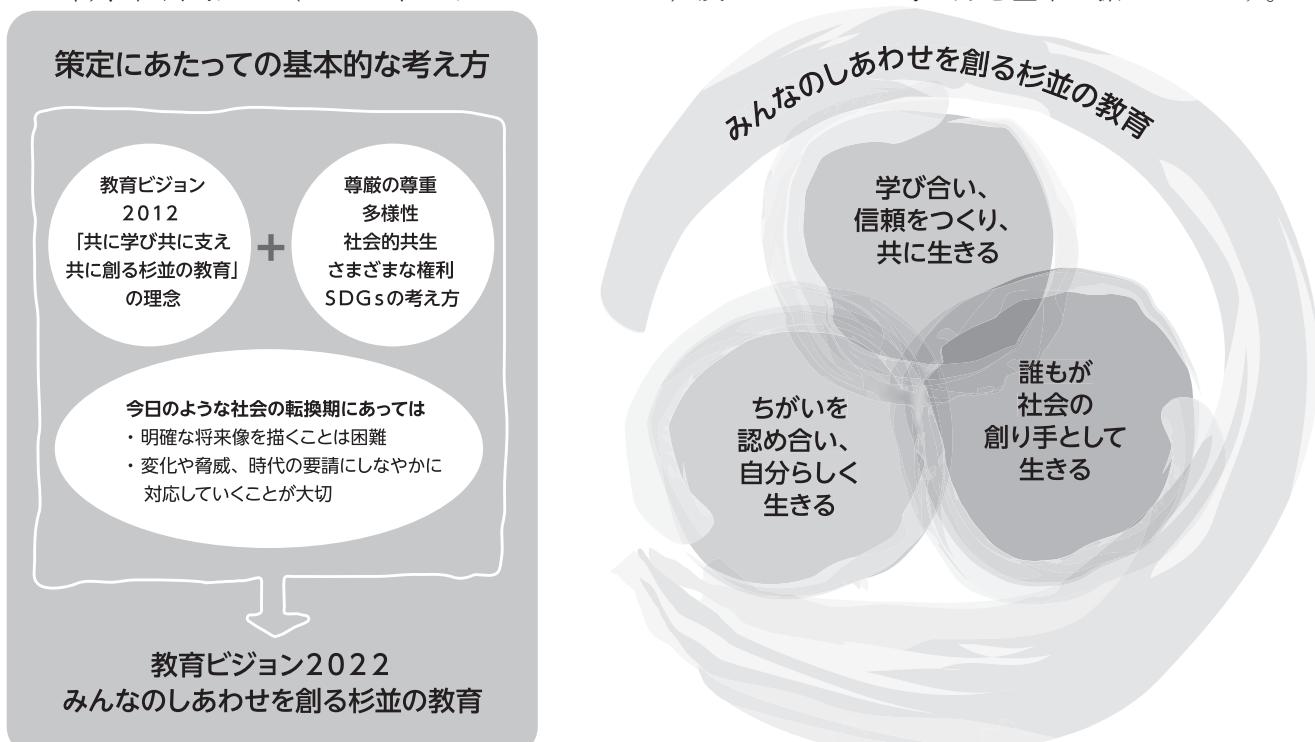
人は誰もがしあわせになりたいという願いをもっています。

誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、将来を見通しにくい社会の中で、みんなのしあわせを創るためにには、一人ひとりが当事者として共に認め合いながら、協力して社会を創り、担うこと、そして、それを支える教育が大切です。

（2）策定にあたっての基本的な考え方

1つ前の教育ビジョンである「杉並区教育ビジョン2012」に掲げた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の理念は、杉並の教育の根幹をなす揺るぎないものであり、新たな教育ビジョンの策定に当たっては、この理念を、これからも時代を超えて大切にしていく基盤としています。

加えて、一人ひとりが自分らしく生きるという、人としての尊厳を尊重すること、多様性（ダイバーシティ）、社会的共生（ソーシャルインクルージョン）及びSDGsの考え方を基本に据えています。



(3) 一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けるために、子どもも大人もすべての人が、生涯にわたって学び合い、教え合い、かかわり合う教育の当事者として、次の5つを日常的に心がけることが大切です。

① 子どもの思いを尊重する

子どもは自分の思いを伝え、受け止めてもらえる中での学びを通して、自己肯定感が高まり、主体性や探究心が育まれます。

② ちがいを受け入れる

他者への想像力を働かせ、自分とは異なる思いや考えがあることに思いをめぐらせることによって、さまざまなかがいや特性を越えて、互いに認め合い、受け入れ合うことが大切です。

③ 対話を大切にする

対話を通して学び合い、共にわくわくする経験や、他者と折り合いをつけて接点を見つけるなどの経験を、あらゆる場で、あらゆる機会に重ねていくことが大切です。

④ 学びの成果を贈り合う

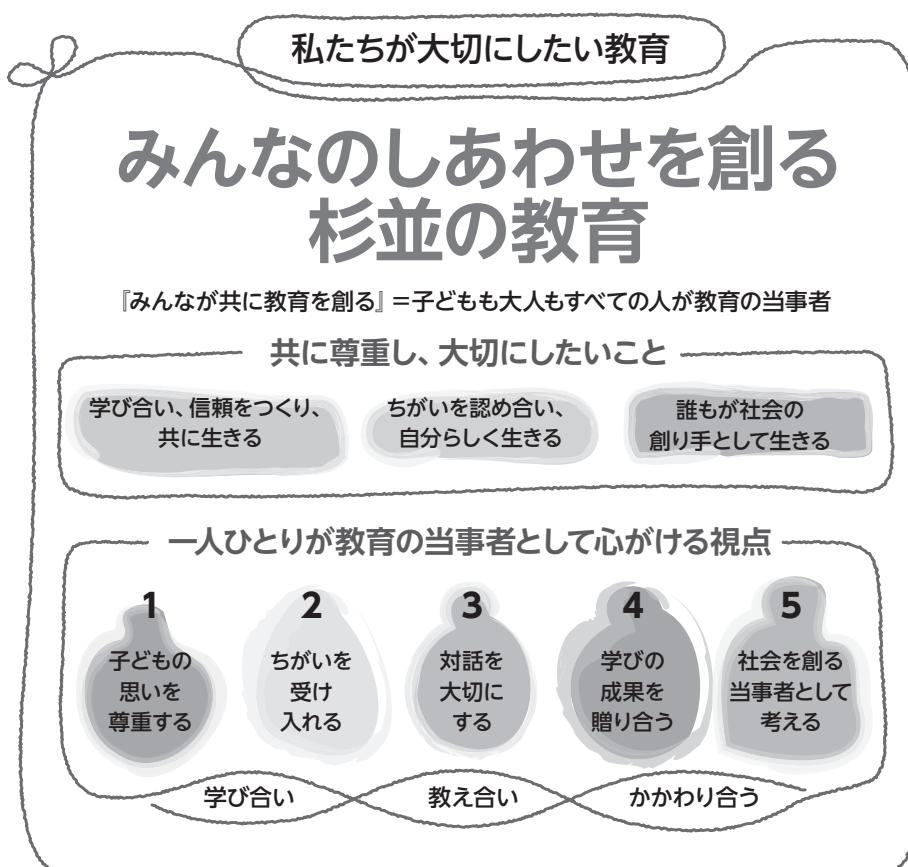
自らの学びの成果を誰かのために生かしたり役立てたりすることは、新たな喜びを生み、豊かな人生へつながっていきます。

学びの成果を贈り合う、教え合いの連鎖が広がることによって、人がつながり、誰一人取り残すことのない社会を築いていくことにつながります。

⑤ 社会を創る当事者として考える

私たちがしあわせな社会を創るためにには、それぞれの思いを共に実現する学び合いの当事者となり、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) ことが大切です。

私たちは、「すべての人に教育を」(Education for All) という考え方の上に、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) 当事者となり、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けることによって、誰もが自分らしく生きることができる「みんなが創るまち」(City by All) の実現につなげていきます。



2. 杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定について（令和6年（2024年）5月）

この度、杉並区総合計画・実行計画等の改定に併せ、推進計画の改定を令和6（2024）年5月に実施しました。

改定に当たっては、教育ビジョンに掲げた教育行政の取組の方向性を十分に考慮し、社会経済環境の変化等に対応した新たな視点で、変化する区民ニーズや国、東京都等の動向を踏まえ、今日的に求められている新たな視点を盛り込んでいます。

（1） 計画の考え方及び位置付け

教育ビジョンに掲げた教育行政の取組の方向性を具体化した行動計画であり、関連する計画との整合を図った教育の分野別計画です。

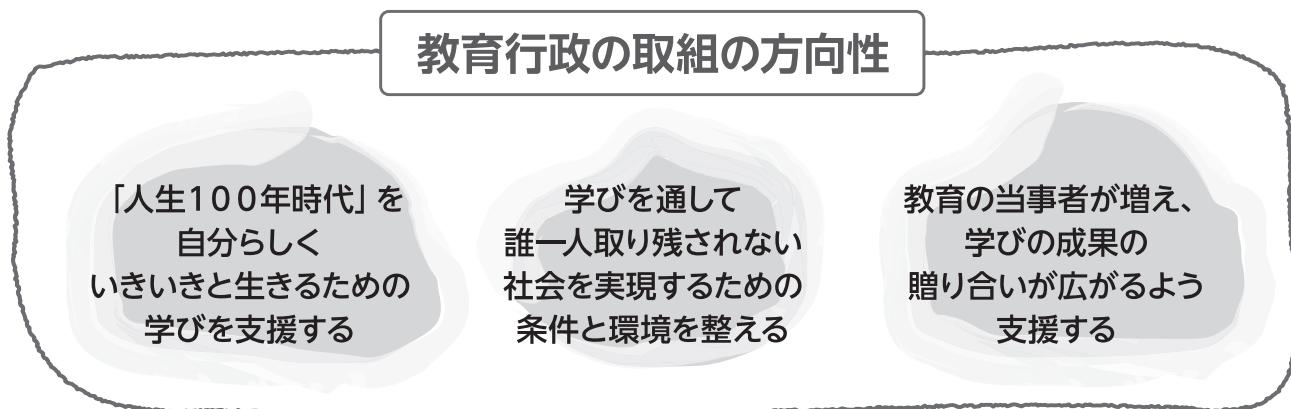
教育環境の着実な整備等を計画的に推進するため、新規又は重点的に取り組む事業内容について、杉並区総合計画・実行計画等との整合を図った上で計画化しています。

（2） 計画期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。ただし、必要に応じて毎年度修正を行います。

（3） 教育行政の取組の方向性と計画策定の基本方針

教育委員会は、以下の3点の取組の方向性を十分に考慮し、教育施策の担い手として進めていくべき取組と、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を計画化し、進めています。



【基本方針】

教育行政の取組の方向性を十分に考慮し、計画的に推進していくため、4つの基本方針と38の計画事業で構成します。

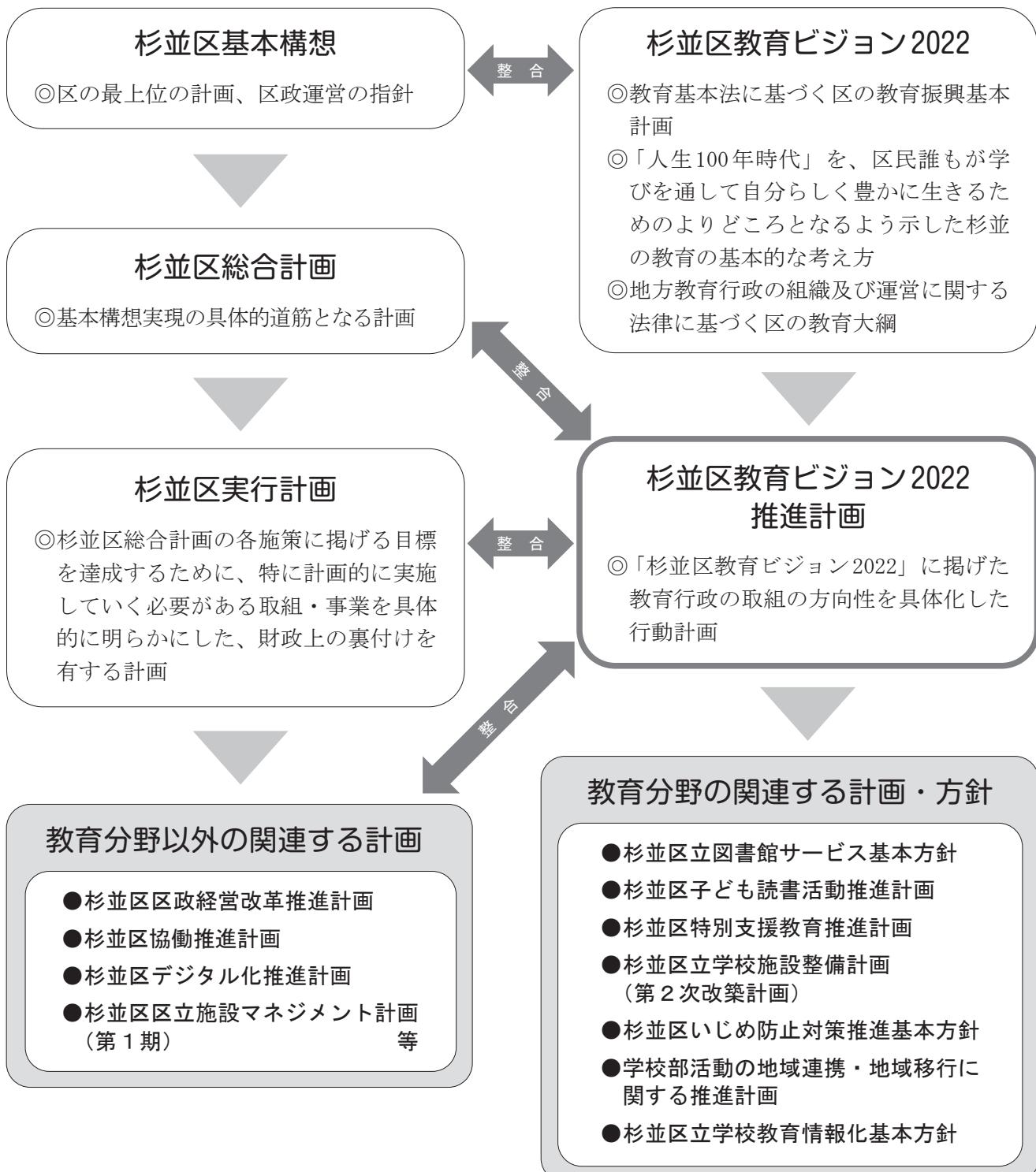
- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 基本方針1 | すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります |
| 基本方針2 | 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します |
| 基本方針3 | 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります |
| 基本方針4 | 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます |

(4) 各取組の推進に共通する基本的な考え方

教育委員会は、基本方針に沿って、教育ビジョンにおいて掲げた「学び合い、信頼をつくり、共に生きる」、「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」、「誰もが社会の創り手として生きる」という、「共に尊重し、大切にしたいこと」を踏まえた教育活動を展開していきます。

すべての取組の推進に当たっては、一人ひとりの尊厳を尊重するとともに、多様性（ダイバーシティ）、社会的共生（ソーシャルインクルージョン）を基本に据え、子どもの権利条約や障害者の権利条約など、様々な人々の権利に関する国際的な議論の動向やその精神、そしてSDGsの考え方も踏まえ、質の高い教育を持続的に発展させていきます。

(5) 推進計画の位置付けと関連する計画・方針



(6) 推進計画の取組一覧

計画の体系	ページ	本書における表記
基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります		
1 学力・体力向上の支援		
幼児期における体を動かす遊びの充実	P42	
外国語教育の充実	P41	
理科教育における人材の配置及び出前授業の実施	P41	
小中学生パワーアップ教室の実施	P41	
中学生（休日）パワーアップ教室の実施	P41	
体力づくり教室の実施	P42	
防災に対する意識向上への取組	P42	
2 外国人等に対する教育的支援		
外国人児童生徒の就学機会の確保	P42	
帰国・外国人児童生徒日本語指導の実施	P42	
子ども日本語教室の充実	P43	
外国人児童生徒の保護者向けにほんご教室の開催	—	
3 I C Tを活用した学びの充実		
タブレット端末の活用の推進	P44	
4 学校図書館を活用した探究学習の充実		
学校図書館を活用した探究学習の充実	P45	
学校図書館のデジタル資料活用	P45	
5 部活動の充実		
「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施	P45	
部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	—	
部活動活性化事業の実施	—	
部活動指導員の配置	—	
外部指導員の配置	—	
6 特別支援教育の充実		
就学前後の切れ目ない相談支援の実施	P46	
学習支援教員の配置	P47	
通常学級支援員の配置	P47	
通常学級介助員ボランティアの配置	P47	
小学校特別支援学級（固定級・知的障害）の設置	P33	
済美養護学校がセンター的機能を發揮するための仕組みづくり	P48	
特別支援学級の設置・充実に向けた検討	—	
7 区立学校における医療的ケア児支援の充実		
医療的ケア児の受け入れ体制の充実	P48	
8 教育相談体制の充実		
教育相談の体制等整備	P50	
いじめ対策の充実	P52	
いじめ重大事態への対処	P52	
教育S A T体制の充実	—	

9 不登校児童・生徒支援体制の整備		
さざんかステップアップ教室の運営	P51	
I C Tを活用した学びの支援	P51	
教育相談グループの実施	P51	
ふれあいフレンドの派遣	P51	
校内別室指導支援事業の実施	P52	
学びの多様化学校の設置検討	—	
10 子ども読書活動の推進		
乳幼児と保護者への読書支援	P93	
小・中学生に向けた多様な読書機会の提供	P93	
中・高校生世代に向けた読書活動の推進	P93	
11 健康教育・食育の推進		
小児生活習慣病の予防	P53	
健康づくり事業の実施	P53	
食育の推進	P53	
12 環境教育の推進		
環境教育の推進	P64	
13 豊かな人間性を育む宿泊学習の充実		
移動教室の充実	P55	
フレンドシップスクールの実施	P55	
14 体験交流事業の推進		
小学生名寄自然体験交流事業の実施	P55	
中学生海外留学事業の実施	P55	
中学生小笠原自然体験交流事業の実施	P55	

計画の体系	ページ	本書における表記
基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します		
1 地域と共にある学校づくりの充実		
地域運営学校の充実	P59	
地域運営学校と学校支援本部との連携推進	P59	
地域運営学校における小中一貫連携校間の合同会議開催支援	—	
2 多様なニーズに対応した図書館サービスの充実		
図書館利用へのバリアフリーの推進	P94	
多様なニーズへ対応した資料の充実	P91	図書館サービスの充実
外部データベースの提供	P91	I C Tを活用したサービス
3 社会教育士の育成・活用		
社会教育士の育成	P76	
社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実	P76	
4 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実		
郷土博物館の出前型事業の実施	P86	
区民参加による協働展示の実施	P86	
地域との連携による図書館サービスの充実	P91	

成人学習支援の充実	P81	
科学教育の推進	P82	
5 地域と学校の協働活動の充実		
学校支援本部の活動支援	P60	
地域教育推進協議会の活動支援	P61	
地域学校協働活動推進員の配置	P60	
学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化	P60	
中学生レスキュー隊の編制	P61	
就学前教育施設の地域人材活用の推進	—	
6 次世代への歴史・文化の継承		
文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進	P78	
歴史的資料のデジタルアーカイブ化	P89	蔵書
杉並らしい特別展・企画展の実施	P86, 87	
伝統文化・郷土芸能への理解促進	P79	
陽明文庫との連携の強化と共同調査実施	P79	
7 家庭教育支援の充実		
家庭教育講座の実施	P62	
家庭教育フォーラムの実施	P62	

計画の体系	ページ	本書における表記
基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります		
1 学校 I C T 機器の運用		
児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用	P65	
電子黒板システムの運用	P65	
区立学校ネットワークの運用	P65	
2 区立学校の増改築		
富士見丘中学校の改築	P63	
杉並第二小学校の改築	P63	
中瀬中学校の改築	P63	
神明中学校の改築	P63	
西宮中学校の改築	P63	
杉並第一小学校の改築	P63	
天沼中学校の改築	P63	
杉並第六小学校の改築	P63	
桃井第一小学校の改築	P63	
向陽中学校の改築	—	
和田小学校の改築	—	
高井戸小学校の増築	—	
済美養護学校の教育環境整備	P48	
学校プールの整備のあり方	—	
3 区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕		
長寿命化改修	P64	

中規模修繕	P64	
4 区立学校トイレの環境整備		
トイレの全面改修	P64	
洋式化に特化した改修	P64	
5 図書館の整備		
高円寺図書館の移転・改築	P89	
高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討	—	
ICタグシステムを活用した図書館サービスの充実	P91	
図書館ホームページ更新	P91	
座席予約システムの導入	P91	
6 通学路安全対策の推進		
学校安全マップの作成・活用	P65	
通学案内・交通指導の実施	P65	
通学路安全点検の実施	P65	

計画の体系	ページ	本書における表記
基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます		
1 主体的に学び続ける教員の育成		
継続的な教員研修の実施	P56, 69	
訪問型要請研修等の実施	P56, 71	
2 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成		
就学前教育研修の実施	P57	
幼児教育アドバイザーの配置	P57	
3 次代を見据えた研究の推進		
就学前教育の調査・研究の実施	P57	
幼保小連携の充実に向けた研究の実施	P57	
幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの改定	P67, 71, 72	
教育課題研究の実施	P45	
学校図書館活用実践校の推進	P45	
4 区立学校における働き方改革の推進		
区費教員の効果的な配置・活用	P57	
情報通信技術（ICT）支援員の配置	P57	
副校长校務支援員の配置	P57	
スクール・サポート・スタッフの配置	P57	
エデュケーション・アシスタントの配置	P57	
学校における業務のデジタル化の推進	P58	
校務支援システム運用	P58	
学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用	P58	
学校閉庁日の実施	P58	
5 学校運営の充実に向けた総合的な支援		
地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	P58	自立的・協働的な学校づくりの支援
小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援	P58	
学校法律相談の実施	P58	

6 特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実		
就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	P46	
特別支援教育に係る校内体制の充実	P47	
学校と地域の包括的な支援体制の構築	P48	
7 学校施設の有効活用の推進		
学校施設の有効活用	P62	
学校施設における子どもの居場所づくり	P62	
学校施設の諸室等の利用拡大	—	
8 学校図書館の研修等の充実		
学校司書の配置	P45	
学校司書研修の実施	P45	
学校図書館活用のための教員研修の充実	P45	
9 生涯の学びを支える生涯学習人材の育成		
社会教育士等への研修の実施	P76	
学芸員有資格者等への研修の実施	P86	
司書の研修の実施	P91	
10 アレルギー対策の推進		
アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施	P54	
アレルギー対応ホットラインの運用	P54	
11 学校徴収金の公会計化		
学校徴収金の公会計化	—	

2. 教育委員会

教育委員会 の制度と 仕組み

教育行政は、政治的中立性・継続性の確保が求められることから、教育委員会は区長の行政権限から独立した合議制の執行機関として設置され、区立学校、その他教育機関を管理し、学校教育・社会教育に関する事務を管理・執行しています。

教育委員会は、教育長及び4名の委員で構成されており、いずれも区議会の同意を得て区長が任命します。

教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会が執行する事務を統括します。

教育長及び4名の委員は、教育委員会の会議に出席して教育行政の基本方針や計画策定等を審議し、合議によって教育委員会の意思決定を行っています。

教 育 長



氏 名	任 期
渋谷 正宏 しぶ や まさ ひろ	自 R 6. 4. 1 至 R 9. 3. 31

委 員



(教育長職務代理者)
對馬 初音
委 員



伊 井 希志子
委 員



前 田 小百合
委 員



大 川 康 德
委 員

職 名	氏 名	任 期
委 員 (教育長職務代理者)	對馬 初音 つしま はつね	自 R 5. 11. 1 至 R 9. 10. 31
委 員	伊 井 希志子 い い き し こ	自 R 4. 10. 15 至 R 8. 10. 14
委 員	前 田 小百合 まえ だ さ ゆ り	自 R 5. 11. 1 至 R 9. 10. 31
委 員	大 川 康 德 おお かわ やす のり	自 R 6. 6. 17 至 R 10. 6. 16

教育委員会 の 活 動

教育委員会では、教育行政の基本方針や計画・規則の制定・改正など、重要な事項の決定のほか、教育に関する条例・予算など区議会の議決を得る必要がある案件について審議するため、月2回の定例会（第2・4水曜日）のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。会議は原則として公開していますので、審議の内容はどなたでも傍聴することができます。（令和6年の教育委員会会議の開催状況は、下表のとおりです。）

また、教育長及び委員は、各学校の授業や運動会等の学校行事のほか、児童・生徒が参加する各種事業、PTAの方々と懇談する機会等を通して、様々な状況把握を行い、本区における教育行政への反映に努めています。

教育委員会会議の開催状況（令和6年）

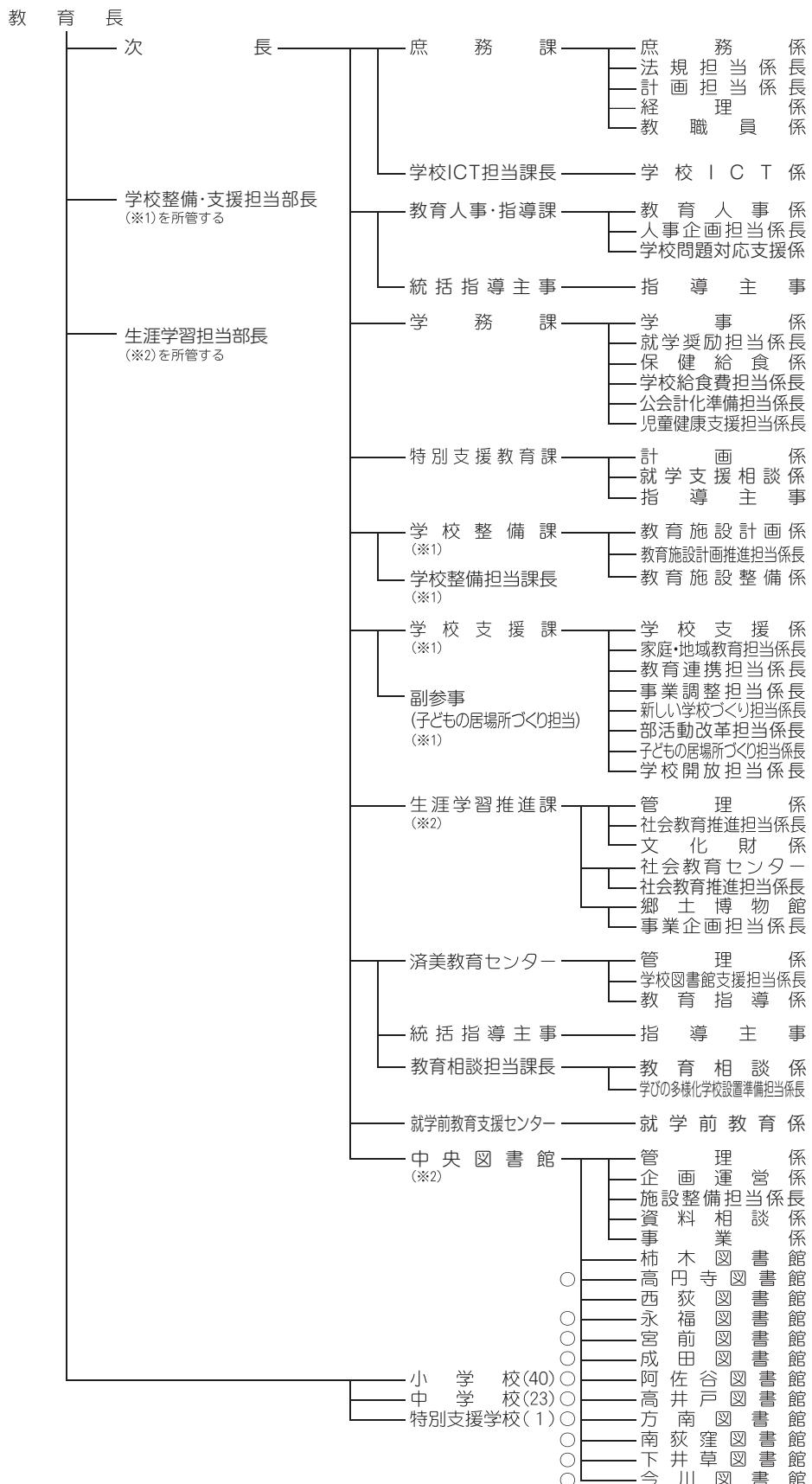
区分	日付	議 案									請 願				選 挙	報 告 事 項	協 議 事 項 等
		上 程					審議結果				審査結果			取 り 下 げ			
種別	日付	条 例 規 則 訓 令 人 事 予 算 契 約 財 産 その 他	可 決 決 否 決 続 続	採 択 不 採 択 不 採 択	繼 続 續 續	採 択 不 採 択 不 採 択	選 挙 報 告 事 項	協 議 事 項 等									
1 定	R 6. 1.10						0									2	
2 定	R 6. 1.24	2 1		2 1			6									4 1	
3 定	R 6. 2. 6			1 1		1 3	6									6	
4 定	R 6. 2.28	3					3									1	
1 臨	R 6. 3.18			4			4									1	
5 定	R 6. 3.27	4 2					6									6	
2 臨	R 6. 3.27			1			1									0	
6 定	R 6. 4.10	1 1				1 3										2 1	
3 臨	R 6. 4.16	1		1			2									4	
7 定	R 6. 4.24						2 2									2	
8 定	R 6. 5.15			1 6		1 8										3	
9 定	R 6. 5.22	2		1		2 5										9	
10定	R 6. 6.12						0									2	
11定	R 6. 7.10						0									2	
12定	R 6. 7.26					1	1									1	
13定	R 6. 8. 7						2 2									0	
14定	R 6. 8.28	1		1 2			4									3	
15定	R 6. 9. 4						1 1									7	
16定	R 6. 9.18	1					1									3	
17定	R 6.10.30	1		1 4		7 13										5	
18定	R 6.11.13						0									2	
19定	R 6.11.27	3					3									5 1	
20定	R 6.12.11	11					1 12									3	
合 計		7 24	3 6	8 13	2 20	83	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	73 3	

定例会20回　臨時会3回　合計23回

3. 教育委員会の組織

組織 機構図

令和7年4月1日



○: 指定管理者 ※子供園(6)は子ども家庭部保育課で所管

職員
現員数

令和7年4月1日

教育委員会事務局・教育機関

() 内は女性職員で内数

課 係 名		常勤職員数			暫定再任用 短時間 勤務職員数	
		内訳				
		参事	副参事	主事		
庶務課	庶務係	8(4)	1	1	6(4)	
	法規担当係長	2			2	
	計画担当係長	1(1)			1(1)	
	経理係	8(4)			8(4)	
	教職員係	9(6)			9(6)	
	計	28(15)	1	1	26(15)	
教育人 事 ・ 指 導 課	学校ICT担当課長	学 校 I C T 係	7(1)		6(1)	
	教育人事係	9(3)	1		8(3)	
	人事企画担当係長	1(1)			1(1)	
	学校問題対応支援係	3(1)			3(1)	
	統括指導主事	1		1		
	指導主事	1(1)			1(1)	
	計	15(6)	1	1	13(6)	
学務課	学事係	11(8)	1(1)		10(7)	
	就学奨励担当係長	3(1)			3(1)	
	保健給食係	9(6)			9(6)	
	学校給食費担当係長	2(1)			2(1)	
	公会計化準備担当係長	2(1)			2(1)	
	児童健康支援担当係長	1(1)			1(1)	
	計	28(18)	1(1)		27(17)	
特別支 援 教 育 課	計画係	6(4)		1(1)	5(3)	
	就学支援相談係	4(3)			4(3)	
	計	10(7)		1(1)	9(6)	
学校整備課	教育施設計画係	3(1)	1	1	1(1)	
	教育施設計画推進担当係長	8(4)			8(4)	
	教育施設整備係	7(1)			7(1)	
	計	18(6)	1	1	16(6)	
学校支援課	学校整備担当課長	(兼務)				
	学校支援係	7(5)		1	6(5)	
	家庭・地域教育担当係長	3(3)			3(3)	
	教育連携担当係長	1			1	
	事業調整担当係長	(兼務)				
	新しい学校づくり担当係長	1			1	
	部活動改革担当係長	3(1)			3(1)	
	子どもの居場所づくり担当係長	(兼務)				
	学校開放担当係長	3			3	
	計	18(9)		1	17(9)	
	1(1)				1(1)	
生涯学習 推進課	管理係	5(2)	1	1	3(2)	
	社会教育推進担当係長	1(1)			1(1)	
	文化財係	3(3)			3(3)	
	社会教育センター	9(5)			9(5)	
	社会教育推進担当係長	1			1(1)	
	郷土博物館	3(1)			3(1)	
	事業企画担当係長	1(1)			1(1)	
	計	23(14)	1	1	21(14)	
	2(1)					
済美教育 センタ一	管理係	6(4)	1(1)		5(3)	
	学校図書館支援担当係長	1(1)			1(1)	
	教育指導係	6(3)			6(3)	
	統括指導主事	2(1)		2(1)		
	計	15(9)	1(1)	2(1)	12(7)	
教育相談 担当課長	教育相談係	5(2)		1	4(2)	
	学びの多様化学校設置準備担当係長	2			2	
	計	7(2)		1	6(2)	
就学前教育支 援センタ一	就学前教육係	3(2)			3(2)	
中央図書館	管理係	5(2)		1	4(2)	
	企画運営係	9(6)			9(6)	
	施設整備担当係長	1(1)			1(1)	
	資料相談係	9(4)			9(4)	
	事業係	5(4)			5(4)	
	地域図書館(2)	16(7)			16(7)	
	計	45(24)		1	44(24)	
	10					
教育委員会事務局	合計	217(113)	6(2)	11(2)	200(109)	
					14(2)	

※ 学校支援課には、常勤職員数に暫定再任用フルタイム勤務職員1名分を含む。

※ 生涯学習推進課には、常勤職員数に暫定再任用フルタイム勤務職員3名分を含む。

※ 中央図書館には、常勤職員数に暫定再任用フルタイム勤務職員9名分を含む。

※ 充て指導主事を除く。

小学校

(再任用を含む)

令和7年5月1日現在

学校名	都費負担職員数								区費負担職員数					合計	
	校長	副校長	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	計	副校長	教諭	一般事務	用務	調理		
杉並第一	1	1	15	1		1		19	1			3	7	11	30
杉並第二	1	1	28	1		1		32		1				1	33
杉並第三	1	1	27	1		1		31		2		2	5	9	40
杉並第六	1	1	15	1		1		19		1				1	20
杉並第七	1	1	24	1		1		28		1				1	29
杉並第九	1	1	22	1		1	1	27		1		3	7	11	38
杉並第十	1	1	25	1		1		29		1				1	30
西田	1	1	29	1		1	1	34		1				1	35
東田	1	1	15	1		1		19		1		3		4	23
馬橋	1	1	24	1		1		28		1				1	29
桃井第一	1	1	30	1		1	1	35		1		3		4	39
桃井第二	1	1	36	1		1	1	41		2		2		4	45
桃井第三	1	1	20	1		1		24		2		2		4	28
桃井第四	1	1	23	1		1		27							27
桃井第五	1	1	29	1		1		33		2				2	35
四宮	1	2	35	2		1	1	42		1				1	43
荻窪	1	1	32	2	1	1		38		1				1	39
井荻	1	1	21	1		1	1	26		1		3		4	30
沓掛	1	1	22	1		1		26		1				1	27
高井戸	1	1	37	1		1	1	42	1	1				2	44
高井戸第二	1	2	35	2		1	1	42		1				1	43
高井戸第三	1	1	23	1		1		27		1				1	28
高井戸第四	1	1	29	1		1	1	34		1				1	35
松庵	1	1	19	1		1	1	24		1				1	25
浜田山	1	1	32	2		1	1	38	1	1				2	40
富士見丘	1	1	31	1		1	1	36		1				1	37
大宮	1	1	24	1		1		28		1				1	29
堀之内	1	1	21	1		1		25		1				1	26
和田	1	1	20	1		1	1	25		1				1	26
方南	1	1	25	1		1	1	30		1				1	31
済美	1	1	24	1		1	1	29		1				1	30
八成	1	1	30	1		1	1	35		1				1	36
三谷	1	1	30	1		1	1	35		1				1	36
松ノ木	1	1	23	1		1		27		2				2	29
高井戸東	1	1	26	1		1		30		1				1	31
久我山	1	1	22	1		1	1	27		1				1	28
天沼	1	1	31	2		1		36		1				1	37
永福	1	1	31	1	1	1		36		1		3		4	40
新泉和泉		3	36	2		1		42		1				1	43
高円寺		2	27	1		1		31		2				2	33
合計	38	45	1,048	46	2	40	18	1,237	3	44	0	24	19	90	1,327
前年度合計	38	43	1,024	46	2	40	19	1,212	3	45	0	19	13	80	1,292

※新泉和泉小学校校長は和泉中学校校長が兼務

※高円寺小学校校長は高円寺中学校校長が兼務

中学校

(再任用を含む)

令和7年5月1日現在

学校名	都費負担職員数								区費負担職員数					合計
	校長	副校長	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	計	教諭	一般事務	用務	調理	計	
高南	1	1	12	1		1		16						16
杉森	1	1	16	1		1		20						20
阿佐ヶ谷	1	1	24	1		1		28			3		3	31
東田	1	1	24	1		1	1	29						29
松溪	1	1	18	1		1		22						22
天沼	1	1	17	1		1		21						21
東原	1	1	15	1		1		19						19
中瀬	1	1	25	1		1	1	30			3		3	33
井荻	1	1	23	1		1	1	28			2		2	30
井草	1	1	24	1		1	1	29						29
荻窪	1	2	16	1		1		21						21
神明	1	1	13	1		1		17			2		2	19
宮前	1	1	23	1		1		27						27
富士見丘	1	1	15	1		1		19						19
高井戸	1	1	33	1		1	1	38						38
向陽	1	1	16	1	1	1	1	22						22
松ノ木	1	1	16	1		1		20			3		3	23
大宮	1	1	20	1		1		24						24
泉南	1	1	18	1		1	1	23						23
和田	1	1	11	1		1	1	16			3		3	19
西宮	1	1	16	1	1	1		21						21
和泉	1	1	20	1		1	1	25	1				1	26
高円寺	1	1	20	1	1	1		25	1				1	26
合計	23	24	435	23	3	23	9	540	2	0	16	0	18	558
前年度合計	23	24	427	23	3	23	8	531	2	0	10	0	12	543

済美養護学校

(再任用を含む)

令和7年5月1日現在

学校名	都費負担職員数							区費負担職員数							合計
	校長	副校長	教諭	養護教諭	事務	栄養士	計	副校長	教諭	一般事務	用務	調理	計		
済美養護	1	1	66	2	1	2	73	1	1		3	5	10	83	
前年度合計	1	1	65	2	1	1	71	0	2	0	1	5	8	79	

子供園

(再任用を含む) 令和7年5月1日現在

園名	区費負担職員数				合計
	園長	副園長	教諭	保育士	
下高井戸	1	0	4		5
堀之内	1		5		6
高円寺北	1		4		5
成田西	1	1	4		6
高井戸西	1	1	4		6
西荻北	1	0	4		5
合計	6	2	25	0	33
前年度合計	6	2	25	0	33

教育委員会事務局

分掌事務

庶務課

庶務係

1. 教育委員会に関すること。
2. 教育予算及び決算に関すること。
3. 教育行政に係る相談に関すること。
4. 職員（区立学校に勤務する職員及び指導主事を除く。）の身分取扱いに関すること。
5. 職員（区立学校に勤務する職員及び指導主事を除く。）の研修に関すること。
6. 文書の受発・審査及び保存に関すること。
7. 公印に関すること。
8. 請願・陳情に関すること。
9. 公告式に関すること。
10. 組織及び定数に関すること。
11. 事務管理に関すること。
12. 調査及び統計に関すること。
13. 表彰及び褒賞に関すること。
14. 庁中取締りに関すること。
15. いじめ問題対策委員会に関すること。
16. 他の課及び教育機関との連絡調整に関する事項（他の課、係等に属するものを除く。）。
17. 他の課、係等に属さないこと。

法規担当係長

1. 教育委員会関係条例・規則等に関すること。
2. 学校法律相談に関すること。
3. 特命事項に関すること。

計画担当係長

1. 教育振興基本計画等に関すること。
2. 教育施策の総合調整に関すること。
3. 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。
4. エネルギー管理等の運用状況の把握及び調整等に関する事項。
5. 教育委員会に係る広報等に関する事項。

経理係

1. 区立学校予算の令達及び經理事務等に関する事項（他の課、係等に属するものを除く。）。

教職員係

1. 区立学校に勤務する職員（教職員を除く。）の身分取扱いに関する事項。
2. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の給与等に関する事項。
3. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の公務災害等に関する事項。
4. 区立学校に勤務する職員（教職員を除く。）の研修に関する事項。
5. 区立学校に勤務する職員の被服貸与に関する事項。
6. 区立学校の労働安全衛生に関する事項。
7. 教職員住宅の管理に関する事項。

学校ＩＣＴ係

1. 区立学校の情報通信技術に係る計画及び調整等に関する事項。
2. 区立学校の情報セキュリティに関する事項。
3. 区立学校の情報システムに係る整備及び維持管理に関する事項。
4. 区立学校校務基盤システムの再構築に関する事項。
5. 区立学校におけるＩＣＴ活用に係る計画及び調整に関する事項。

教育人事・指導課

教育人事係

1. 教職員及び指導主事の身分取扱いに関すること。
2. 教育管理職の研修等能力開発に関すること（他の課、係等に属するものを除く。）。
3. 区立学校における庶務事務システムの運用及び管理に関すること。
4. 課内他の係等に属さないこと。

人事企画担当係長

1. 学校教育職員及び幼稚園教育職員（以下「学校教育職員等」という。）の人事制度の企画及び立案に関すること。
2. 学校教育職員等の任免その他の人事に関すること。
3. 学校教育職員等の人事計画に関すること。

学校問題対応支援係

1. 区立学校における安全指導及び生活指導に関すること。
2. 区立学校における課題解決支援に関すること。
3. 教育 SAT 事業に関すること。
4. いじめ問題に関すること。

統括指導主事

1. 学校教育に関する専門的職務に関すること。

指導主事

1. 学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。

学務課

学事係

1. 学齢児童・生徒の就学に関すること（他の課に属するものを除く。）。
2. 区立学校の通学区域に関すること。
3. 出席簿、卒業証書及び修了証書の様式に関すること。
4. 区立学校の学級編制に関すること（他の課に属するものを除く。）。
5. 校外教育（宿泊を伴うものに限る。）に関すること（他の課に属するものを除く。）。
6. 通学路の指定及び安全対策に関すること。
7. 私立専修学校及び私立各種学校に関するここと。
8. 日本スポーツ振興センターの学校安全・災害共済に関するここと。
9. 課内他の係等に属さないここと。

就学奨励担当係長

1. 児童・生徒の就学奨励に関するここと。
2. 奨学資金に関するここと。

保健給食係

1. 区立学校の保健衛生に関するここと。
2. 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関するここと。
3. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の健康診断に関するここと。
4. 健康教育の推進に関するここと。
5. 区立学校の給食に関するここと。
6. 食育の推進に関するここと。

学校給食費担当係長

1. 学校給食費の収納及び管理に関するここと。

公会計化準備担当係長

1. 学校徴収金の公会計化に係る検討及び調整に関すること。

児童健康支援担当係長

1. 児童の健康教育に関すること。 2. 小児生活習慣病予防検診に関すること。

特別支援教育課**計画係**

1. 特別支援教育の推進に関すること。 2. 課内他の係に属さないこと。

就学支援相談係

1. 特別支援学校及び特別支援学級等の学級編制に関すること。 2. 特別支援学校及び特別支援学級等の就学支援相談及び入級調整に関すること。

学校整備課**教育施設計画係**

1. 区立学校施設等の改築計画に関すること。 3. 教育施設の建設計画に関すること(他の課に属するものを除く。)。
2. 区立学校の設置及び廃止に関する事。 4. 課内他の係に属さないこと。

教育施設計画推進担当係長

1. 区立学校施設等の改築等に関する事(他の課に属するものを除く。)。

教育施設整備係

1. 区立学校施設の整備に関する事(營繕課に属するものを除く。)。 5. 富士見丘多目的広場の使用承認に関する事。
2. エコスクールの整備に関する事。 3. 教育財産の管理に関する事。
4. 区立学校施設の使用承認に関する事(学校支援課に属するものを除く。)。

学校支援課**学校支援係**

1. 学校運営協議会に関する事。 3. 中学生レスキュー隊に関する事。
2. 学校支援本部等の運営等に関する事。 4. 課内他の係等に属さないこと。

家庭・地域教育担当係長

1. 家庭教育に関する事。 3. P T A等に関する事。
2. 青少年委員に関する事。

教育連携担当係長(社会教育主事)

1. 家庭・地域・学校の連携推進に関する事。

事業調整担当係長(社会教育主事)

1. 社会体育に係る区長の事務部局との連絡調整に関する事。

新しい学校づくり担当係長

1. 新しい学校づくりに関すること。
2. 小中一貫教育の推進に関するこ
と（他の課に属するものを除く。）。
3. 学校施設の有効活用の推進に関
すること。

部活動改革担当係長

1. 部活動の地域移行に関すること。
2. 部活動の支援に関すること。

子どもの居場所づくり担当係長

1. 区立学校施設内の子どもの居場所づくりに関すること。

学校開放担当係長

1. 区立学校開放事業に関すること。
2. 区立学校施設の使用承認（短時間
使用の場合に限る。）に関すること。

生涯学習推進課

管理係

1. 社会教育の施策に係る計画及び
調整に関すること。
2. 社会教育に係る調査及び統計に
関すること。
3. 社会教育委員に関すること。
4. 生涯学習活動の支援に関すること。
5. 社会教育センターとの連絡調整
に関すること。
6. 郷土博物館との連絡調整に関すること。
7. 杉並区と区内高等教育機関との
連携協働推進協議会の事務局に
関すること。
8. 旧新泉小学校施設及び旧杉並第
四小学校施設の管理に関すること。
9. 科学教育の新たな拠点等に関すること。
10. 課内他の係等に属さないこと。

社会教育推進担当係長（社会教育主事）

1. 生涯学習活動支援に関すること。

文化財係

1. 文化財の保護、保存及び活用に
関すること。
2. 文化財の調査及び記録に関すること。
3. 文化財に係る刊行物に関すること。
4. 文化財保護審議会に関すること。

社会教育センター

1. センターの公印の管守に関すること。
2. センターの文書の收受、発送及
び保存に関すること。
3. センターの施設及び備付器具の
利用並びに維持管理に関するこ
と（指定管理者に行わせる管理の業
務を除く。）。
4. センターの経理に関するこ
と（指
定
管
理
者
行
わ
せ
る
管
理
の
業
務
を
除
く
。）。
5. 社会教育関係団体等の育成及び
連絡調整に関すること。
6. センターの広報に関すること。
7. センターに係る調査及び統計に
関すること。
8. 社会教育に係る資料の収集及び
提供に関すること。
9. 社会教育に係る学級、講座、展示
会その他の各種事業に関すること
（家庭教育に関するものを除く。）。
10. 社会教育活動に対する指導、助
言及び相談に関すること。
11. 社会教育指導者の養成及び研修
に関すること。
12. ユネスコ活動に関すること。

郷土博物館

1. 公印の管守に関すること。
2. 文書の収受、発送及び保存に関すること。
3. 経理に関すること。
4. 事業の企画に関すること。
5. 郷土博物館運営協議会に関すること。
6. 施設の利用及び維持管理に関すること。
7. 資料の収集、保管及び展示に関すること。
8. 利用者の奉仕に関すること。
9. 調査・研究に関すること。
10. 刊行物等に関すること。
11. 講演会等を開催すること。
12. 学校教育等における郷土学習の援助に関すること。
13. 他の博物館等との連絡調整に関すること。
14. 資料の寄贈及び寄託に関すること。
15. 前各号のほか、郷土博物館の運営上必要なこと。

済美教育センター**管理係**

1. センターの公印の管守に関すること。
2. センターの文書の収受、発送及び保存に関すること。
3. センターの施設の維持管理に関すること。
4. センターの広報に関すること。
5. 教科書その他教材の取扱いに関すること。
6. 区立学校の指導要録及び抄本の様式に関すること。
7. 帰国・外国人児童生徒教育に関すること。
8. 区立学校教育関係団体に関すること。
9. 教科書センターに関すること。
10. 複数の区立学校による連合事業に関すること。
11. 区内都立学校との連携に関すること。
12. その他センターの他の係等に属さないこと。

学校図書館支援担当係長

1. 学校図書館への支援に関すること。
2. 学校における読書教育活動への支援に関すること。
3. 学校司書、教職員等の研修に関すること。
4. 教育情報事業に関すること。
5. 教育図書館に関すること。

教育指導係

1. 区立学校の経営計画及び教育課程に関すること。
2. 学習指導及び進路指導に関すること。
3. 区立学校の休業に関すること。
4. 教職員及び指導主事の研修等能力開発に関する事（他の課、係等に属するものを除く。）。
5. 学校評価及び第三者診断に関する事。
6. 調査研究及び研究指定に関する事。
7. 国際理解教育に関する事。
8. 小中一貫教育の推進に関する事（他の課に属するものを除く。）。
9. 生徒の国内外交流事業に関する事（他の課に属するものを除く。）。

教育相談係

1. 教育相談事業に関する事。
2. 不登校対策に関する事。
3. 区立学校における課題解決支援に関する事（他の課に属するものを除く。）。

学びの多様化学校設置準備担当係長

1. 学びの多様化学校の設置に係る検討及び調整に関する事。

統括指導主事

1. 学校教育に関する専門的職務に関すること。

就学前教育支援センター

就学前教育係

1. センターの公印の管守に関するこ
と。
2. センターの文書の収受、発送及び
保存に関するこ
と。
3. センターの施設の維持管理に関する
こ
と。
4. センター広報に関するこ
と。
5. 幼保小連携教育の推進に関するこ
と。
6. 教職員等に対する就学前教育に
関する研修等能力開発に関するこ
と。
7. 区立子供園の教育課程に関する
こ
と。
8. 区立子供園の教育的支援に関する
こ
と。
9. 区立子供園の指導要録及び抄本
の様式に関するこ
と。

中央図書館

管理係

1. 中央図書館の公印の管守に関するこ
と。
2. 中央図書館の文書の収受、発送
及び保存に関するこ
と。
3. 図書館施設の管理に関するこ
と。
4. 図書館の経理に関するこ
と。
5. 図書館職員の服務及び研修に関する
こ
と。
6. 図書館の広報に関するこ
と。
7. 図書館協議会に関するこ
と。
8. 図書館に係る調査及び統計に関する
こ
と。
9. 車両の管理及び運行に関するこ
と。
10. その他他の係及び担当係長並び
に地域図書館に属さないこ
と。

企画運営係

1. 図書館サービスの企画、実施及
び総合調整に関するこ
と。
2. 地域図書館の統括に関するこ
と。
3. 地域図書館の指定管理化に関する
こ
と。
4. 図書館経営評価及びモニタリン
グに関するこ
と。
5. 第三者評価に関するこ
と。
6. 区内大学図書館との連携の推進
に関するこ
と。
7. 子ども読書活動推進計画に関するこ
と。
8. 図書サービスコーナーの運営に
関するこ
と。
9. 図書館の電子化（デジタルアーカ
イブを除く。）の推進に関するこ
と。
10. 図書館システムの運用に関するこ
と。
11. 図書館ホームページの管理及び
運用に関するこ
と。

施設整備担当係長

1. 図書館の改築等に関するこ
と。
2. 図書館の建築計画に関するこ
と。

資料相談係

1. 図書館資料の選定、収集、保存
及び廃棄に関するこ
と。
2. 図書館資料の受贈に関するこ
と。
3. 図書等の相互貸借に関するこ
と。
4. 図書館資料の利用案内及び利用
相談に関するこ
と。
5. 利用者の調査研究活動への支援
に関するこ
と。
6. 杉並資料室及び参考図書室に
関するこ
と。
7. デジタルアーカイブの推進に関する
こ
と。

事業係

1. 読書活動の推進及び読書環境の整備充実に関すること。
2. 読書会、講演会、研究会等の実施及び図書館資料の展示に関すること。
3. 団体貸出しに関すること。
4. 学校図書館との連携協力に関すること。
5. 障害者に対するサービスの推進に関すること。
6. N P O、ボランティア等との協働の推進に関すること。
7. 地域・家庭文庫への支援に関すること。
8. ふれあい図書室の運営に関すること。
9. 視聴覚機材の管理及び貸出しに関すること。

地域図書館

1. 地域図書館の公印の管守に関すること。
2. 地域図書館の文書の収受、発送及び保存に関すること。
3. 地域図書館施設の管理に関すること。
4. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。
5. 図書等の相互貸借に関すること。
6. 図書館資料の利用案内及び利用相談に関すること。
7. 利用者の調査研究に対する支援に関すること。
8. ブックスタート事業に関すること。
9. 読書会、講演会、研究会等に関すること。
10. 図書館資料の選定及び収集に関すること。
11. その他地域図書館サービスに関すること。

4. 教育予算

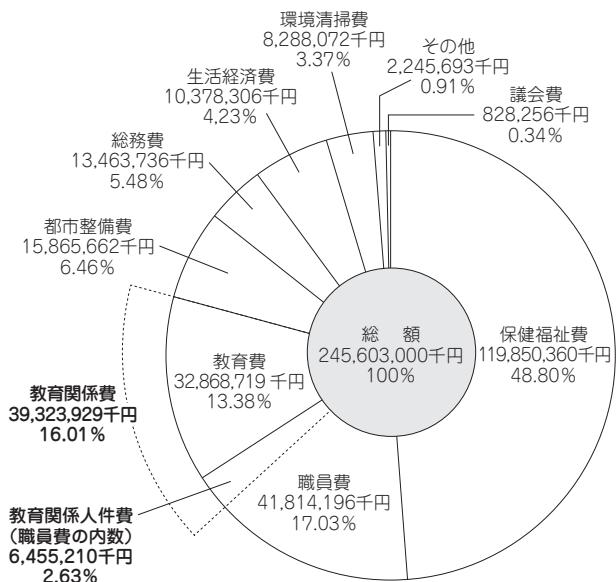
予算の概要

令和7年度当初予算

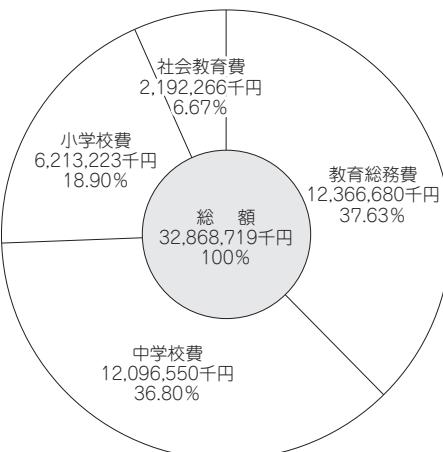
区では、総合計画・実行計画等に基づき、計画事業を進めるために必要な予算や、首都直下地震等の発生に備えた防災・減災対策に係る経費に加え、昨今の記録的猛暑を踏まえた熱中症対策の経費など、区民のいのちと暮らしを守るために必要な予算を確実に計上しました。

教育委員会においても、「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の達成に向け、取組の方向性を具体化した「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の各計画事業に基づく取組に一層注力できるよう、必要な教育予算を編成しています。

令和7年度一般会計予算額に占める教育関係費予算額の割合



令和7年度教育費予算額の内訳



令和7年度教育関係費予算額の対前年度比率（歳出）

単位=千円

区分		令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増減額 (△減) A-B	前年比 A/B (%)
教育費	教育総務費	12,366,680	10,243,933	2,122,747	120.7%
	小学校費	6,213,223	5,997,047	216,176	103.6%
	中学校費	12,096,550	5,591,120	6,505,430	216.4%
	社会教育費	2,192,266	2,974,648	△ 782,382	73.7%
	計	32,868,719	24,806,748	8,061,971	132.5%
教育関係人件費	職員費	3,477,731	3,493,791	△ 16,060	99.5%
	会計年度任用職員	2,977,479	2,476,084	501,395	120.2%
	計	6,455,210	5,969,875	485,335	108.1%
合 計		39,323,929	30,776,623	8,547,306	127.8%

令和7年度教育関係費予算額の対前年度比率（歳入）

単位=千円

区分		令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増減額 (△減) A-B	前年比 A/B (%)
使用料及び手数料		70,702	23,407	47,295	302.1%
国庫支出金		1,236,249	1,058,889	177,360	116.7%
都支出金		1,729,160	1,467,636	261,524	117.8%
財産収入		36,578	37,898	△ 1,320	96.5%
諸収入		297,169	93,566	203,603	317.6%
特別区債		5,139,000	2,035,000	3,104,000	252.5%
合 計		8,508,858	4,716,396	3,792,462	180.4%

5. 教育機関環境方針

杉並区立教育機関環境方針

オゾン層の破壊や温暖化など、地球規模の環境破壊はますます深刻になっています。また、みどりなどのやすらぎ環境も年々減少しています。

わたしたちの未来、子どもたちの将来のために、いのちと健康を支える豊かな環境を、みんなで力を合わせて身近なことから守っていく必要があります。

そこで杉並区立の教育機関は、次のことを重点項目として、環境保護の活動を行っていくことといたしました。

- 1 学校の授業や行事、社会教育の講座など、さまざまな場面で、たくさんの人が環境を守ることに気づき、環境を守ろうとする心が育っていくことを目指します。
- 2 教育施設のみどりを増やします。生き物とふれあうことのできる場として、自然環境を大事にする気持ちへつながることを目指します。
- 3 電気、ガス、水の節約などエネルギー、紙などの資源を大切にします。レジ袋を使用しないことや、リサイクル活動などで、ごみを減らします。
- 4 環境についての法律や規則などに従い、環境汚染の予防に努めます。
- 5 リサイクル材料による物品を購入するなど、教育機関の施設運営が環境保護に結びつくものとなるように努力します。
- 6 環境保護の活動が、児童・生徒、保護者や、社会教育事業への参加者をおおして、より大きく地域へと広がっていくように努めます。

これらの重点項目には、達成状況などの目標を定めます。その内容を定期的に見直し、継続的によりよいものに改めます。

この環境方針は文書にして、教育機関の全ての職員に知らせるとともに、どなたにもご覧いただけるものにいたします。

区は気候危機に立ち向かうため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明するとともに、具体的な取組をまとめた杉並区地球温暖化対策実行計画を策定し、区民等と脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めています。

教育委員会においても、引き続き、省エネルギー、省資源、環境配慮行動に取り組み、温室効果ガス削減に努めています。

また、学校においては、児童・生徒一人ひとりが環境に配慮した行動や自然との共生に向けた行動ができるよう、環境に関する学習の取組等をより充実させるとともに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用した、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境教育を実践していくきます。

6. 教育委員会の刊行物

主な刊行物の発行状況（令和6年度）

名 称	発行部数	名 称	発行部数
庶務課			
杉並区の教育		生涯学習推進課	
600部		小学生名寄自然体験交流事業報告書	
教育人事・指導課			
TEKIGAISO 国指定史跡荻外荘（近衛文麿旧宅）		400部	
すぎなみ大人塾 2023 記録集		6,000部	
防災マニュアルミニブック		郷土博物館だより「炉辺閑話」（第71、72号）	
18,700部		延 8,000部	
学務課			
郷土博物館研究紀要（第32号）		800部	
杉並区学校環境衛生検査報告書		陽明文庫名品展 「荻外荘」の日本画と香道具	
240部		1,000部	
杉並区の学校保健統計		近衛家と細川家 着物が紡ぐ家族の記憶	
250部		1,000部	
特別支援教育課			
中央図書館		ようこそとしょかんへ（児童用図書館案内）	
杉並区立図書館要覧		5,000部	
杉並区立図書館運営状況報告書		500部	
赤ちゃんといっしょに絵本を		150部	
ねえ、よんで（3～5歳向けブックリスト）		6,000部	
よんでもみよう 1ねんせい（1年生用ブックリスト）		6,000部	
たんけん、ほんだな（2～4年生用ブックリスト）		よんでもみよう 1ねんせい（1年生用ブックリスト）	
いま、この本（中・高校生用ブックリスト）		5,000部	
学校支援課			
PTA ハンドブック 2024		3,000部	
7,000部		わたしたちの杉並区（小学校社会科副読本）	
青少年委員だより（第82、83号）		4,100部	
各 4,000部		職場体験学習プロジェクト＆ワークブック	
令和6年度青少年委員実践集録		2,500部	
700部		教育相談概要	
杉並区の学校開放		300部	
1,000部		杉並区中学生小笠原自然体験交流（令和5年度派遣生徒報告書）	
300部		300部	
済美教育センター			
杉並区中学生海外留学（第12期）成果報告書		320部	

II 学校教育



1. 区立学校の概要

児童・生徒
園児数、
学級数

小学校

令和7年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
杉並第一	54	2	58	2	36	2	60	2	58	2	48	2	314	12
杉並第二	154	5	137	4	105	3	140	4	129	4	104	3	769	23
杉並第三	44	2	3	40	2	1	38	2	53	2	0	35	1	18
杉並第六	54	2	61	2	44	2	69	2	56	2	62	2	346	12
杉並第七	74	3	58	2	82	3	64	2	78	3	61	2	417	15
杉並第九	101	3	101	3	97	3	81	3	87	3	98	3	565	18
杉並第十	66	2	80	3	89	3	71	3	92	3	87	3	485	17
西田	133	4	122	4	135	4	158	5	107	3	108	4	763	24
東田	60	2	62	2	66	2	70	2	60	2	66	2	384	12
馬橋	67	2	3	92	3	1	85	3	4	83	3	1	100	3
桃井第一	120	4	129	4	134	4	144	5	134	4	140	4	801	25
桃井第二	91	3	6	107	3	5	100	3	3	95	3	7	112	4
桃井第三	69	2	2	63	2	2	74	3	4	53	2	7	71	2
桃井第四	88	3	75	3	101	3	93	3	95	3	91	3	543	18
桃井第五	104	3	118	4	123	4	113	4	113	4	103	3	674	22
四宮	134	4	8	108	4	5	134	4	7	123	4	2	133	4
荻窪	135	4	143	5	146	5	114	4	154	5	124	4	816	27
井荻	62	2	81	3	72	3	89	3	88	3	73	3	465	17
沓掛	102	3	103	3	95	3	102	3	90	3	104	3	596	18
高井戸	115	4	137	4	127	4	128	4	147	5	133	4	787	25
高井戸第二	120	4	4	121	4	8	110	4	6	129	4	7	122	4
高井戸第三	107	4	102	3	94	3	104	3	91	3	99	3	597	19
高井戸第四	60	2	67	2	73	3	78	3	64	2	87	3	429	15
松庵	80	3	63	2	76	3	85	3	66	2	63	2	433	15
浜田山	135	4	132	4	156	5	141	5	127	4	137	4	828	26
富士見丘	90	3	82	3	73	3	78	3	80	3	65	2	468	17
大宮	59	2	60	2	86	3	74	3	77	3	76	3	432	16
堀之内	73	3	76	3	90	3	83	3	68	2	81	3	471	17
和田	68	2	64	2	77	3	83	3	74	3	76	3	442	16
方南	123	4	114	4	95	3	113	4	76	3	89	3	610	21
済美	77	3	3	88	3	3	76	3	3	68	2	6	76	3
八成	96	3	85	3	88	3	89	3	96	3	105	3	559	18
三谷	88	3	102	3	102	3	79	3	101	3	92	3	564	18
松ノ木	53	2	55	2	55	2	65	2	51	2	58	2	337	12
高井戸東	91	3	1	81	3	0	88	3	2	93	3	2	89	3
久我山	65	2	90	3	81	3	91	3	94	3	83	3	504	17
天沼	110	4	7	109	4	2	106	4	3	131	4	5	138	4
永福	105	3	126	4	86	3	102	3	98	3	94	3	611	19
新泉和泉	124	4	7	132	4	3	130	4	7	141	5	5	170	5
高円寺	107	4	2	100	3	1	104	3	2	110	4	2	108	3
計	36	3,658	121	46	3,724	123	31	3,729	127	48	3,840	129	44	3,787
済美養護	30	6	31	6	19	4	20	4	16	4	20	4	136	28
合計	3,724	127	3,801	129	3,779	131	3,908	133	3,847	128	3,697	123	22,756	807
前年度合計	3,786	128	3,771	128	3,894	134	3,822	130	3,698	124	3,621	127	22,592	804

※点線の左側の欄は、知的障害の特別支援学級で外数。

※小学校では、平成20年度から「30人程度学級」を低学年から段階的に実施し、平成24年度には原則として全学年で実施しています。

中学校

令和7年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
高 南	56	2	51	2	59	2	166	6
杉 森	90	3	111	3	94	3	295	9
阿 佐 ケ 谷	10	75	3	10	84	3	5	78
東 田		117	4		124	4		97
松 溪		104	3		123	4		96
天 沼		93	3		84	3		102
東 原		81	3		86	3		96
中 瀬		144	4		124	4		141
井 荻		151	4		169	5		164
井 草	2	137	4	9	176	5	9	173
荻 窪		89	3		78	2		94
神 明		83	3		66	2		76
宮 前	10	106	3	14	108	3	7	107
富 土 見 丘		90	3		74	2		70
高 井 戸		168	6		154	5		149
向 陽		104	3		100	3		87
松 ノ 木		74	3		91	3		83
大 宮	4	83	3	7	81	3	6	78
泉 南		81	3		68	2		74
和 田		60	2		62	2		71
西 宮		101	3		120	3		111
和 泉	9	83	3	4	90	3	4	91
高 円 寺	8	84	3	4	82	3	5	47
計	43	2,254	74	48	2,306	72	36	2,238
済 美 養 護	25		5	20		4	18	
合 計		2,322	79		2,374	76		2,292
前 年 度 合 計		2,356	81		2,263	72		2,371
							75	6,990
								244

※点線の左側の欄は、知的障害の特別支援学級で外数。

子供園

令和7年5月1日現在

園 名	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
下 高 井 戸	16	1	26	1	20	1	62	3
堀 ノ 内	12	1	12	1	12	1	36	3
高 円 寺 北	10	1	10	1	18	1	38	3
成 田 西	22	1	28	1	31	1	81	3
高 井 戸 西	12	1	25	1	24	1	61	3
西 荻 北	10	1	15	1	20	1	45	3
合 計	82	6	116	6	125	6	323	18
前 年 度 合 計	86	6	115	6	133	6	334	18

※下高井戸と堀ノ内は平成22年4月から、高円寺北と成田西は平成23年4月から、高井戸西と西荻北は平成25年4月から子供園に転換しました。子供園は学校教育法上の幼稚園の認可を継承しつつ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設です。

区立学校等 の施設規模

小 学 校

令和7年5月1日現在

学 校 名	敷地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	体育館面積 (m ²)	普通教室	特別教室	プール (*は屋上)	
						設置年度	規 模
杉並第一	5,805	3,757	546	12	11	昭39	25 × 10.5m
杉並第二	11,106	7,359	851	23	16	*令5	25 × 10
杉並第三	9,905	4,638	594	13	15	昭37	25 × 9
杉並第六	9,163	4,639	594	12	14	*昭49	25 × 10.3
杉並第七	8,808	5,058	594	15	15	昭43	25 × 10
杉並第九	8,843	5,293	594	18	17	昭37	25 × 10
杉並第十	10,000	6,199	2,942	17	14	昭60	25 × 10
西田	12,353	5,980	649	24	16	昭45	25 × 10
東田	7,714	5,006	594	12	14	*昭52	25 × 9.6
馬橋	9,814	5,344	594	19	13	昭36	25 × 10.5
桃井第一	11,652	5,205	625	25	11	昭43	25 × 10
桃井第二	8,913	7,564	1,296	24	14	*平30	25 × 10
桃井第三	6,764	4,683	594	16	15	*昭49	25 × 9.6
桃井第四	8,153	4,679	594	18	13	昭29	25 × 9.3
桃井第五	9,095	6,923	820	22	13	*平6	25 × 10
四宮	12,039	5,507	655	29	12	昭36	25 × 10
荻窪	11,022	7,282	1,006	27	8	*平20	25 × 10
井荻	9,061	4,600	594	17	10	昭37	25 × 10
沓掛	11,909	6,226	589	18	14	平2	25 × 11
高井戸	10,885	8,034	1,227	25	18	*平19	25 × 10
高井戸第二	12,356	8,098	993	29	22	*平25	25 × 10
高井戸第三	10,166	5,571	608	19	13	*昭53	25 × 9.6
高井戸第四	7,837	4,519	617	15	16	昭27	25 × 9.3
松庵	10,150	4,264	594	15	12	昭35	25 × 10
浜田山	11,343	6,230	594	26	15	*昭53	25 × 9.3
富士見丘	7,405	7,771	919	17	17	*令5	20 × 10
大宮	7,983	4,714	594	16	19	*昭49	25 × 9.6
堀之内	8,379	4,590	1,002	17	10	*平11	25 × 10
和田	10,487	4,896	594	16	13	昭43	25 × 10
方南	10,819	7,545	938	21	12	*昭58	25 × 10
済美	9,497	5,241	594	20	13	*昭50	25 × 9.6
八成	10,791	5,313	678	18	15	昭56	25 × 9.6
三谷	11,426	4,598	594	18	11	昭35	25 × 10.5
松ノ木	10,553	4,086	594	12	10	昭36	25 × 10
高井戸東	8,572	4,767	650	20	13	昭47	25 × 10
久我山	9,539	5,179	756	17	13	*昭52	25 × 9.7
天沼	6,661	7,802	804	26	16	*平22	25 × 10
永福	11,123	5,065	838	19	10	*平24	25 × 10
新泉和泉	9,048	7,282	696	30	14	*平26	25 × 10
高円寺	5,681	9,702	765	22	16	*令元	25 × 11.8
合 計	382,820	231,209	30,974	779	553		

面積は小数点以下四捨五入

※普通教室数には特別支援学級含む。

※新泉和泉小学校の敷地面積は杉並和泉学園の1/2とする。

※新泉和泉小学校の校舎面積は杉並和泉学園小学部棟の面積とする。

※新泉和泉小学校の特別教室数は杉並和泉学園小学部棟内の数。

※高円寺小学校の敷地面積は高円寺学園の1/2とする。

※高円寺小学校の校舎面積は高円寺学園小学部エリアの面積とする。

※高円寺小学校の特別教室数は高円寺学園小学部エリア内の数。

中学校

令和7年5月1日現在

学校名	敷地面積(m²)	校舎面積(m²)	体育館面積(m²)	普通教室	特別教室	プール(*は屋上)	
						設置年度	規模
高南	10,226	5,947	885	6	19	昭39	25×12
杉森	11,900	7,208	845	9	19	*平元	25×11
阿佐ヶ谷	6,954	6,497	2,069	12	22	*平元	25×11
東田	16,742	5,908	951	11	18	昭56	25×11
松溪	14,425	7,380	1,126	10	22	*平22	25×11
天沼	11,601	5,789	834	9	20	昭40	25×11
東原	13,134	5,882	950	9	20	*昭55	25×10
中瀬						改築工事中	
井荻	11,837	6,497	1,436	14	13	*平11	25×11
井草	14,049	8,988	1,178	17	22	*平23	25×11
荻窪	9,673	4,577	878	8	18	昭54	25×11
神明						改築工事中	
宮前	11,594	7,805	1,102	13	24	*昭54	25×10.1
富士見丘						改築工事中	
高井戸	13,574	7,244	1,018	13	24	*昭58	25×11
向陽	16,851	5,367	959	9	21	昭36	25×9.3
松ノ木	13,760	5,423	822	9	17	昭29	25×9.3
大宮	12,284	6,007	1,281	11	18	*平4	25×13
泉南	11,601	6,045	861	7	16	昭43	25×11
和田	12,841	5,721	892	6	23	*昭55	25×10.1
西宮	10,808	5,033	843	9	17	昭35	25×10.2
和泉	9,048	5,621	807	12	15	*昭58	25×11
高円寺	5,681	5,199	2,274	11	19	高円寺小学校と共有	
合計	238,583	124,138	22,011	205	387		

面積は小数点以下四捨五入

※普通教室数には特別支援学級含む。

※和泉中学校の敷地面積は杉並和泉学園の1/2とする。

※和泉中学校の校舎面積は杉並和泉学園中学校部棟の面積とする。

※和泉中学校の特別教室数は杉並和泉学園中等部棟内の数

※高円寺中学校の敷地面積は高円寺学園の1/2とする。

※高円寺中学校の校舎面積は高円寺学園中学校部エリアの面積とする。

※高円寺中学校の特別教室数は高円寺学園中学校部エリア内の数。

※高円寺中学校の体育館面積はプール面積を含む。

小学校・中学校

令和7年5月1日現在

	敷地面積(m²)	校舎面積(m²)	体育館面積(m²)	普通教室	特別教室	
総合計	621,403	355,347	52,985	984	940	

面積は小数点以下四捨五入

特別支援学校

令和7年5月1日現在

学校名	敷地面積(m²)	校舎面積(m²)	体育館面積(m²)	普通教室	特別教室	プール(*は屋上)	
						設置年度	規模
済美養護	6,966	4,204	519	40	4	*平5	14×11.5m 円形プール(直径6m)

面積は小数点以下四捨五入

子供園

令和7年5月1日現在

園名	敷地面積(m²)	園舎面積(m²)	運動場面積(m²)	プールの有無
下高井戸	1,694	1,007	630	無
堀之内	2,242	700	1,006	有
高円寺北	旧杉並第四小学校敷地内	883	603	無
成田西	1,446	800	415	無
高井戸西	2,303	705	1,229	有
西荻北	1,395	728	488	無
合計	9,080	4,823	4,371	

面積は小数点以下四捨五入

特別支援 学 級

児童・生徒の発達や障害の特性等に応じて適切な教育ができるよう、小・中学校に特別支援学級（固定級・知的障害）、通級学級（難聴・言語障害）を設置しています。知的障害は小学校11校、中学校6校に、難聴は小学校1校、中学校1校に、言語障害は小学校3校に学級を設置しています。

また、特別支援教室は、全小・中学校に設置されており、通級による指導に位置付けられています。巡回指導教員が各校を回って指導を行い、発達障害のある児童・生徒が在籍校において特別な教育的支援を受けられるよう、引き続き支援を充実していきます。

(P. 45 関連記事「特別支援教育の充実」)

特別支援学級等の現況

令和7年5月1日現在

障害の種類	学 校 名	児童・生徒数	学級数	障害の種類	学 校 名	児童・生徒数	学級数
知的障害 (固定)	杉並第三	18	3	難聴 (通級)	高井戸	6	1
	馬橋	12	2		高井戸	3	1
	桃井第二	32	4		杉並第十	53	3
	桃井第三	16	2		高井戸	52	3
	四宮	38	5		高井戸第四	54	3
	高井戸第二	35	5		特別支援教室	小学校(40校)	865
	済美	26	4		中学校(23校)	248	
	高井戸東	15	2		合 計	1,660	67
	天沼	20	3				
	新泉和泉	31	4				
	高円寺	9	2				
中学校	阿佐ヶ谷	25	4				
	井草	20	3				
	宮前	31	4				
	大宮	17	3				
	和泉	17	3				
	高円寺	17	3				

特別支援教室の拠点校とその巡回校

令和7年5月1日現在

	拠 点 校	児童・生徒数	巡 回 校
小学校	富士見丘	99	高井戸、高井戸第二、久我山
	杉並第三	118	高円寺、杉並第十、馬橋
	杉並第七	75	杉並第一、杉並第二、杉並第六
	高井戸第四	81	桃井第三、井荻、松庵
	大宮	52	和田、方南、済美
	八成	91	杉並第九、桃井第五、沓掛
	三谷	94	桃井第一、桃井第四、四宮
	松ノ木	93	東田、浜田山、堀之内
	桃井第二	72	西田、荻窪、天沼
	永福	90	高井戸第三、高井戸東、新泉和泉
中学校	東田	56	高円寺、高南、阿佐ヶ谷、杉森、東原
	中瀬	67	天沼、井荻、井草、荻窪
	高井戸	79	松溪、宮前、富士見丘、西宮、神明
	泉南	46	松ノ木、大宮、和田、向陽、和泉

特別支援 学 校

済美養護学校は、23区で唯一の、知的障害（中・重度）のある児童・生徒が通う区立特別支援学校です。昭和54年4月に開校し、現在、小学部1年生から中学部3年生まで約200人の児童・生徒が共に学んでいます。

学習グループや個に応じた教材教具を工夫すること、個別指導計画に基づき障害の程度や特性等に応じた指導方法を工夫すること、学校生活支援シートを作成して地域・関係機関との連携による一貫した支援に取り組むことなどを通じて、児童・生徒の将来の「自立と社会参加」を目指しています。

2. 学 校 生 活

就学事務

就学事務は、学校の入学から卒業に至る様々な事務があり、教育委員会における最も基本的な事務の一つです。

教育は人間の能力の開発、人格の形成、文化の伝達といった次の世代を創っていく社会の義務であり、特に、小・中学校への就学は、義務教育という国民の権利義務にかかわるものです。

このため、就学事務については、学校教育法等の法令によって詳細に規定され、運用されています。

具体的な事務としては、通学区域の指定、学級の編制、指定された学校の変更、区域外からの就学、外国人の就学などがあります。

区立小・中学校への入学 〈学務課〉

小学校40校、中学校23校にはそれぞれ通学区域が定められており、以下の日程で新入学事務を行っています。

入学する学校は、原則として、住所地によって予め指定された小・中学校になります。

また、特色ある教育活動に参加を希望する場合や、やむを得ない事情がある場合は、指定された学校を変更する申立てをすることができます。

入学事務の日程

10月	学齢簿の作成（10月1日現在）
11月	就学時健康診断の実施（11月末まで）
12月	小・中学校就学通知書の発送（12月中旬）
4月	学級編制基準日（4月1日） 入学式

新入学児童・生徒の内訳 令和7年4月7日現在

		学区域	指定校変更	区域外	合計
小学校	7年度新入学	3,389人	264人	6人	3,659人
中学校	7年度新入学	1,995人	257人	2人	2,254人

特別支援学級・特別支援学校への入学 〈特別支援教育課〉

障害のある児童・生徒の就学については、保護者・本人の意見を尊重しつつ、十分な相談を行い、保護者・本人と一緒に適切な教育支援の在り方を考えています。

保護者からの申込みに基づき、障害の種類・程度、発達の特性等を把握し、医師・心理士等の専門的な所見を踏まえ、就学先等を総合的に判断します。

就学先は、総合的判断と保護者・本人の意向を踏まえ教育委員会が決定します。

区立子供園への入園 〈子ども家庭部保育課〉

子供園は区独自の幼保一体化施設であり、区内に6園設置しています。3歳から5歳までの短時間保育・長時間保育の幼児が共に生活します。

入園資格は、区内在住の3、4、5歳児です。(集団生活のできる軽度の障害がある幼児を若干名、受け入れています。)

※長時間保育については、保護者の就労等のため長時間保育を必要とする幼児が対象です。

子供園の定員数

	3歳児	4歳児	5歳児
下高井戸子供園	23名	35名	35名
堀ノ内子供園	23名	35名	35名
高円寺北子供園	23名	35名	35名
成田西子供園	23名	35名	35名
高井戸西子供園	23名	35名	35名
西荻北子供園	23名	35名	35名

保育時間 短時間保育 月曜日～金曜日＝午前9時から午後2時

(学年や時期により異なります。)

長時間保育 月曜日～土曜日の午前7時30分から午後6時30分のうち、保育を必要とする日及び時間

※祝日・年末年始を除く。

保育料 無料(教材費・給食費等を除く。)

就学援助費の支給 〈学務課〉

就学奨励

経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒について、学用品費など学校で必要な費用の一部を、その保護者に対して支給します。(生活保護法による教育扶助を受けている場合は、それを除いた費用を支給します。)

就学援助費の内訳(令和6年度)

単位=円

学年	学年	学用品費	給食費	学行事費	入学準備金	該当者のみ						
						移動教室費	卒業アルバム作成費	修学旅行費	体育実技用具費	学校生活管理指導表作成費	特別支援学級宿泊訓練費(固定学級)	通学費特別支援学級在籍者
小学校	1年	10,680	実費※	* 1,920	50,870					3,000	保護者負担相当額80,000以内	実費
	2年	10,680		* 1,920								
	3年	10,680		* 3,570								
	4年	10,680		* 3,570								
	5年	10,680		* 4,030								
	6年	10,680		* 4,030	59,040	保護者負担相当額80,000以内	実費					
中学校	1年	34,410	実費※	7,370	59,040	保護者負担相当額80,000以内				3,000	保護者負担相当額80,000以内	実費
	2年	34,410		7,370		保護者負担相当額80,000以内						
	3年	34,410		7,370		保護者負担相当額80,000以内	実費	保護者負担相当額80,000以内	実費ただし柔道7,650以内剣道52,900以内			

※通学する学校の給食費が無償の場合は支給対象外

※小学校の学校行事費については、区外公立校及び国立学校に通われている方のみ対象

就学援助費の受給状況(令和6年度末)

小学校			中学校			合計		
在籍者数	受給者数	認定率	在籍者数	受給者数	認定率	在籍者数	受給者数	認定率
22,477人	1,972人	8.8%	6,975人	1,157人	16.6%	29,452人	3,129人	10.6%

特別支援学級等就学奨励費の支給

〈学務課〉

小・中学校の特別支援学級（固定学級・通級指導学級）に在籍する児童・生徒、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当し、通常の学級に在籍する児童・生徒及び済美養護学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に係る経費の一部を支給します。（特別支援学級在籍者で就学援助を受けている場合は、交流学習交通費及び職場実習交通費のみ支給します。また、済美養護学校在籍者には、学校生活管理指導表作成費のみ支給します。）

特別支援学級等就学奨励費の内訳（令和6年度）

単位=円

学校	学年	学用品費	給食費	通学費	入準備金	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	修学旅行費	特別支援学級宿泊訓練費	交流学習交通費	職場実習交通費	学校生活管理指導表作成費
小学校	1年	3,247	実費の1/2※	実費	25,555				実費	3,000	
	2年	3,247									
	3年	3,247									
	4年	3,247									
	5年	3,247									
	6年	3,247									
中学校	1年	12,525	実費の1/2※	実費	30,490	保護者負担相当額の1/2			実費	3,000	
	2年	12,525				保護者負担相当額の1/2					
	3年	12,525				保護者負担相当額の1/2					
						保護者負担相当額の1/2					

※通学する学校の給食費が無償の場合は支給対象外

特別支援学級等就学奨励費の受給者数（令和6年度末）

小学校		中学校		合計		済美養護学校
学用品費	通級費	学用品費	通級費	学用品費	通級費	学校生活管理指導表作成費
41人	76人	15人	3人	56人	79人	17人

私立幼稚園等への助成

〈子ども家庭部保育課〉

区内の私立幼稚園の園児数

令和7年5月1日現在

3歳児	4歳児	5歳児	合計
906人	977人	1,084人	2,967人

○私立幼稚園等園児の保護者に対する負担軽減について

①入園料補助金

入園に際し、園児一人について1回限り60,000円を補助します。

②施設等利用給付（月額保育料）及び保護者補助金

令和元年10月から開始となった幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付に保護者補助金を加算し保護者に対する負担軽減を行っています。補助金額は所得に応じて異なります。（次ページ「補助金単価表」参照）

③施設等利用給付（預かり保育料）

「保育の必要性」の認定を受けた児童に対して、預かり保育料の一部を補助します。（日額450円×利用日数もしくは月額11,300円の少ない方）

補助金単価表（施設等利用給付＋保護者助成金）

区分	区民税所得割額	第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護受給世帯	38,600円		
2 【ひとり】	非課税世帯 【ひとり親世帯等に該当】		38,600円	
2	非課税世帯	35,600円		
3 【ひとり】	77,100円以下 【ひとり親世帯等に該当】			38,600円
3	77,100円以下		35,000円	
4	77,101円以上			

※第2子とは、年齢を問わず、保護者と生計を一にする兄・姉等を有する幼児をいいます。

※ひとり親世帯等（単身赴任は含まず）とは保護者または保護者と同一の世帯の方が以下に該当する世帯です。

ア)配偶者のいない者で現に児童を扶養している者

イ)身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（在宅の者に限る）

ウ)特別児童扶養手当、国民年金の障害基礎年金の受給者（在宅の者に限る）

エ)その他区長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

④副食費補足給付

所得等に応じて、副食費の一部を補助します。（上限月額4,900円）

副食費とは、給食費のうち主食（お米、パン等）以外のおかず・おやつ等にかかる費用です。

奨学金の貸付 〈学務課〉

区内居住者で、高等学校（特別支援学校の高等部を含む）、高等専門学校又は専修学校（高等課程）へ進学を希望する人や在学中の人で、経済的な理由で就学することが困難な人に入学準備金や月額奨学金を貸し付けます。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業 〈学務課〉

区立小・中学校、子供園の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと公費で災害共済給付契約を結んでいます。学校（園）の管理下での災害では、医療費や見舞金が給付されます。

災害共済 給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害報告及び給付状況（令和6年度）

区分	加入者数	災害報告状況		給付状況（医療費）			障害見舞金	
		件数	発生率	給付件数	給付金額	1件当たりの平均給付額	給付件数	給付金額
子供園	334人	9件	2.7%	16件	80,568円	5,036円	0件	0円
小学校	22,469人	567件	2.5%	958件	7,848,900円	8,193円	1件	880,000円
中学校	6,933人	311件	4.5%	621件	5,165,917円	8,319円	1件	12,700,000円
特別支援学校	181人	6件	3.3%	7件	26,800円	3,829円	0件	0円
合計	29,917人	893件	3.0%	1,602件	13,122,185円	8,191円	2件	13,580,000円

※加入者数は令和6年5月1日現在

※災害報告状況の件数は、給付を受けた災害報告の件数

※給付状況は、給付を受けた医療費の件数と金額

学校保健

近年の生活環境の変化は、肥満、体力低下、メンタルヘルスに係る問題等、子どもたちの健康に大きな影響を及ぼしています。学齢期は、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う大切な時期であるため、学校保健では、児童・生徒が健康的な生活習慣を身に付けることを目標としています。

環 境 衛 生 〈学務課〉

学校薬剤師による「学校環境衛生基準」に沿った検査（プールの水質・教室の照度・教室等の空気・ダニアレルゲン・室内空气中化学物質濃度）のほか、簡易専用水道の衛生管理検査、飲料水及び雑用水の水質検査等を行い、日常的に毒物及び劇物の管理、環境衛生の改善向上を図っています。また、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき特定建築物に該当する大規模校（小・中学校15校）については、建築物環境衛生管理技術者を選任し、関係法令を遵守してよりきめ細かな環境衛生管理業務を行っています。

健 康 診 断 〈学務課〉

園児・児童・生徒を対象に、身体計測及び学校医・学校歯科医による定期健康診断（内科・眼科・耳鼻科・歯科）のほか、結核・心臓・尿・四肢の状態・脊柱側わん症・小児生活習慣病などの検診を実施し、疾病の予防・発見・治療の指導を行い、健康管理に努めています。

また、教員及び職員に対しては、定期健康診断のほか、希望制の検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、ピロリ菌、V D T、風疹抗体検査）やストレスチェックを実施しています。

身体計測値の平均値（令和6年度）

区分		身長(cm)		体重(kg)		
		平均	標準偏差	平均	標準偏差	
幼稚園	3歳	男	95.6	4.2	14.9	2.3
	3歳	女	97.4	4.1	14.8	1.9
	4歳	男	103.6	5.0	16.9	2.3
	4歳	女	101.8	5.4	16.3	1.9
	5歳	男	110.1	4.5	18.7	2.5
	5歳	女	110.3	4.8	18.9	2.7
	6歳	男	117.0	5.0	21.2	2.9
	6歳	女	115.9	4.9	20.7	2.8
	7歳	男	123.4	5.2	24.2	3.9
	7歳	女	122.2	5.3	23.5	3.8
小学校	8歳	男	128.9	5.4	27.3	4.7
	8歳	女	127.9	5.6	26.6	4.7
	9歳	男	134.4	5.7	31.0	6.2
	9歳	女	134.3	6.5	30.0	5.7
	10歳	男	140.2	6.3	35.0	7.5
	10歳	女	141.2	7.0	34.6	7.2
	11歳	男	146.4	7.1	39.1	8.5
中学校	11歳	女	147.8	6.9	39.2	7.8
	12歳	男	154.0	8.3	44.7	10.3
	12歳	女	152.9	5.9	43.8	8.0
	13歳	男	161.5	7.7	50.1	9.9
	13歳	女	155.4	5.6	47.5	7.9
	14歳	男	166.2	6.8	54.8	10.8
	14歳	女	157.1	5.4	49.8	7.6

定期健康診断結果（令和6年度）

区分	予供園		小学校		中学校		備考
	男	女	男	女	男	女	
在籍者数	106	142	11,691	10,901	3,757	3,233	
受診者数	106	142	11,515	10,775	3,579	3,060	
栄養	栄養不良	0	0	0	3	7	11
	肥満傾向	0	0	133	61	46	18
脊柱胸郭	脊柱側わん症・脊柱異常	0	0	151	138	113	102
	胸郭異常	0	0	14	8	14	0
	四肢異常	0	0	45	31	45	32
裸眼視力	裸眼視力測定者	0	0	10,547	9,661	2,990	2,347
	1.0以上	0	0	6,909	5,930	1,239	818
	1.0未満0.7以上	0	0	1,379	1,313	375	312
	0.7未満0.3以上	0	0	1,436	1,458	648	511
	0.3未満	0	0	823	960	728	706
	眼鏡・コンタクト装用者	0	0	624	823	628	677
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	0	0	863	992	602	766
眼疾患	受診者	105	133	11,493	10,715	3,543	3,040
	感染性眼疾患	1	1	49	0	0	4
	アレルギー性眼疾患	2	4	1,640	1,399	351	318
	その他の眼疾患	4	5	564	430	198	147
聴力	受診者	0	0	7,738	7,257	2,433	2,134
	難聴	0	0	52	62	12	7
耳鼻咽喉疾患	受診者	105	131	11,478	10,714	3,540	3,054
	耳疾患	16	27	1,179	1,087	358	232
	アレルギー性鼻疾患	5	4	2,718	1,967	885	577
	その他の鼻・副鼻腔疾患	6	7	660	350	123	48
	口腔咽喉頭疾患	1	0	48	31	9	9
皮膚疾患	感染性皮膚疾患	0	0	6	5	8	16
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	0	0	765	723	195	155
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	0	0	177	120	26	29
	その他の皮膚疾患	0	0	161	97	12	13
結核	受診者	0	0	11,335	10,627	3,667	3,155
	結核患者	0	0	0	0	0	0
	精密検査対象者	0	0	12	18	4	5
心臓	受診者(心電図検査)	0	0	1,948	1,786	1,233	1,052
	心臓疾患	0	0	63	59	32	26
	心電図異常	0	0	18	15	17	14
検尿	受診者	104	95	11,585	10,817	3,627	3,075
	尿蛋白検出	0	0	42	84	151	47
	尿糖検出	0	0	5	7	7	5
その他	気管支喘息	0	0	462	308	77	31
	腎臓疾患	0	0	28	49	19	20
	言語障害	1	0	7	1	2	2
	その他の疾病・異常	1	1	395	391	53	49
歯科	歯科受診者	102	130	11,378	10,678	3,537	3,024
	う歯・永久歯のうち乳歯または永久歯のうち未処置歯のある者	1	4	1,664	1,516	554	551
	要観察歯	4	3	1,341	1,126	343	333
	永久歯のう歯経験者	0	0	663	708	786	815
	乳歯または永久歯に要観察歯のある者	0	1	652	782	390	432
	歯周疾患	0	1	65	349	40	24
	歯周疾患要観察者	0	0	1,044	1,062	517	322
	歯列・咬合の異常	2	2	343	323	74	63
	頸関節の異常	0	0	1	0	6	7
	歯垢の状態	4	16	583	382	163	133
	その他の歯・口腔の疾病・異常	5	5	138	130	56	55
	永久歯のう歯の内容	0	0	117	156	164	208
	未処置歯数	0	0	0	0	6	8
	う歯による喪失歯数	0	0	0	0	6	8
	処置歯数	0	0	220	295	296	349

*在籍者数は令和6年5月1日現在
**済美養護学校の児童・生徒を含む

3. 学校教育の充実

学び続ける力の育成

グローバル化や情報化が進展し、人々の生き方が多様化する中で、子どもたちには、学校生活を通して人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことによって、生涯にわたって学び続ける力を育む必要があります。

そのために、教員と様々な専門職、就学前教育施設、小中学校をはじめとした校種間の連携や、家庭・地域・学校の協働をより一層充実させるとともに、すべての子どもが学校づくりの主体となり、自分たちの学びが社会を創ることを実感できる学校教育を推進します。

学力向上の支援 〈済美教育センター、教育人事・指導課〉

子どもたちを探究の主体として、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させるため、各学校の取組を支援します。

○パワーアップ教室の実施（済美教育センター）

つまずきや学び残しの解消、発展的な学習内容への挑戦など、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学びの機会を提供しています。

中学校第3学年の生徒に対しては、授業や放課後等の補習では解決が難しい学習課題の解決や、より一層学習したいという意欲に応えるため、中学校等を会場に外部講師による補習授業（パワーアップ教室）を実施しています。

○外国語教育の充実（済美教育センター）

言語や文化の違いを超えて共に生きる感性を基盤に外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、これまで以上に系統的・連続的で充実した外国語教育を実施していきます。

「入門期」となる小学校第1・2学年では、異文化交流・体験を目的にネイティブ・スピーカーを中心としたALT（外国人英語指導助手）を、「基礎前期」となる第3・4学年では、より外国語に慣れ親しむため、ALTに加え、学んだ外国語を生かすことのできるJTE（日本人英語指導助手）を導入し、「基礎後期」となる第5・6学年では、中学校への連続性を意識した教科としての土台を築いていくよう、JTEに加え、ALTとのコミュニケーションの場を増やしています。「充実期」となる中学校では、ALTを配置し、教員との協働により外国語教育の充実を図っています。

○理科教育における人材の配置及び出前授業の実施

（済美教育センター、教育人事・指導課）

児童・生徒の科学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や判断力を育むために、理科室の整備や教員による授業の補助等を行う理科支援員を小学校に配置しています。

また、教員の指導力が向上するよう、済美教育センター理科指導員と小中学校の担当教員の協働による「理科出前授業（実験授業・移動式プラネタリウム）」や学習指導案、補助資料の提供等を通して、各校における授業の充実を図ります。

体力向上の支援 〈済美教育センター、就学前教育支援センター〉

○幼児期及び小学校入門期における体を動かす遊びの充実

(済美教育センター、就学前教育支援センター)

幼児期及び小学校入門期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うため、子供園及び小学校において、スポーツ・運動の専門講師を活用するなど体を動かす遊びの一層の充実を図ります。

○体力づくり教室（済美教育センター）

児童・生徒が、自ら心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、発達の段階に応じた運動習慣の定着を図るとともに、様々な専門職や関係機関等と連携し、運動の楽しさや技術などを専門家から学ぶ「体力づくり教室」を行っています。具体的には、「跳び箱・マット運動教室」、「親子ラグビー教室」、「サッカー教室」及び「長縄グランプリ」を実施しています。

防災に対する意識向上への取組 〈教育人事・指導課〉

自助・共助・公助の視点から、都市型災害を想定した各学校の防災教育の充実を図ります。具体的には、避難訓練、地域の消防署等と連携した防災教育、防災館見学、防災ノートや防災副読本を活用した学習等を行い、児童・生徒の防災意識の向上のための取組を進めています。また、災害発生時に児童・生徒が自ら適切な行動をとれるよう、防災マニュアルミニブックを配布し、活用を進めています。

帰国・外国人児童生徒への教育的支援 〈学務課、済美教育センター〉

○外国人児童生徒の就学機会の確保（学務課）

新入生の外国人児童・生徒の保護者に対し、入学前に就学手続きの案内を送付するとともに、就学先不明の外国人児童・生徒の保護者に対して、年1回、就学先調査及び就学方法の周知を行い、就学機会の確保に努めています。

令和7年5月1日現在

外国人就学数			帰国児童・生徒数		
小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
292人	107人	399人	117人	9人	126人

※帰国児童・生徒数は、前年度中に帰国した数

○帰国・外国人児童生徒への日本語指導の実施（済美教育センター）

日本語指導を必要とする帰国児童・生徒、外国人児童・生徒を対象に、指導者が在籍校を訪問し、日本語の習熟や日本の文化や生活の理解、学校生活に適応することを目的とした支援を実施しています。

また、日本語指導を受けた児童・生徒が、学習の成果を発表するとともに、教職員、保護者、地域等への日本語指導についての理解を深めるため、「国際交流の集い」を開催しています。

○帰国・外国人児童生徒への日本語教室の実施（済美教育センター）

日本語指導終了後及び指導中の児童・生徒を対象として、希望制で日本語を学べる「子ども日本語教室」を、文化・交流課及び一般財団法人杉並区交流協会と協力して実施しています。これにより、在籍校での指導では日本語の習得が不十分であった子どもと、さらに日本語を学びたい子どもへの支援の充実を図っていきます。

社会とかかわる力を育む教育の推進 〈済美教育センター〉

児童・生徒が、自分たちの学びが社会を創るとの実感を伴って学び続けるためには、学んだことを日常生活や社会生活とのかかわりの中で相互に関連付け、自らの生き方に結び付けることが必要です。自らの生き方を学ぶ機会として、各教科や職場体験学習等のキャリア教育を通して、児童・生徒一人ひとりの人生の基盤を確実に築くのみならず、持続可能な社会の創り手として生きることにもつながっていきます。

○各教科等を通じたキャリア教育

児童・生徒の発達段階に応じて、各教科等や学校生活を通じたキャリア教育を行っています。具体的には、係・当番活動等、他者のために働く経験を通じて、働くことへの関心を高めています。また、地域にある商店で手伝いをする体験を通じて、地域社会の一員としての自覚をもたせたり、地域の職業人の話を聞く機会を通して、自己の生き方について考えさせたりしています。これらの活動を通して、社会的自立に向けて必要な意欲や態度を育んでいます。

○職場体験学習

中学校では、第2学年において、「自立した社会人となるための心構えを養うこと」、「生徒が、自身への自己有用感を高め、生きる意欲を引き出すこと」、また、「地域と生徒との交流を図り、地域の学校及び教育への理解を深めることで、地域の教育力を高めること」をねらいとした職場体験学習を実施しています。生徒は、事前学習を行った上で、地域にある民間事業所・行政機関等において実際の業務に従事することで、地域を形成する自立的な共同体の存在に気付くとともに、体験を基にした探究的な学習を進めています。

区内都立学校との連携協働 〈済美教育センター〉

教育委員会と区内都立学校9校が互いに連携を図り、地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与するため、平成26年3月「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」を締結しました。具体的には、都立学校の敷地を活用した学習活動を行ったり、都立学校の生徒と合同で部活動を行ったりしています。また、教員同士で情報交換を行うことで、それぞれの学校経営や子どもたちの学びの充実を図っていきます。

ICTを 活用した 教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちは、自ら考え方を持ち、主体的に課題を解決しようとしたり、多様な考え方を共有したりしながら学ぶことが大切です。

そのため、子どもたちが1人1台専用タブレット端末を用いて、様々な学習コンテンツを活用できるようにします。また、ICTを活用する上でのルールやマナー、情報セキュリティの重要性や情報の活用方法を主体的に考えさせることで、ICT活用のスキルや情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図っていきます。

1人1台専用タブレット端末を活用した学びの充実 〈学校ICT担当、教育人事・指導課〉

1人1台専用タブレット端末を用いて、自ら考え、主体的に問題を解決しようとしたり、考え方や学び方を共有するツールとして効果的かつ日常的に活用したりすることにより、生涯にわたって学び続ける力を育んでいます。具体的には、学習支援ソフトを用いて複数の意見・考え等をグループや学級全体で共有する協働学習や、AI型学習ドリルを活用して一人ひとりが学習定着度に応じて学ぶ個別学習等を行います。

また、プログラミング教育に取り組み、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図ります。プログラミング的思考を学ぶことにより、プログラムの働きやよさ等に気付き、コンピュータ等を活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育めるよう引き続き取り組みます。

教育ダッシュボード 〈学校ICT担当、教育人事・指導課〉

教員がシステム上に蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを活用し、個別の状況に応じた学習指導等を行うことのできる環境整備を進めます。

学校図書館を活用した探究学習の充実

学校図書館において、学習に適した図書・新聞等の紙資料や視聴覚資料、デジタル情報等を収集し、児童・生徒に提供することで、児童・生徒の情報収集・選択・まとめ・発表等の情報活用能力を育みます。

児童・生徒が自発的・主体的に探究学習を進めていくために、これらの資料を活用し、多岐にわたる探究学習を支える学びの場として充実を図っていきます。

学校司書の配置

〈済美教育センター、教育人事・指導課〉

「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館運営機能の充実を図るため、全区立学校に学校司書を配置し、司書教諭、ボランティアとの協働により、蔵書の充実・適正管理、教員への授業支援等を行っています。

また、学校図書館サポートデスクが、教員や学校司書への研修の実施や、学校図書館の運営、授業での活用等について、教員や学校図書館関係者からの相談に応じています。

学校図書館活用実践校の推進

〈済美教育センター〉

学校図書館の活用に意欲的に取り組む学校を実践校として位置付け、令和7年度は、小・中学校6校を指定しています。実践校では、学校図書館運営のための組織づくりを行い、全学年で学校図書館活用の充実に取り組んでいます。また、Webサイト等を活用し、紙資料とデジタル資料を効果的に融合する授業の在り方についての研究を行います。

部活動の充実

少子化の進展により、今後これまでと同様の体制で運営することが困難である部活動について、国等が部活動に関するガイドラインに示した部活動の地域との連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進し、部活動の支援や地域が主体となった中学生の放課後等の活動の充実を図ります。

外部指導員・部活動指導員の配置

〈学校支援課〉

ボランティアとして部活動の指導補助を行う「外部指導員」や区の会計年度任用職員として教員に代わり部活動の指導・管理運営を行う「部活動指導員」を配置するなど、地域人材の協力を得て、部活動の充実を図ります。

「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施

〈学校支援課〉

生徒がスポーツに親しむ持続可能な環境の整備を図るため、高円寺学園、杉森中学校、高南中学校3校の運動部活動において、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を実施するとともに、当該部活動の技術指導、大会の引率等を民間事業者に委託します。

学校支援本部が実施する放課後等の活動の支援

〈学校支援課〉

社会教育として地域の特性に合わせた様々な活動が展開され、生徒が自らの志向や体力等の状況に適した活動を選択できるように、一部の中学校において、文化芸術活動や競技志向ではないゆるやかなスポーツ活動を学校支援本部の放課後等の活動としてモデル実施します。

特別支援 教育の充実

子どもたちの健やかな成長を促すためには、一人ひとりの特性に応じた教育を行い、きめ細かな支援をしていくことが求められます。杉並区では、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、特別な支援を必要とする子どもへの教育の充実を図り、特別支援教育を推進していきます。

就学前後の切れ目ない教育 〈特別支援教育課〉

早期に幼児の障害や発達の特性に気付き、それらに応じた支援を行うことは、幼児のその後の自立や社会参加に大きな効果があります。そのため、特別な支援が必要な子どもへの支援の充実を図るには、それぞれの学びの場において行われた支援を、次の学びの場へ引き継ぐことが重要です。就学前後の切れ目ない教育を目指し、支援体制の整備、充実を図ります。

○就学支援相談

児童・生徒の発達に応じた必要な支援や学びの場について、面談や学校見学などを通じて就学先や転学先を検討する相談支援を行っています。

就学支援相談受付件数（令和6年度）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	合計
集団不適応	4	57	14	5	80
学業不振	0	52	43	22	117
進路	251	42	98	19	410
発達障害	40	219	135	42	436
身体障害	1	0	0	2	3
言語	14	14	2	1	31
病・虚弱	0	0	0	0	0
合計	310	384	292	91	1,077

○一貫性のある支援

配慮を要する就学期の幼児について、杉並区就学支援シート（すばるⅡ）を活用し、家庭や子供園、幼稚園、保育園、療育機関での様子、保護者の願いなどを、就学先の学校に伝えます。

各校では、提出された就学支援シート等をもとに、「学校生活支援シート」や「個別指導計画」等を作成し、必要な支援について保護者と共通理解を図ります。就学前後の支援を接続し、学校と家庭、関係機関が連携して、個に応じた学びをきめ細かく支えます。

特別な支援を要する幼児等への教育的支援 〈就学前教育支援センター〉

区内就学前教育施設の保育者に特別支援教育研修への参加を促すとともに、特別支援教育の専門的な知見を持つ相談員が保育者に助言を行う教育支援相談を実施することにより、特別な支援を要する幼児など、一人ひとりの特性に応じた教育的支援を充実させています。

特別支援教育における校内体制の充実 〈特別支援教育課〉

区立学校では、全校で校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会を設置し、校内支援体制を整えています。

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、特別支援教育を推進しています。

○教育支援チーム

教育支援チームは、教職員経験者で構成され、心理士とも連携しながら学校における特別支援教育の更なる推進のための理解啓発と、各校が校内支援体制を充実させ、児童・生徒一人ひとりの特性を共通理解して支援できるよう、区立学校を計画的に訪問しています。

校内支援体制の状況把握と、具体的な支援の提案、校内委員会等への情報提供等、専門的な視点からニーズに応じた支援や助言を行います。

○専門家チーム

専門家チームは、教育支援チームでは対応が困難なケースについて、医師、発達心理士、指導主事、言語聴覚士、済美養護学校特別支援教育コーディネーター等が、学校に対して教育的対応及び環境に関する助言を行います。

○副籍制度による特別支援学校と地域の小・中学校の児童・生徒の交流

区内に居住し、特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍を持ち、直接的、間接的な交流をすることで、地域とのつながりを図っています。

令和6年度は、全小・中学校を地域指定校として、特別支援学校8校の児童・生徒283人が副籍制度による交流を行いました。

○学習支援教員の配置

小・中学校の通常の学級において、自閉症（A S D）、学習障害（L D）、注意欠陥多動性障害（A D H D）などにより、習熟が大きく遅れる等、学習面で困難を抱える児童・生徒のために、学習支援教員を配置しています。

○通常学級支援員・介助員ボランティアの配置

障害のある児童・生徒の学校生活における安全確保と、集団参加の促進、保護者の負担軽減を図るため、通常学級支援員及び介助員ボランティアを配置しています。令和6年度は、通常学級支援員を93名、介助員ボランティアを延4,543日配置しました。

○特別支援学級介助員の配置

特別支援学校・学級における児童・生徒の安全管理及び介助のために、特別支援学級介助員を配置しています。令和6年度は、40名を配置しました。

○校外学習に伴う介助者の配置

特別支援学校・学級、通常の学級の校外学習における児童・生徒の安全管理及び介助のために介助者を配置しています。令和6年度は、延701名を配置しました。

区立学校での医療的ケア児支援の充実 〈特別支援教育課〉

医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校で学ぶことができるよう、区では令和2年度から派遣看護師の配置により、済美養護学校で医療的ケアを開始しました。また、令和6年度は、7校で8人の児童が医療的ケアを受けながら学びました。

なお、医療的ケアの専門的な相談や技術的な指導のため、教育委員会が指導医を指定しています。夏季休業期間中には、指導医を講師として、教員及び看護師を対象に研修を実施しています。

学校と地域の包括的な支援体制の構築 〈特別支援教育課〉

済美養護学校は、令和5年度から地域運営学校となり、地域と学校が一体となって協働した学校運営を行っています。

杉並区のすべての子どもたちが、地域社会の一員として自立した豊かな社会生活を送ることができるよう、済美養護学校における地域と連携した特別支援教育の取組を、センター的機能を生かして全区立学校や関係機関と共有することで、インクルーシブ教育システムの推進を目指します。

済美養護学校の教育環境整備 〈特別支援教育課〉

今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応として、教育環境整備の一層の充実を図るために、近隣の済美教育センターの改修及び増築を行い、令和7年度に中学部を移転するための取組を進めます。

特別支援教室拠点校の整備 〈特別支援教育課〉

特別支援教室でのより適切な巡回指導環境を整えるため、令和7年度から泉南中学校を特別支援教室の拠点校としました。

**教育相談
体制の充実**

教育相談の内容が多様化、複雑化、重篤化していることから、子ども一人ひとりを中心に据え、それぞれの悩みや課題、背景要因に適切に対応できるよう、児童・生徒理解に関わる教員等の資質向上を図りながら、教育相談体制の充実を目指します。

済美教育センターにおける教育相談の実施 〈教育相談担当〉

就学児童から中学生までの学校生活での悩み等について、済美教育センターへの来所や電話連絡による相談を行います。教育や、心理、福祉の専門職により相談を担っています。

受付時間

月・水・金・土曜日 午前9時～午後5時

火・木曜日 午前9時～午後7時

※日曜・祝日・年末年始を除く

○来所教育相談

子どもの教育に関する心配ごとについて、専門的な立場からカウンセリングや助言を行ったり、関係機関と連携して、相談内容に応じた総合的な支援を行います。

来所教育相談受付件数（令和6年度）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	年間件数
①不登校	0	96	116	188	3	2	405
②精神・身体症状	0	2	7	6	0	0	15
③内気・緘黙	0	2	2	1	0	0	5
④情緒の問題	0	25	20	32	0	0	77
⑤非行・盗み	0	1	0	6	0	0	7
⑥反抗・乱暴	0	1	7	4	0	0	12
⑦集団不適応	0	5	4	3	0	0	12
⑧いじめ	0	1	1	0	0	0	2
⑨学業不振	0	4	5	5	0	1	15
⑩進路	0	0	2	3	0	1	6
⑪発達障害	0	15	13	8	0	2	38
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0
⑬言語	0	1	0	1	0	0	2
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0
⑮子育て	1	2	2	6	0	2	13
⑯家庭・家族	0	3	4	2	0	0	9
⑰対教師・学校	1	2	7	8	0	0	18
⑱余暇の問題	0	1	1	2	0	0	4
⑲性の問題	0	0	0	0	0	0	0
⑳その他	0	2	0	7	0	3	12
合 計	2	163	191	282	3	11	652

来所相談件数	継続件数	244
	新規件数	408
	総件数	652

○電話教育相談

来所が困難な場合など電話による相談を行っています。

電話教育相談受付件数（令和6年度）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	年間件数
①不登校	0	4	3	7	0	1	15
②精神・身体症状	0	1	0	1	0	0	2
③内気・緘黙	0	0	0	0	0	0	2
④情緒の問題	0	2	0	1	0	0	1
⑤非行・盗み	0	1	0	0	0	0	1
⑥反抗・乱暴	0	0	1	0	0	0	1
⑦集団不適応	0	1	0	0	0	0	1
⑧いじめ	0	1	0	2	0	0	3
⑨学業不振	0	2	2	1	0	0	5
⑩進路	2	0	1	2	0	0	5
⑪発達障害	1	0	0	0	0	0	1
⑫身体障害	0	0	1	0	0	0	1
⑬言語	0	0	0	0	0	0	0
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0
⑮子育て	0	2	2	2	0	0	6
⑯家庭・家族	0	0	0	0	0	0	0
⑰対教師・学校	0	6	11	11	0	1	29
⑱余暇の問題	0	0	0	0	0	0	0
⑲性の問題	0	0	0	0	0	0	0
⑳その他	0	2	0	1	0	1	4
合 計	3	22	21	27	0	3	76

学校の教育相談体制等整備 〈教育相談担当〉

○教育相談コーディネーターの指名・配置

全小中学校において、教育相談コーディネーターとして指名された教員を中心に、児童・生徒の理解や不登校対策への組織的な強化に取り組んでいます。また、各校の取組事例や関連情報の共有を行い、学校における教育相談体制の充実を目指します。

○スクールカウンセラーの配置

不登校、いじめや問題行動等の未然防止や改善及び解決のため、スクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、相談機能の充実を図ります。スクールカウンセラーは、児童・生徒、保護者との相談活動、校内支援に関わる学校内の連携や学校外専門機関との連携を行うほか、児童・生徒の健やかな育ちに役立つ研修を行います。

小学校スクールカウンセラーの相談内容・件数（令和6年度）

相談内容	児童	保護者	教職員	その他	年間件数
内 容 別 相 談 件 数	①不登校	1,094	1,198	1,164	89 3,545
	②いじめ	59	29	93	0 181
	③友人問題	909	188	438	1 1,536
	④問題行動等	40	46	53	0 139
	⑤心の健康・保健	528	404	836	10 1,778
	⑥性格・行動	1,076	1,090	1,944	41 4,151
	⑦生活習慣	60	30	37	0 127
	⑧身体の健康・保健	39	47	85	3 174
	⑨学習・進学	150	196	274	6 626
	⑩家庭・家族	284	199	388	31 902
	⑪虐待	33	2	76	14 125
	⑫対教師	91	83	134	0 308
	⑬部活動等	4	0	5	0 9
	⑭自己理解	79	11	23	0 113
	⑮子育て	1	346	156	4 507
	⑯発達障害	259	517	643	18 1,437
	⑰カウンセリングの方法	6	24	57	0 87
	⑱学校外との連携	61	18	30	74 183
	⑲話相手	1,360	29	103	13 1,505
	⑳貧困の問題	0	0	0	0 0
	㉑ヤングケアラー	0	0	0	0 0
	㉒性的マイノリティ	2	0	0	0 2
	㉓自殺企図	0	0	1	0 1
	㉔その他	292	108	748	351 1,499
合 計		6,427	4,565	7,288	655 18,935

中学校スクールカウンセラーの相談内容・件数（令和6年度）

相談内容	生徒	保護者	教職員	その他	年間合計
内 容 別 相 談 件 数	①不登校	795	770	1,252	56 2,873
	②いじめ	12	9	53	0 74
	③友人問題	163	21	129	1 314
	④問題行動等	19	6	31	0 56
	⑤心の健康・保健	255	84	379	13 731
	⑥性格・行動	223	119	397	44 783
	⑦生活習慣	22	9	13	0 44
	⑧身体の健康・保健	70	36	98	1 205
	⑨学習・進学	146	89	191	9 435
	⑩家庭・家族	156	38	242	33 469
	⑪虐待	6	0	9	4 19
	⑫対教師	11	9	65	2 87
	⑬部活動等	19	1	8	0 28
	⑭自己理解	127	2	26	0 155
	⑮子育て	0	61	75	0 136
	⑯発達障害	172	127	236	39 574
	⑰カウンセリングの方法	0	1	20	3 24
	⑱学校外との連携	2	1	7	73 83
	⑲話相手	525	0	29	16 570
	⑳貧困の問題	0	0	0	0 0
	㉑ヤングケアラー	0	0	0	1 1
	㉒性的マイノリティ	1	0	0	0 1
	㉓自殺企図	5	4	9	0 18
	㉔その他	172	4	363	89 628
合 計		2,901	1,391	3,632	384 8,308

不登校対策の充実 <教育相談担当>

○「さざんかステップアップ教室」の充実

「さざんかステップアップ教室（適応指導教室）」は、不登校の児童・生徒が集団生活を通して社会性を育み、社会的自立等を目的とした支援を行っています。

不登校児童生徒は、在籍校に籍を置いたまま通室します。支援に当たっては、教科学習・教育相談・レクリエーション・体験的活動等を組み合わせた、個別の活動計画を作成しています。また、学習や生活の状況について、家庭・学校と適宜連絡を取り合い、連携を図りながら支援を行っています。

さざんかステップアップ教室の一覧

名 称	対 象	開設年月
さざんかステップアップ教室 『狹窪教室』	小学生	平成24年7月 ※平成31年4月移転
さざんかステップアップ教室 『宮前教室』	小学生（5・6年生） 及び 中学生	平成27年9月
さざんかステップアップ教室 『天沼教室』	中学生	平成5年11月
さざんかステップアップ教室 『和田教室』	中学生	平成13年9月

○教育相談グループ（すぎぽーと）の実施

不登校児童生徒の背景には、複雑化・多様化した様々な課題があります。その中で、子どもたち一人ひとりの意向を尊重し、今後の方向性を整理するために、創作活動等を心理士と共に取り組み、生活習慣の安定を図る教育相談グループ（すぎぽーと）を、さざんかステップアップ教室で行います。

○ふれあいフレンドの派遣

不登校児童生徒を対象に、教育学科・心理学科の学生ボランティアによる家庭訪問・在宅支援を行っています。家庭での相談活動を中心に、ひきこもりがちな児童・生徒に対し、遊びを通して、人との関わりを広げる支援を行っています。

○スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣

スクールソーシャルワーカー（SSW）は、不登校やいじめ等の様々な困難に直面している子どもたちの背景に着目し、環境への働きかけを行うことによって、問題の解決・軽減をサポートする福祉専門職です。子どもたちが安心して暮らすことができるよう、子どもと家庭や学校、地域などをつなぎ、子どもたちを中心としたサポートネットワークづくりを行っています。

○ICTを活用した学びの支援

不登校児童生徒に対して、オンラインで学びやつながりをもつ働きかけを行います。加えて、さざんか教室でも学校と同じようにオンライン授業配信を視聴したり、授業に参加したりすることが可能となるように、ICT環境を整備します。

○不登校対応校内分教室の設置

不登校生徒を対象としたチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組として、TCC（高井戸チャレンジクラス）を高井戸中学校に令和6年4月に開設しました。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めりある生活時程で、一人ひとりの実態に応じた支援をします。

○校内別室指導支援事業の実施

学校内の教室以外であれば登校できる児童・生徒のための校内別室について、各学校での運営への助言や、校内別室で児童・生徒の支援を行うボランティアに関する支援を行っています。

いじめ対策の充実 〈教育人事・指導課、庶務課〉

全ての子どもが安心して学び、自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会を実現するため、新たに「杉並区いじめの防止等に関する条例」を制定しました。条例や「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づいて、家庭・地域・関係機関と連携を図りながら、いじめの防止等への対策をより一層総合的かつ効果的に推進していきます。

○学校の取組

全小中学校で、「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学校いじめ対策委員会を設置し毎月開催しています。また、いじめの防止等のための校内研修等を通じて教職員の意識・対応力の向上に取り組むほか、以下のような取組を実施しています。

・弁護士によるいじめに関する授業の実施

児童・生徒一人ひとりがいじめ問題に対して主体的に関わるようになることを目的として、小学校第4学年児童及び中学校第1学年生徒を対象に、弁護士によるいじめに関する授業を実施しています。

・毎月のいじめの対応状況の報告

学校は、毎月、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの発生件数などを学校問題対応支援係（CEDAR）に報告します。また、学校が重大性があると判断した事案については、CEDARに具体的な内容を伝え、CEDARの学校訪問による助言・支援を受け、いじめの早期発見・早期対応を図っています。

○教育委員会の取組

教育委員会では、教職員向けのいじめ対応リーフレットを配布するとともに、教員の職層に応じたいじめに関する研修を実施し、教職員の意識・対応力の向上に取り組んでいます。また、「杉並区教育委員会いじめ電話相談」をはじめとした子どもたちが相談できる窓口を設けています。

・杉並区教育委員会いじめ電話相談

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※土日・祝日・年末年始を除く

電 話 03-5307-0365

健康教育・ 食育の推進

・杉並区いじめ問題対策委員会

教育委員会の附属機関として「杉並区いじめ問題対策委員会」を設置し、区立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する専門的知見を得ることにより、さらなるいじめ対策の充実を図っています。また、重大事態の調査を行うための部会を設置し、調査審議体制を強化することにより、重大事態への迅速な対応を行い、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができます。

学校問題対応支援係（CEDAR）による支援 〈教育人事・指導課〉

学校問題対応支援係（CEDAR）は、指導主事、学校管理職経験者、心理士等により構成し、スクールソーシャルワーカー（SSW）などの関係機関と連携して活動します。この組織により、いじめを含む学校の生活指導にかかる諸課題の未然防止と早期対応を図るため、各々が専門性を発揮し、チームで連携した組織的な学校支援を行っています。

子どもたちが生活習慣や食事の大切さを学ぶことで、生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質や能力の基礎を培うことを目的に、健康教育と食育の充実を図っています。

小児生活習慣病予防検診等の実施 〈学務課〉

子どもたちの健康づくりを効果的に進めるため、小児生活習慣病予防検診を実施します。また、事後指導として、食生活や運動習慣の改善方法について、個別に健康相談室とフォロー健康相談室を実施しています。

健康づくり事業の実施 〈学務課、教育人事・指導課〉

○口腔保健指導（学務課）

小学校6年生及び中学校1年生を対象に、ブラッシングやフロスの使い方を学習するとともに、歯肉炎と全身疾患との関係を学び、生涯にわたって健康的な生活が送れるよう、学校歯科医及び歯科衛生士による口腔保健指導を実施しています。

○薬物乱用防止セーフティ教室（教育人事・指導課）

薬物乱用が健康や社会に及ぼす影響、薬物から身を守るための方法などについて児童・生徒が理解を深める機会として、警察署や薬剤師、各種団体等と連携し、「薬物乱用防止セーフティ教室」を実施しています。

食育の推進 〈学務課〉

各校ごとに食育リーダーを選任の上、「食に関する指導の全体計画」を作成し、組織的・計画的に食育を推進しています。学校給食を生きた教材として活用し、各教科で取り上げた食材を給食に取り入れることや、民間企業等との連携による食育出前授業を実施するなど、食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培います。また、地元野菜を学校給食で使用する「地元野菜デー」や、国内産の食材のみで和食の献立を実施する「国内産食材の日」を設定することで、児童・生徒の食への関心を高めています。さらに、家庭でも食に関する会話が生まれるよう、杉並区の学校給食を紹介する動画「杉並区の学校給食

学校給食

「おいしい給食ができるまで」を作成し、インターネット（ユーチューブ）上で公開しています。また、料理レシピの投稿、検索サイト「クックパッド」に学校給食レシピを年6品程度掲載しています。

学校に対しては、5名の栄養教諭を中心に、食育に関する研修や各学校の食育リーダーへの支援、指導資料の配布や農家による食育出前授業を実施するなど、効果的に各学校が食育を推進するための支援を行います。

学校給食の充実 〈学務課〉

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を基本目標とし、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供するとともに、内容の充実を図っています。調理方法は、全校で「自校調理方式」を取り入れ、小学校37校、中学校全校で調理業務の民間委託を行っています。

なお、学校給食費は、令和7年度から公会計による運用を行っています。

○学校給食における主な取組

伝統的な食文化について理解を深めることなどを目的に、米飯給食を週4回以上実施しています。さらに、全ての米飯給食に「麦ごはん」を取り入れることで、食物繊維摂取等の一助としています。

また、児童・生徒が楽しく食事ができるよう、各学校が工夫し、給食の多様化に取り組んでいます。具体的には、屋外等での「弁当給食」やメニューを選択し予約する「リザーブ給食」、料理の種類を選択する「バイキング給食」、他学級・他学年の児童・生徒と食べる「交流給食」、保護者や地域の人々等を招待し、学校と地域との触れ合いを深めることを目的とする「招待給食」等があります。

一食当たりの学校給食費（令和7年度）

	学校給食費	多様化給食費	済美養護学校給食費
小学校低学年	309円	402円	355円
小学校中学年	332円	432円	365円
小学校高学年	356円	463円	374円
中学校	406円	528円	406円

○学校給食費無償化

少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える観点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図ることを目的とし、学校給食を「現物支給」することにより実施しています。

アレルギー対策の推進 〈学務課〉

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、「区立学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、学校全体で給食における食物アレルギー対応に取り組みます。また、教職員や保護者を対象とした講習会を実施し、アレルギー疾患への理解の促進とアレルギー発症の未然防止に努めています。あわせて、区内医療機関と連携し、「アレルギー対応ホットライン」を効果的に運用することにより、緊急時の体制強化を図っています。

*アレルギー対応ホットラインとは、区内の救急医療機関と協定を締結し開設したホットライン（緊急非常用の直通電話）で、アレルギー症状の判断等に係る相談及び救急搬送の受入れ確保などをを行うものです。

アレルギー対策の推進

宿泊学習の充実

移動教室（宿泊を伴うもの）は、恵まれた自然環境の中で、人間性豊かな児童・生徒を育成するための学校行事です。

自然に直接触れることによって、自然科学への関心を助長し、集団生活を通じて他人への思いやりの心を育みます。

小学校の移動教室 〈学務課〉

- ・小学校5年生の移動教室（2泊3日）
- ・小学校6年生の移動教室（2泊3日）
- ・小学校特別支援学級児童（3～6年）の移動教室（1泊2日）
- ・済美養護学校小学部の移動教室（1泊2日）

中学校の移動教室 〈学務課〉

- ・中学校1年生のフレンドシップスクール※（1泊2日（日帰りも可））
- ・中学校2年生の菅平移動教室（2泊3日）
- ・中学校特別支援学級生徒の移動教室（2泊3日）
- ・済美養護学校中学部の移動教室（2泊3日）

※良好な人間関係を築くため、入学後早期に行う宿泊行事。

次世代育成基金を活用した体験交流事業

次代を担う子どもたちが、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験や人との交流が大切です。

そのため、子どもたちが日常では得られない多様な体験を通じて、自ら学び、学んだ成果を各学校や地域に還元することができるよう、「杉並区次世代育成基金」を活用し、体験交流事業を推進していきます。

小学生名寄自然体験交流事業 〈生涯学習推進課〉

交流自治体である北海道名寄市に小学生25名を派遣し、天体観測などの体験を通して自然の雄大さや大きさを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、互いに尊重し合い、学び合う中で、豊かな人間性を育みます。

中学生海外留学事業 〈済美教育センター〉

区内在住の中学生を本区の交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に留学生として派遣し、現地校での授業体験やホストファミリーとの交流、生徒自らが設定した課題の解決に向けた学習を行います。これらの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、国際社会の平和や発展に貢献しようとする態度、英語によるコミュニケーション能力など、グローバル社会の中でたくましく生きるために必要な資質・能力を育成します。

中学生小笠原自然体験交流事業 〈済美教育センター〉

世界自然遺産である小笠原に中学生を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行います。派遣生が各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考えることができる資質・能力を育成します。

教員の育成

変化の激しい時代の中で、多様な子どもの主体的な学びと成長を支える教員の専門性を高め、質の高い教育を行っていくためには、学校の実態や個々が抱える課題、経験、力量等に応じた教員研修の構築を目指す必要があります。教師自らが主体性を発揮しながら経験年数や職層、専門性、教育課題に応じて研修を受講できる機会を整備しています。

教育課題に関する研修 〈済美教育センター〉

令和7年度の教員研修では、研究課題である学習者主体の学びや教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等に取り組む中で得られた知見を、教員研修等の人材育成に生かし、引き続き次代を見据えた教育研究と人材育成の一体的充実を図ってまいります。

また、研修の在り方について「集合型研修の見直し」「訪問型要請研修の充実」「学びの場の公開及び共有」の3つの観点で見直し、オンラインを活用した研修や教員の個別のニーズに応じた研修を実施しています。

学校・子供園の要請に応じた研修 〈済美教育センター、就学前教育支援センター〉

学校・子供園の教育力や教員の指導力等の向上を目的として、各学校・子供園の要請に応じた研修を実施します。指導主事をはじめとした済美教育センターの職員等を学校・子供園の要請に応じて派遣し、校内研究や校内研修、ICTの利活用、日々の授業づくりへの支援等、全教職員対象のものから個人・少人数が対象のものまで、要請に応じた研修を実施します。

ICT活用能力向上のための教員研修の実施 〈学校ICT担当、教育人事・指導課〉

ICT活用リーダー連絡会や学校の要請に応じた訪問型研修及びICT活用研修を充実させ、学習支援ソフトやデジタル教材、プログラミング教材等を活用した実践的な指導方法を学ぶことのできる環境を引き続き整備していきます。これにより、全ての教員がICTを日常的に活用し、学習者主体の視点を重視した授業改善を進め、より質の高い授業を展開することができるよう、ICT活用指導力の向上を図ります。

学校評価 〈済美教育センター〉

学校評価は、各学校・子供園が、自らの教育・保育活動その他運営について振り返り、組織的・継続的な改善を図るための取組です。学校においては、自校の教職員が行う「自己評価」に加え、保護者や地域住民、連携する他校種の校長や有識者等の関係者による「関係者評価」も実施しています。

関係者評価は、自己評価の客觀性や透明性を高める効果があります。また、地域運営学校や学校支援本部の取組と合わせることで、保護者や地域住民の学校に対する理解と参画を促し、一校の教職員でできる教育活動の範囲を超えたより質の高い学校づくりにつながっています。

就学前教育 の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、全ての幼児が質の高い就学前教育を受けられるよう、令和元年9月に整備された就学前教育支援センターが拠点となり、主に以下の取組により区内の就学前教育施設（子供園、私立幼稚園及び保育施設）における教育・保育の質の向上を図っています。

就学前教育を支える保育者の育成 〈就学前教育支援センター、子ども家庭部保育課〉

就学前教育の質の向上を図るためにには、担い手となる保育者の資質向上が重要です。そのため、区内就学前教育施設の保育者を対象とした、幼児教育研修、少人数による保育実践研修、特別支援教育研修などの研修を実施しています。加えて、幼児教育アドバイザーによる就学前教育施設への情報提供・相談支援を実施するなど、区内就学前教育施設の保育者への教育的支援を総合的・一体的に行ってています。

就学前教育の協働研究 〈就学前教育支援センター、子ども家庭部保育課〉

就学前教育支援センターと併設施設である成田西子供園では、成田西子供園が抱える課題からテーマを設定し、教育・保育の実践を基にした協働研究を行っています。研究成果については、区内の就学前教育の質の向上につながるよう、区内就学前教育施設に発信・共有を図ります。

幼保小連携の推進 〈就学前教育支援センター〉

就学前教育から小学校教育への円滑な移行により、切れ目のない教育を展開するため、幼保小連携教育研修を含む幼保小連携担当者連絡協議会の開催、就学前教育支援センター職員による小学校全校への訪問等を通し、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携担当者の支援を実施しています。また、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の改定について検討を行い、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムの策定を進めます。

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し続け、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな問題となっています。そのため、平成30年度から進めている業務改善や意識改革の取組を継続しつつ、以下の取組を進めることにより区立学校における働き方改革を総合的に推進し、質の高い教育の持続発展につなげていきます。

学校教育の充実に向けた人材の配置 〈教育人事・指導課、庶務課〉

区費教員（区が独自に採用する教員）の配置を小学校教科担任制の実施など、各学校の課題の解決に資するよう行います。また、副校長の業務を補助する「副校長校務支援員」、教員の事務作業を補助する「スクール・サポート・スタッフ」、小学校において第1学年から第3学年までのいずれかの学級担当を補佐する「エデュケーション・アシスタント」、ICT機器の円滑な活用に向けた補助を行う「情報通信技術（ICT）支援員」を配置し、教職員の負担軽減につなげます。

学校に おける働き方 改革の推進

学校業務のデジタル化の推進 〈庶務課、教育人事・指導課〉

児童・生徒の情報を管理し、業務を効率的に行うために導入している「校務支援システム」を引き続き適切に運用するとともに、新たに学校向け庶務事務システムの導入を進めるなど、学校業務のデジタル化を推進します。

教員の勤務時間縮減のための取組 〈教育人事・指導課〉

教員の心身の健康の増進を図るため、夏季休業期間中に教員が勤務しない「学校閉庁日」を実施するとともに、平日夜間等に学校代表電話の音声自動応答メッセージを運用することで、教員の負担軽減を図ります。

学校運営の総合的支援**自立的・協働的な学校づくりの支援** 〈済美教育センター〉

学校が地域の実情に応じた教育活動を充実させたり、特有の教育課題の解決を図ったりしていくことができるよう必要な経費を配分することで、地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援します。

小中学校地域ブロック制による学校経営への支援 〈済美教育センター〉

小中学校を地域ごとに4つのブロックに分け、専門職による組織横断的なチームにより、ブロック内の学校間協働を促進しながら各校の教育活動を支えます。具体的には、指導主事を中核とした、教科指導や生活指導、幼児教育、特別支援教育、教育相談やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職によって、学校の抱える課題に応じ、学校の教育力向上に向けた助言や支援を行います。

学校法律相談の実施 〈庶務課〉

学校における法律問題等への対応力の向上を図るため、地域ごとに5つのブロックに分け校長等が弁護士に直接相談し、必要な助言を受けることができる「学校法律相談」を実施しており、令和6年度は、54件の相談がありました。

地域と学校の協働活動の充実

地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みの相互連携を図り、その役割を十分に果たしていける環境を整えています。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育を取り組んでいます。

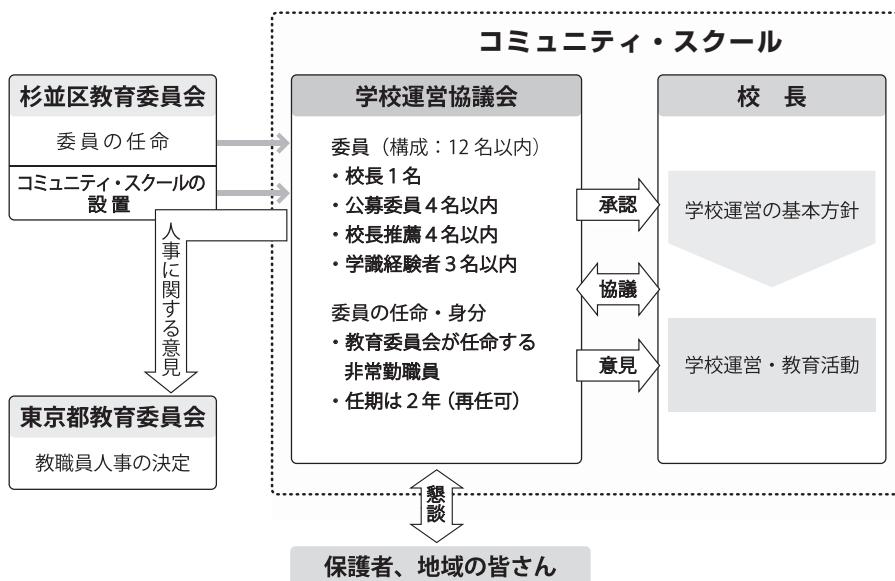
地域と共にある学校づくりの充実 <学校支援課>

○地域運営学校（コミュニティ・スクール）

地域運営学校（コミュニティ・スクール）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民等で構成された学校運営協議会が設置された学校です。保護者、地域住民と学校が一体となって学校運営に参画することで、よりよい学校教育と特色ある学校づくりを推進するとともに、地域に開かれた学校づくりを行っています。

杉並区では、済美養護学校を含む区立学校全校に、校長、学識経験者、校長推薦の委員及び公募委員で構成されている学校運営協議会が設置されています。学校運営に関する基本的な方針（教育課程の編成など）を承認したり、教職員の任用について任命権者に意見を述べたりするとともに、学校評価における学校関係者評価をもって学校運営の状況を点検・評価し、教育活動の改善・充実を支援しています。

地域運営学校（コミュニティ・スクール）のイメージ



○地域運営学校での取組に対する支援

地域の多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとのかかわりを通して大人自身も学びを深めていく、地域と共にある学校づくりを充実させるため、学校運営協議会で協議した基本方針に基づき、課題解決に向けて、学校支援本部と協働する取組を支援していきます。

また、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりのため、小中一貫連携校における学校運営協議会の合同会議の開催を積極的に働きかけていきます。

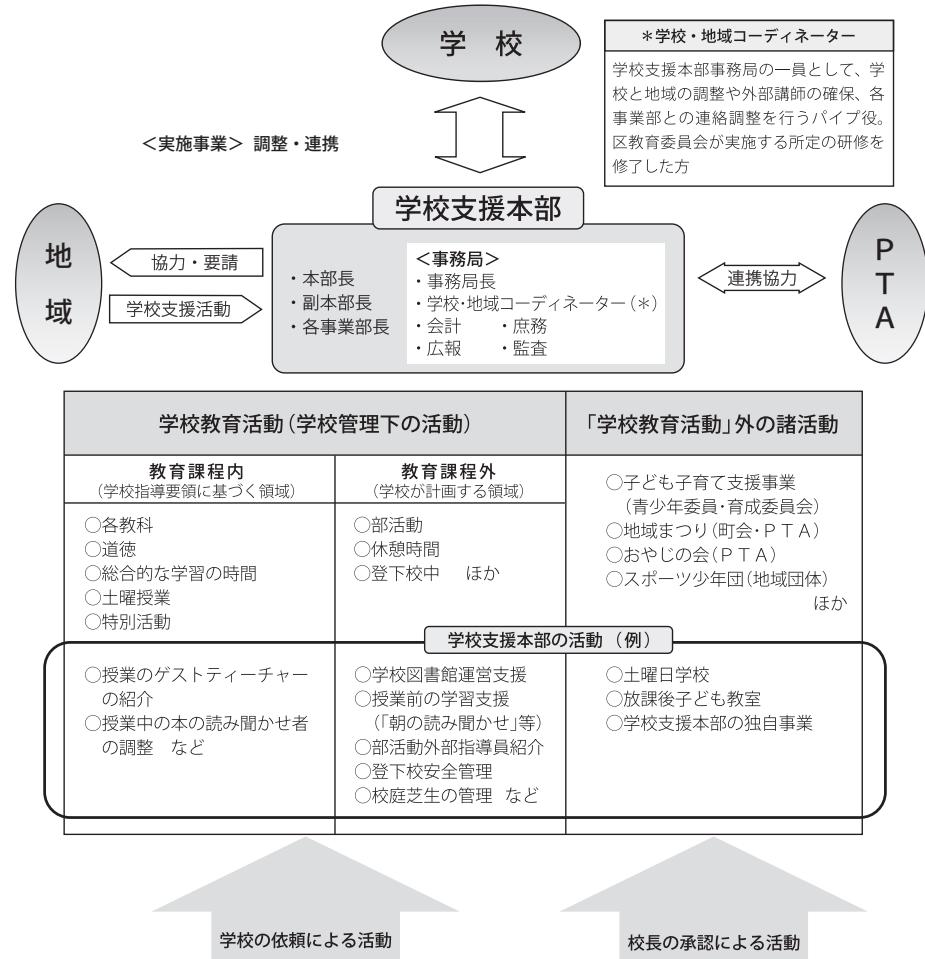
学校支援本部の活動支援 <学校支援課>

○学校支援本部

学校支援本部は、各学校で行われる様々な教育活動（例：授業支援、登下校安全管理、学校図書館の運営等）を支援する組織です。また、学校・地域コーディネーターを配置し、学校と地域の調整や外部講師の確保、各事業部との連絡調整を行っています。多様な人材の参画による教育活動支援が組織的・継続的に行われるよう、学校・地域コーディネーターへの研修等を通じて地域人材による学校支援活動を推進し、学校支援本部の基盤を強化していきます。

また、地域学校協働活動推進員と共に、こうした活動に参加する地域の人々が増え、地域教育推進協議会を含む地域の様々な取組との連携が一層進むよう、「コーディネーターマイノート」を作成し、学校支援本部に配布しています。

学校支援本部の組織・活動(イメージ)



○土曜日学校・放課後子ども教室

土曜日や放課後の学校を舞台に、子どもたちが地域の中で広く様々なことに挑戦・体験できるよう、保護者や学校等の意見をもとに学習・スポーツや体験・交流活動の機会を提供しています。

各地域の力を活用し、子どもたちのための事業を実施しています。

青少年委員 〈学校支援課〉

青少年委員は、区内17地区の青少年育成委員会からの推薦により、教育委員会が委嘱する非常勤の公務員です。

担当の小・中学校区を持ち、地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会の事務局を担っているほか、児童館や学校支援本部の運営にも求めに応じて関わっています。青少年教育の振興のため、家庭・地域・学校をつなぐパイプ役となり、地域の教育力向上の要として活動しています。(任期2年)

青少年委員 38名

地域教育連絡協議会 〈学校支援課〉

家庭・地域・学校が密接に連携し地域教育の機能を高め、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位で組織される「地域教育連絡協議会」が行う以下の事業に対して、分担金の支給等により支援を行っています。

○地域教育懇談事業

子どもたちの健やかな成長を目指して、家庭・地域・学校がきめ細かな情報交換・懇談・学習等を行うことで、地域の教育力を高めています。

○子ども地域活動促進事業

子どもたちの体験学習や、子どもたちが企画・運営等に参画して実施する事業など、地域の特色を活かした教育活動を支援するために実施しています。

地域教育推進協議会 〈学校支援課〉

地域教育推進協議会は、0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するための組織です。

現在、地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承した天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区及び神明中学校区において、地域における教育や子育てに係る既成の組織・事業について相互に情報共有を図るとともに、構成メンバーの持ち味を生かしながら、世代を超えた交流・学び合い活動・地域づくりを進めています。教育委員会では、これらの事業に対して分担金の支給等を通じて支援を行っています。

中学生レスキュー隊 〈学校支援課〉

中学生レスキュー隊は、中学校において生徒会活動や部活動として生徒の有志により編制するものです。地域で生活する中学生が、救命救急技術をはじめ災害時に役立つ知識、技能を身に付ける活動を通して、防災意識や地域社会等に貢献しようという意識等を高めることを目的とし、中学校全校に設置されています。

消防署の協力による合同訓練や防災体験学習施設への見学、区の総合震災訓練への参加等を実施しており、令和6年度は293人の生徒が活動しました。

家庭教育の支援 〈学校支援課〉

全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進しています。

○家庭教育講座（主催）

保護者から寄せられた子育てや家庭教育に関する不安や疑問をもとに講座を企画し、実施しています。

○家庭教育講座（共催等）

地域団体等が、子どもとの関わりのなかで気になることをテーマに講座を実施する際に、教育委員会が共催し開催を支援しています。また、団体が独自に行う講座について、周知方法や講師選定に関する相談なども行っています。

○家庭教育フォーラム

家庭教育、子育てに関わる団体や家庭教育講座を実施した団体が、地域で取り組む様々な活動や事業の質を高めるため、団体同士で情報や意見を交換するなど、家庭教育について学び合う会を開催しています。

P T A 活動の支援 〈学校支援課〉

新しく P T A の役員や委員になった方を対象に、P T A 活動を進める具体的な手がかりをつかむ機会として、P T A 活動セミナーを実施しています。

また、杉並区立小学校 P T A 連合協議会が、地域で子どもを守る取組として実施している「ピーぽくん110番」のプレート設置事業に対して、支援を行っています。

学校施設の有効活用の推進 〈学校支援課〉

学校施設を地域の公共財として一層活用するため、学校施設の利用調整に公共施設予約システム「さざんかねっと」を7校に導入し、運用を開始しています。

また、身近な学校が豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として、児童・生徒だけでなく多くの地域住民の活動の場となるよう、体育施設のみならず諸室等の有効活用の在り方、それに伴う施設管理体制の見直しについて検討していきます。

学校施設における子どもの居場所づくり 〈子どもの居場所づくり担当〉

杉並区子どもの居場所づくり基本方針に基づき、児童青少年部門と連携し、小学校20校で放課後等居場所事業を実施しています。また、これまで放課後等居場所事業の実施に伴い中止していた日曜日・祝日の遊びと憩いの場事業は、継続して実施するなど、子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりを進めています。

区立学校の整備

児童・生徒の教育環境の整備・充実を図るため、小・中学校の増改築を進めています。また、学習環境の維持向上を図るため、施設修繕・長寿命化改修や学校トイレの環境整備を計画的に実施していきます。さらに、エコスクールの整備や環境教育の充実などに取り組んでいきます。

区立学校の増改築 〈学校整備課〉

令和2年度に改定した「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、長寿命化を見据えた改築を進めていきます。

○令和7年度計画

・富士見丘中学校の改築

新校舎の工事を完了し、令和8年度から新校舎での運営を開始します。

・杉並第二小学校の改築

環境整備工事に着手します。

・中瀬中学校の改築

新校舎の工事を完了し、令和8年度から新校舎全体での運営を開始します。

・神明中学校の改築

旧校舎解体工事を完了し、新校舎建設工事に着手します。

・西宮中学校の改築

改築等検討懇談会を設置し、（仮称） コミュニティふらっと宮前と複合化しての改築に向けた検討を進めるとともに、基本設計に着手します。

・天沼中学校の改築

改築検討懇談会を設置し、さざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」を併設し、基本設計をまとめます。

・杉並第一小学校の改築

引き続き改築検討懇談会を設置し、基本設計を完了します。その後、実施設計に着手します。

・杉並第六小学校

改築に向けた検討を進めます。

・桃井第一小学校

改築に向けた検討を進めます。

学校施設の整備 〈学校整備課〉

児童・生徒が安全で、より良い教育環境のもとで学習効果を十分に発揮することができるよう、学校施設の整備を図っています。

○令和7年度計画

校舎外壁補修、給食室改修、屋内運動場照明設備改修、屋内運動場屋根張替、受変電設備取替、乗用エレベーター取替、放送設備改修、教室増改修、天井断熱改修、校庭改修等

長寿命化改修等 〈学校整備課〉

構造躯体が健全な建物の改築時期を築80年程度に延ばすとともに、施設の基本性能の回復のための中規模修繕（築20年目・60年目）や、基本性能の回復に加えて多様な教育への対応やバリアフリーなどの機能向上を図るための改修を盛り込んだ長寿命化改修（築40年目）を実施します。

○令和7年度計画

中規模修繕 堀之内小学校、高井戸中学校、井荻中学校、桃井第三小学校、泉南中学校、松ノ木中学校、大宮中学校
長寿命化改修 久我山小学校、杉並第十小学校

学校トイレの環境整備 〈学校整備課〉

学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設における教育環境や生活空間の向上を図ります。

また、トイレの全面改修に加えて、和式便器の洋式化に特化した改修も実施し、トイレ改修を拡充します。

エコスクールの推進 〈学校整備課、済美教育センター〉**○エコスクールの整備（学校整備課）**

学校教育施設の緑化を推進し、みどりの保護・育成を図るとともに、自然環境への負荷を軽減したエコスクールの整備を校舎改築時などに合わせて行っていきます。

○環境教育の推進（済美教育センター）

環境課と連携し、環境学習コーディネーター、サポーターを学校に派遣することで、環境学習の支援を行っています。取組の成果については、杉並区小学生環境サミットで発表しています。持続可能な社会づくりのため、児童・生徒と地域の協働による地域資源を活用した環境学習のより一層の充実を図ります。

学校ICT 機器の運用

1人1台専用タブレット端末と電子黒板システムを同じネットワーク上で運用することで、授業において学習クラウドサービスの活用を充実できるよう、安全かつ安定的な通信ネットワーク環境の運用を行っていきます。

1人1台専用タブレット端末の運用 〈学校ICT担当〉

児童・生徒に配備した1人1台専用タブレット端末について、引き続き提供体制を維持していくとともに、配備済みタブレット端末のリース期間満了等に伴う機器更新を行っていきます。

また、子どもや教員等が安心して使用できるよう、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングを行いながら運用していきます。

電子黒板システムの運用 〈学校ICT担当〉

杉並区では、全ての区立学校普通教室に電子黒板を設置しており、日常の授業で、タブレット端末と併用して活用できるよう定期的なメンテナンスを実施しています。

ネットワークの改善に向けた検討 〈学校ICT担当〉

デジタル教材等の活用やクラウドサービスを利用した学びのデジタル・プラットフォームを支えるための通信ネットワーク環境について、整備を進めています。現在運用中のネットワーク機器構成や通信方式の見直しにより、デジタル教材等の活用拡大にも対応し、快適な授業体制を提供できるネットワーク環境の検討を行います。

危機管理・ 通学路対策

危機管理体制の強化 〈庶務課、学校ICT担当、教育人事・指導課、学校整備課〉

子どもたちが安心して学校に通い、学校生活を送れるよう、地震等の自然災害や火災等のあらゆる事態に対して、「杉並区立学校（園）危機管理体制マニュアル」（「杉並区立学校安全対策の手引き」改訂版）に基づき、児童・生徒への安全指導、施設の安全管理の徹底に努めています。具体的には、訓練の実施、地域との連携、協力体制の構築により、マニュアルの実効性を高め、それぞれの学校に応じた安全対策、危機管理体制づくりを進めています。さらに、児童・生徒の水・食糧の備蓄や児童への防犯ブザーの貸与、校門の防犯カメラの整備、民間警備員の配置、地域住民で構成される学校安全支援隊への支援助成や、災害時の保護者等への連絡アプリの運用等により体制の強化を図ります。

通学路の安全対策 〈学務課〉

小学校の児童の登下校時の交通安全を確保するため、令和7年4月1日現在602路線262,917mの通学路を設定しています。

通学路には、緑地に「文」の字の標識6,429組を電柱に取り付けるとともに、シルバーハンモックセンターに通学案内・交通指導業務を委託し、児童の事故防止を図っています。また、全小学校で毎年学校安全マップを作成するとともに、警察署や杉並土木事務所、PTAと協力し、通学路安全点検を実施しています。

さらに、学校の安全・安心を高めるため、警察署と連携を図りながら、全小学校の通学路等に294台の防犯カメラを設置しています。

4. 濟美教育センター

済美教育センターの概要

杉並区立済美教育センターは、昭和26年3月、区立学校における教育の充実・振興を図ることを目的に「済美教育研究所」として開設しました。それ以来、都内でも最も歴史のある教育研究所として、教育界に誇りある伝統を積み上げています。

当センターは、私立日本済美学校の広大な敷地と校舎を「杉並区の教育のために」と寄付された故今井政吉先生の崇高な精神を受け継ぐものです。平成17年には、総合教育センターを目指し現在の「済美教育センター」に改称、平成19年の教育委員会組織改正以降は、主として、学校・子供園における教育課程内の活動を支援する事業を実施しています。

なお、平成19年4月より、帰国・外国人児童生徒への日本語指導が当センターの主管事業となりました。これは、昭和58年開始の「杉並区帰国子女教育センター校」、その発展として平成4年4月に杉並第四小学校内に設置された「杉並区国際理解・帰国児童生徒教育センター」の事業を継承するものです。平成28年4月からは、大宮中学校内に設置した分室において事業を実施しています。

施設概要

開設年月日	昭和26年3月10日
所在地	杉並区永福4-25-7*
電話・FAX	6379-3521 FAX 6379-3649
敷地面積	1,740.10m ²
延床面積	1,190.85m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
施設内容	事務室、理科室等

*増改築工事に伴い仮移転中のため、令和7年9月に堀ノ内2-5-26に移転します。

済美教育センターの主な事業

教育活動の支援

当センターの全ての事業は、学校が、地域の実情や特有の課題に応じて取り組む多様な活動を支援するためにあります。また、所管事業の多くは、教育委員会事務局の他課、子ども家庭部をはじめとする関係部、関係諸機関等と連携・協働して実施しています。加えて、教育研究所としての伝統を継承し、次代の学校教育や公教育の在り方を見据えた調査・研究開発なども行っています。

- 小中一貫教育、幼保小連携教育に関するこ
- 学習指導要領への対応など緊要の課題に関するこ
- 教育に係る調査・研究開発に関するこ
- 自立的・協働的な学校づくりの支援、学校経営に関するこ
- 学校評価に関するこ
- 教育課程の管理に関するこ
- 学力や体力の向上、社会性の育成に関するこ
- 教職員等人材の育成に関するこ
- 学校図書館・教育情報の活用に関するこ
- 教科用図書に関するこ
- 帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関するこ

教育課題指定研究、自主研究の奨励

杉並区教育委員会では、当面の教育課題を「学びの構造転換の推進」と「1人1台専用情報端末を活用した、教育のデジタルトランスフォーメーションの推進」とし、研究を行う子供園や学校、グループ等の団体の指定を行った上で、教育委員会と一体になった研究を進めています。

研究の成果は、研究発表会や公開研究会等の機会を通じて、子供園・学校に広く周知しています。また、次代を見据えた研究開発と人材育成を一体的に充実するという基本方針の下、年次や職層、専門性、教科等をはじめとした課題など、様々なニーズに応じる教員・保育者研修の構築にも生かしています。

加えて、時代の変化に応じて自立的に学び続ける人材の育成や、校種を超えた協働のよりいっそうの充実に資するため、学校の教員と子供園の保育者が共に自治する組織である「杉並教育研究会」の自主研究を奨励しています。

1 杉並区教育課題研究指定校・園

No.	教育課題	学校（園）名	指定期間
1	次代の教育課題に関わる研究～学びの構造転換の推進～	富士見丘小学校	令和5～7年
2		済美養護学校	令和5～7年
3	生涯にわたって総合的に体力を探求する資質の育成 (体力向上センター校)	方南小学校	令和7～8年
4	「幼児期に育みたい資質・能力」に関わる研究	下高井戸子供園	令和6～7年
5		高円寺北子供園	令和7～8年
6	多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの推進	四宮小学校	令和6～7年
7		東田小学校	令和7～8年
8		荻窪小学校	令和7～8年
9	1人1台専用タブレット端末を活用した、教育DXの推進	松ノ木小学校	令和6～7年

2 教育課題研究グループ

No.	教育課題	学校名等	指定期間
1	多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの推進	3グループ	令和7年

3 杉並区学校図書館活用実践校

No.	事業名	発 表	学校名	指定期間
1	学校図書館活用実践校	学校図書館担当者連絡会での報告とする	杉並第一小学校	令和7年
2			桃井第三小学校	
3			沓掛小学校	
4			高井戸第三小学校	
5			井荻中学校	
6			中瀬中学校	

4 東京都教育研究協力及び研究奨励

No.	事業名	学校名等	指定期間
1	デジタルを活用したこれからの学び推進地区	松ノ木小学校	令和7~8年
2		天沼中学校	
3	人権尊重教育推進校	泉南中学校	令和6~7年

5 国等における教育事業取組実施校

No.	事業名	学校名等	指定期間
1	学びの保証・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業（算数・数学）	小学校23校 中学校13校	令和7年
2	学びの保証・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業（英語）	全区立小学校	令和7年

杉並区教育委員会が主催する研修一覧（令和7年度）

研修については、教員は職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならぬこと、また、教員には研修を受ける機会が与えられなければならぬことが、教育公務員特例法により規定されています。

済美教育センターでは、学校・教員による自主的・主体的な研修の実施を推進するため、従来の悉皆・集合型研修を必要にして十分な回数に精選するとともに、ICTを活用したオンラインやアーカイブスを活用して、教員が効果的に研修を受講できる機会を整えています。また、学んだことを日常の学習指導や生活指導等で実践し振り返る機会を設けることで、理論と実践を往還する研修の充実を図っています。さらに、子ども主体の視点を重視した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図るための研修を実施するとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じた研修の充実を図っています。

1 法令等に基づく必修研修

No.	研修名	回数	研修の目的
1	若手教員育成研修1年次 (初任者)	12	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された、教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これから教員に求められる資質・能力を身に付ける。
	若手育成研修2年次	4	
	若手育成研修3年次	4	
2	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	11	教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学習指導・生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
3	中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ	4	養護教諭等（主任養護教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導及び中堅養護教諭等としての資質・能力の向上を図る。
4	中堅栄養教諭等資質向上研修Ⅰ	4	教育公務員特例法の一部改正を受け、栄養教諭等（主任栄養教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、食に関する指導及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
5	中堅幼稚園教諭等資質向上研修Ⅰ	4	幼稚園教諭等（主任幼稚園教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、中堅幼稚園教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる保育内容、幼稚園運営、教育公務員としての資質・能力の向上を図る。
6	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	3	教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

2 職層／専門性向上研修

I 職層研修

No.	研修名	回数	研修の目的
1	校長・園長研修	9	自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
2	副校長・副園長研修	9	自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
3	主幹教諭等研修	6	研修を通して身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。

II 専門研修

No.	研修名	回数	研修の目的
1	いじめ防止対策研修	5	いじめ問題の解消に向けた組織的な取組について学び、各学校におけるいじめ問題への対応に生かすことで、全ての区立学校について、深刻化するいじめ問題について適切に対応できるようにする。
2	水泳救命実技研修（一部必修）	1	学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。
3	ICT 活用研修	10	ICT の効果的な活用について基礎的な知識や技術を学び、授業改善を図る。
4	英語指導力向上研修	2	外国语活動・外国语科の指導法及びパフォーマンステストの指導と評価についての知識を習得する。
5	学校司書研修	11	研修を通じて、継続的に学校司書の専門性を高めるために、知識や技術のレベルアップを図る。
6	学校司書選択研修	3	研修を通じて、継続的に学校司書の専門性を高めるために、知識や技術のレベルアップを図るとともに、現場で役立つ実務的な内容を取り上げることでさらに専門性を高める。
7	特別支援学教育専門研修（通常の学級）	2	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識を習得する。
8	特別支援教育専門研修（知的障害教育）	3	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識を習得する。
9	特別支援教育専門研修（特別支援教室・通級指導学級）	1	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、巡回指導体制等の知識を習得する。
10	通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員研修	1	通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員として必要な特別支援教育に関する知識及び安全管理等について学ぶ。
11	学習支援教員研修	1	学習支援教員として必要な特別支援教育に関する知識及び教員として必要な専門的知識を学ぶとともに情報共有を図る。
12	特別支援教室専門員研修	1	特別支援教室専門員として必要な専門的知識を学ぶとともに専門員同士の情報共有を図る。
13	医療的ケア研修	1	医療的ケアの知識の普及や技術の向上を目的に、医療的ケア指導医の協力を得て実施する。
14	区立私立保育共同研修	1	公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。
15	幼児教育研修	3	環境を通して自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。
16	幼児期の特別支援教育研修	2	幼児期の特別支援教育の在り方について、基礎的な知識を取得し、調和のとれた組織的・発展的な指導かつ幼児の活動に沿った柔軟な指導を行うために必要な資質・能力を高める。
17	すがっこひろば研修	6	園運営にかかる力を養い、保育者として必要な資質向上を図り、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような、豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。
18	食育リーダー研修	1	食育リーダーの役割、各学校での食育授業実践例の紹介、講師を招いての食育に関する講義等を行う。
19	栄養士専門研修	1	学校栄養職員としての資質の向上を目指し、専門的知識を得ることを目的とし、講師を招いての講義、実習等を行う。
20	安全衛生講習会	1	学校栄養職員及び給食調理従事者（区職員・委託業者従業員）に対し、給食調理を行う上での安全管理、衛生管理についての講習会を実施する。
21	アレルギー（エピペン使用）講習会	1	エピペンの使用方法についての講義、実習及びアレルギーホットラインの説明を含めた講習会を行う。
22	ヤングケアラー理解促進動画の活用について	1	公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。

3 次世代リーダー育成研修

No.	研修名	回数	研修の目的
1	スクールマネジメントセミナー	10	教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図るとともに、学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

4 指定課題研究

教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業・研究発表等への参加を通して、優れた指導方法や研究の手法等を学び、各校の研究推進や自身の授業実践等に生かす。

5 訪問型要請研修

教職に必要な素養等、学習指導等、生徒指導等、特別な配慮や支援を要する子どもへの対応、ICT や情報・教育データの利活用等に関わる資質・能力を育成するために、学校の要請に応じて研修を行う。研修の単位は、個人、少人数、学校全体等、学校の要請による。講師は、指導主事をはじめ、済美教育センターの職員等を派遣する。

6 講義等動画の視聴

各自学びたい教員が学べるように、また、研修時に学ぶことができなかつた教員が学ぶことができるよう、すでに済美教育センターで作成済の動画に加え、今後の研修や研究における講義や授業等の動画を順次アップすることで、学びの場を広げていく。教員自ら講義等アーカイブスにアクセスできるようにする。また、研修の履歴を記録し、学校と共有することで、教員と管理職との対話を繰り返すこと等につなげる。

教 育 図 書 館

区立学校の教職員がより充実した教育活動を行えるよう、教育に関する図書・資料・雑誌を収集し、閲覧・貸出を行っています。

蔵書冊数

令和6年度末現在

教育図書	17,874冊
教育資料	31,695冊
教育雑誌	1,987冊
教科書	17,383冊
A V 資料	236冊
合 計	69,175冊

貸出冊数

令和6年度

教育図書	77冊
教育資料	70冊
教育雑誌	27冊
教科書	40冊
A V 資料	
合 計	214冊

教育資料の内訳

杉並区関係 21,360冊
区外・全国 10,335冊

教 科 書 セン タ ー

現在使用している小・中学校の文部科学省の検定済み教科書見本本と収集した過去の教科書について、区民や教職員が利用できるよう常設展示を行っています。

また、毎年6月に一定期間、小・中学校で使用する教科書見本本を展示する「教科書展示会」を開催しています。教科書採択を行う年度においては、この展示会を区民が文部科学省の検定済み教科書見本本に対する意見を述べる機会として活用するため、済美教育センター以外の場所も含め、開催しています。

5. 就学前教育支援センター

就学前教育 支援センター の概要

令和元年9月に開設した就学前教育支援センターは、併設する成田西子供園と連携し、就学前教育の実践的研究を行う都内初の施設です。国が求める幼児教育センター設置の方向性を先取りしたものであり、区内全体の就学前教育の質の向上を目指した支援拠点として、区が目指す就学前からの一貫した教育的支援を行っています。

施設概要

開設年月日	令和元年9月30日
所 在 地	杉並区成田西2-24-21
電 話	☎ 5929-9480
敷 地 面 積	1,445.51m ²
延 床 面 積	1,996.01m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
施 設 内 容	事務室、相談室、資料センター等

就学前教育の 調査・研究

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ就学前教育の質の向上に向けた調査・研究を行っています。

杉並区教育委員会教育課題研究指定園

教育課題 「幼児期に育みたい資質・能力」に関する研究を、令和6・7年度に下高井戸子供園、令和7・8年度に高円寺北子供園で実施します。

成田西子供園との協働研究

併設する成田西子供園と日常の教育・保育の実践を基にした協働研究として、令和7年度は「自然との関わりを通して探究する幼児を育てるための環境の工夫」をテーマに取り組みます。

とうきょうすくわくプログラム

幼児の探究活動を通じて、幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、身近な素材をテーマとした観察や表現活動を行うなどの実践的な取組を行います。令和7年度は、成田西子供園が「自然」、西荻北子供園が「水」をテーマとし取り組みます。

資料センター（予約制）

区内就学前教育施設の保育者、区立小学校教員を対象に、幼児教育関連の書籍や保育に活用できる大型絵本などを取り揃えています。

蔵書冊数

令和6年度末現在

分類	冊数
一般図書	696冊
指導要領	22冊
幼稚園教育要領等	44冊
教科書	19冊
児童書	55冊
雑誌	436冊
DVD	19冊
合計	1,291冊

就学前教育の質の向上

公立私立の枠を超えた保育者の資質の向上や保育内容の充実を図るため研修会の実施

区内全ての就学前教育施設（子供園・幼稚園・保育所等）の保育者を対象に、就学前教育の質の向上を推進しています。

内容	回数
幼児教育研修の開催	年3回
区立私立保育共同研修（杉並区私立幼稚園連合会と共催）の開催	年1回
幼児期の特別支援教育研修	年2回
すぎっこひろば研修	年6回

子供園若手教員の育成支援

子供園若手教員の育成支援として、巡回指導を通した育成支援や若手教員が学び合う研修を開催しています。

子供園の教育充実に向けた支援

子供園の教育充実に向けた支援として、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問や就学前教育の調査・研究成果の実践支援、講師を招聘した園内研修の支援を行っています。

子供園の教育課程の適正な実施と管理

子供園の教育課程の適正な管理方法として、就学前教育支援センターの職員が年間を通して子供園を訪問し、実情に応じた子供園の教育課程の適正な実施と管理の支援を行っています。

幼保小連携の推進

幼保小連携担当者の支援

就学前教育支援センターの幼保小連携担当者が区立小学校全校を訪問し、各校での取組の充実を図るために、助言・支援します。また、年4回の幼保小連携担当者連絡協議会（うち、幼保小連携教育研修（年2回））の開催や区立小学校教員を対象に子供園等における保育活動の参観の機会を提供し、小学校入門期の指導の工夫を支援しています。

杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの改定

文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえ、改定について検討を行います。

支援を要する幼児への教育的支援の充実

特別支援教育の専門的な知見を持つ相談員や心理専門職が、支援を要する幼児の特性に応じて、保育者に助言し教育的支援を行っています。

子供園・私立幼稚園への巡回相談

心理専門職が子供園と私立幼稚園を巡回し、特別な配慮を要する幼児の指導上の工夫について、保育者に助言します。

令和6年度実績

園数	回数	平均訪問時間（1回当たり）
28園	122回	5時間26分

相談内容	割合 (%)	重複あり
集団参加・集団行動に関すること	30.2	
特徴的な行動（こだわり、自傷他害等）に関すること	24.0	
コミュニケーションや対人関係に関すること	21.8	
情緒課題に関すること	20.2	
注意集中・多動・衝動性に関すること	17.9	
見立てを踏まえたクラス運営上の工夫に関すること	16.5	
言葉の発達に関すること	16.3	
保護者との関わりや連携に関すること	13.9	
身体の特性に関すること	9.1	
小学校へのつなぎ方に関すること	4.2	
療育との関わり方や連携に関すること	0.9	
外国にルーツのある幼児への関わり方に関すること	0.9	
その他（他機関連携に関すること等）	4.3	

教 育 支 援 相 談 の 実 施

区内就学前教育施設（子供園・幼稚園・保育所等）の保育者を対象に、面談等により特別な配慮を要する幼児の教育的視点からの具体的な支援方法を助言しています。

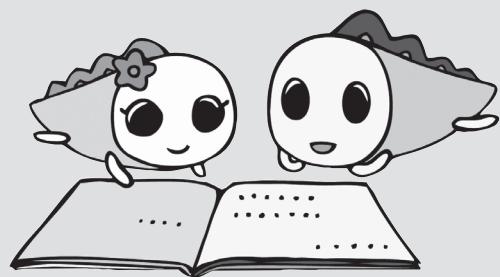
令和6年度実績

園数	うち訪問要請のあった園
26園	12園

相談内容	割合 (%)
集団への参加に関すること	14.2
言葉の発達に関すること	14.1
保護者との関わりや連携に関すること	14.1
注意・集中に関すること	13.9
衝動性などの特徴的な行動特性に関すること	13.8
身体の使い方に関すること	13.1
小学校へのつなぎ方に関すること	12.4
療育との関わりや連携に関すること	3.9
診断がある幼児への関わり方に関すること	0.5

○幼児期の特別支援教育研修 年2回（再掲）

III 社会教育



1. 社会教育の推進

生涯学習 の 支 援

社会教育関係団体や区内5大学等、さらには地域の社会教育士との連携により、区民の生涯学習活動のより一層の振興を図っています。

社会教育士の育成・活用 〈生涯学習推進課〉

ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う社会教育士の育成に取り組みます。また、社会教育士等の活動を支える学び合いの場として「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」を実施するとともに、区民がより主体的に活動が行えるよう、新たな社会教育活動の支援ができるよう検討していきます。さらに、地域で活動する民間の社会教育士を支えるため、社会教育関係職員の資格取得を進めるとともに、より実践的な力を養うための研修を実施します。

これらの取組により、地域の人材や資源を結びつけ地域の力を引き出すことで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。

社会教育活動への支援 〈生涯学習推進課〉

区内の生涯学習の振興を図るため、社会教育関係施設間の連携を図るとともに、社会教育関係団体などが区民を対象に社会教育、生涯学習の機会を提供する事業を支援しています。

- ・杉並区教育委員会後援等名義使用の承認
- ・社会教育関係施設等連絡会議の開催
- ・「夏休みの催し情報」作成・発行

区内大学等との連携協働事業 〈生涯学習推進課〉

区と区内5大学等（女子美術大学・女子美術大学短期大学部、高千穂大学、東京女子大学、東京立正短期大学、明治大学）は、相互に連携し、区民の生涯学習の支援を行い、様々な分野で人的、知的、物的資源を交流・活用した協働事業に取り組んでいます。

生涯学習活動の指導者傷害保険 〈生涯学習推進課〉

区内で生涯学習活動をしている団体の指導者が、生涯学習活動中の事故により、死亡あるいはケガ（入院・通院）をした場合に補償します。

学校施設 の 開 放

区民に文化・スポーツ活動の場を提供するとともに、地域での連帶意識を醸成するため、学校教育活動に支障のない範囲で学校施設の開放を行っています。

遊びと憩いの場の開放 〈学校支援課〉

区立小学校（実施校23校）の校庭において、「遊びと憩いの場」（校庭開放）を実施しています。

利用できる方は、小学生及び保護者の付き添いのある幼児、高齢者とその付添者です。開放時には、利用者の事故防止や遊具の貸出のため、指導員を配置し、校門に「校庭開放中」の看板を提示しています。

なお、現時点において、遊びと憩いの場事業を実施していない学校については、学校や地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。

また、校庭開放（遊びと憩いの場事業）を実施している日時を区公式ホームページに掲載するなど、情報発信の強化を図ります。

登録団体への開放 〈学校支援課〉

教育委員会に認定された学校開放登録団体は、登録校（2校まで）として指定した区立小・中学校の施設（校庭や体育館、教室など）を有料で使用することができます。（杉並第十小学校・富士見丘小学校の校庭を除く）

教育委員会に登録した少年団体（区内在住・在学の児童・生徒及びその指導者で構成された団体）は、使用料を無料としています（ただし、照明設備の使用料は有料）。

プ　ー　ル　開　放 〈学校支援課〉

夏季休業期間中、一部の区立学校のプールにおいて、区内在住・在勤・在学の方を対象としたプール開放を実施しています。

使用料は1回200円です。区内在住・在学の中学生以下が使用する場合は無料となります。開放時には、危険防止のため、監視員を配置しています。

文化財 の 保 護

文化財は、私たちの先祖の歴史、文化の貴重な遺産であり、郷土の歴史、文化を正しく理解し、豊かな地域文化を創造していくために欠くことのできないものです。

教育委員会では、このかけがえのない文化財の保護・収集・保存に努めるとともに広く区民に紹介するほか、様々な調査・研究も実施しています。

また、文化財の保護について、継続的かつ体系的に行政施策を推進するため、昭和57年4月に「杉並区文化財保護条例」を制定し、区民の文化向上、郷土文化の振興と発展に努めています。

文化財の指定・登録 〈生涯学習推進課〉

「杉並区文化財保護条例」に基づき、学識経験者で構成される文化財保護審議会の答申を得て、区にとって重要と思われる文化財を選定・登録し、その中でも特に貴重な文化財を指定しています。

杉並区指定・登録文化財種別一覧

種 別		登録件数	指定件数
有 形 文 化 財	建 造 物	14	10
	絵画・彫刻・工芸品	28	21
	書 跡 ・ 典 籍	4	4
	古 文 書	31	19
	考 古 資 料	15	12
	歴 史 資 料	10	6
	計	102	72
無 形 文 化 財		0	0
有形民俗文化財	信 仰	27	13
	娛 樂 ・ 競 技	4	1
	生 業	1	1
	計	32	15
無形民俗文化財	民 俗 芸 能	5	1
史 跡	遺 跡	1	1
	墓 碑	8	2
	計	9	3
名 勝		0	0
天 然 記 念 物	植 物	4	4
合 計		152	95

※指定件数は、登録件数の内数。

文化財の保護・奨励 〈生涯学習推進課〉

指定・登録文化財の民間所有者などに対して保護奨励金を交付し、文化財の保護を図っています。令和6年度の交付件数は、指定文化財が62件（124万円）、登録文化財が50件（50万円）でした。

文化財の調査 〈生涯学習推進課〉

区内には、昔の記録をとどめた古文書や、寺社の建築物などの様々な文化財があります。これらの文化財の所在や状況を把握して、区民に紹介したり、保護するために、分野ごとに専門的調査を実施しています。

埋蔵文化財の調査 〈生涯学習推進課〉

杉並区は、都内でも遺跡数の多いことで知られ、井草川、妙正寺川、善福寺川、神田川流域の各遺跡は、早くから学界の注目を集めています。

これらの貴重な埋蔵文化財については、文化財保護の立場から、必要に応じて発掘調査やその指導・助言などを行っています。

文化財保護ボランティア 〈生涯学習推進課〉

地域の中で、文化財保護の普及や文化財調査などを補佐するため、文化財保護ボランティアが活動しています。

文化財案内標示板等の設置 〈生涯学習推進課〉

身近にある貴重な文化財の紹介と保護普及のために、文化財案内標示板を設置しています。また、区指定文化財については、その概要を記した標柱を設置しています。

陽明文庫との連携の強化と共同調査 〈生涯学習推進課〉

昭和前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅である荻外荘は、歴史的に重要な政治会談が行われた場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されました。令和6年12月から公開している荻外荘で、陽明文庫の協力のもと、所蔵資料等を展示し、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。

※陽明文庫・・・近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している。

伝統文化・郷土芸能への理解・促進 〈生涯学習推進課〉

地元に息づく郷土芸能を披露する杉並郷土芸能大会の開催を通じて、伝統文化・郷土芸能への理解促進につなげます。

2. 社会教育センター

社会教育センターの概要

社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の機会と場を提供し、教育・文化活動の充実を図ることを目的に設立されました。高円寺地域区民センター・高円寺区民事務所との複合施設であるセシオン杉並は、長寿命化改修を終え、令和5年8月1日にリニューアルオープンしました。

施設概要

開設年月日	平成元年 6月1日
所在地	梅里1-22-32
電話・FAX	☎3317-6621 FAX3317-6620
敷地面積	7,614.51 m ²
延床面積	8,006.23 m ² (うち社会教育センター分 4,003.12 m ²)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建

開館時間：午前9時～午後9時
休館日：毎月第2木曜日、年末年始

施設内容及び定員

室名	面積(m ²)	定員(人)	室名	面積(m ²)	定員(人)
ホ ー ル	767.21	503	第5集会室	44.24	26
展 示 室	242.37	130	第6集会室	42.65	26
リハーサル室	85.10	60	第7集会室	44.24	26
料 理 室	95.50	24	第8集会室	68.47	38
工 芸 室	75.31	20	第9集会室	66.02	38
第1和室	53.91	22	第10集会室	63.56	38
第2和室	25.97	10	団体交流室	42.03	-
第3和室	27.94	10	講 座 室	112.69	80
第1集会室	32.89	14	体 育 室	256.10	-
第2集会室	13.81	6	レクリエーション室	71.65	30
第3集会室	13.81	6	第1音楽室	82.46	48
第4集会室	28.66	12	第2音楽室	36.26	18

※ ■ は社会教育センター

成人学習 支援

すぎなみ大人塾

「自分をふりかえり、社会とのつながりを見つける大人の放課後」をキヤッチフレーズに、区民の自治意識の向上を図るため、自由で新しい発想を育む学習の場として講座を実施しています。

講座は、学びを通して自分や社会を見つめ直す「総合コース」、自分の住む地域を再発見し、まちへ関わる後押しをする「地域コース」、すぎなみ大人塾に参加したことがない方向けの「はじめの一歩コース」の計3コースで構成されています。

令和6年度は、各コースのプログラムのほか、各コース合同で「学びをデザインする！公開企画会議」を開催しました。学習支援者等が学びの場を創る際に考えていることを聴き、自らの「学び」の振り返りと今後についての気づきを得る機会となりました。

令和6年度

総合コース

名 称	フツウ・ラボ
日 程	9月～12月 全7回
講 師	熊谷 晋一郎 (東京大学先端科学技術研究センター 教授) 綾屋 紗月 (東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授)
学習支援者	伊藤 剛 ((株) アソボット)
参 加 者 数	47人

地域コース（久我山～浜田山コース）

名 称	コミュニティデザインって!? 人とつながるしくみを考える
日 程	6月～1月 全7回
学習支援者	矢野 恒 (やのや主宰 まちづくりコーディネーター)
参 加 者 数	35人

はじめの一歩コース

名 称	ワクワクからはじまる大人の放課後デビュー
日 程	8月～2月 全6回
学習支援者	荻上 健太郎 (東京学芸大学教育インキュベーション推進機構 准教授)
参 加 者 数	29人

すぎなみU30ミーティング

本講座は、30歳以下の若い世代が職場や学校以外の場でつながりをつくり、地域にかかわるきっかけを生み出すことを目指し、開催しています。

令和6年度は、「みんなの大運動会プロジェクト」と題し、地域の子どもも大人も障害がある人もない人も誰もが楽しめる運動会を企画・運営するプログラムを開催しました。運動会の準備を進める中で、同世代の仲間づくりと、地域への関心を高めることができました。

区内大学公開講座

区民の生涯学習を支援するため、区内5大学（女子美術大学、高千穂大学、東京女子大学、東京立正短期大学、明治大学）と共に、大学公開講座を実施しています。

令和6年度は、4大学でオンラインと対面により、5講座全14回を実施し、延615人が参加しました。

科学教育 の推進

広く子どもから大人まで、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な学校や地域施設等において、科学教育団体等と連携して、参加型・体験型の魅力あるプログラムや最先端の科学を提供するワークショップなど「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を実施しています。この事業は、IMAGINUS（イマジナス）で実施する事業との相乗効果を図るため、IMAGINUS（イマジナス）運営事業者に委託します。

移動式プラネタリウム上映会

天文学習への興味付けを図るために、地球の外から星の位置関係を見る、星の軌跡を残すなど、多様な投影が可能なデジタル式投影機を用いたドーム型の移動式プラネタリウムを使用し、区内各地で上映会を開催しています。

令和6年度は、24日間で計96回上映し、合計2,564人が来場しました。

移動式天文台車「ポラ里斯2号」等による観望会

天文学習への関心を高めることを目的に、杉並区の交流都市である北海道名寄市の名寄市立天文台「きたすばる」から、移動式天文台車「ポラ里斯2号」を杉並区に招き、区内各地で観望会を実施しています。

令和6年度は、区内各地の小学校等で太陽観測会と観望会、また天文講座やパネル展等を実施し、合計4,374人が参加しました。

科 学 展 示

子どもから大人まで幅広い世代が気軽に科学に親しむことができるよう、夏休み・春休みの期間等に、科学の不思議さや面白さを楽しく学べる体験型科学展示を実施しています。

令和6年度

開催期間	展示名	来場者数
8月10日～8月18日（9日間）	スポーツを科学する ～記録をぬりかえろ！ぼくもわたしもオリンピアン～	595人
3月20日～3月30日（11日間）	光の竜宮城からのメッセージ ～海の生き物たちを困らせる謎の正体をさぐれ！～	428人

すぎなみサイエンスフェスタ

すぎなみサイエンスフェスタとは、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができるよう、科学教育関係団体等で構成する実行委員会と教育委員会が共催で実施している科学の祭典です。実験や科学工作のワークショップ、講演会、小中学生の自由研究発表、中学生から大学生によるサイエンスショー、観望会やプラネタリウムなどを通じて、科学の不思議さや面白さを体験します。

令和6年度はIMAGINUS（イマジナス）で開催し、2日間で合計1,307人が来場しました。また、実行委員会の各団体によるサイエンス動画等を公開しました。

サイエンスコミュニケーション事業

生活に身近な科学を楽しく学んだり、そのテーマについて知識を深めたりするなど、科学の諸分野について専門的かつ体系的に学ぶ機会を提供するため、広く子どもから大人まで幅広い世代を対象に、様々なワークショップや講座・講演会を実施しています。

令和6年度は、ワークショップ「誰でもサイエンス」「サイエンスエッジ」、星空観察会、科学トークイベント等を計15回実施し、合計1,657人の参加がありました。

フューチャーサイエンスクラブ（FSC）

理科や科学に興味を持つ小学校5・6年生及び中学生を対象に、学ぶ意欲をさらに引き出すため、多岐にわたる分野を専門的に学ぶことができる機会として、夏休み期間を活用した連続講座を実施しています。

令和6年度は、小学生8講座、中学生6講座を開催し、合計559人の参加がありました。

科学の拠点等の充実

旧杉並第四小学校の跡地（高円寺北2-14-13）を活用し令和5年10月に開設した「未来をつくる杉並サイエンスラボ IMAGINUS（イマジナス）」は、区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設です。

何度も新しい発見ができる科学展示や実験教室を開催するほか、夏休みなどの長期休暇期間には、科学の面白さに気付くきっかけとなる特別企画展を行っています。

社会参加 支 援

にほんご教室

杉並区で暮らす外国人が、日常生活に支障のない程度の日本語能力を取得するため実施しています。

令和6年度は、対面とオンライン講座を実施し、合計1,866人が参加しました。

済 美 教 室

区内在住の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した方で、愛の手帳を持っている方を対象に、社会で役立つ一般教養の向上と仲間づくりを目的に実施しています。教室の運営は、公募や福祉施設職員等のボランティアスタッフが担っています。

令和6年度は、参加者が安全に参加できる体制を確保するため、各回の定員を30人として実施しました。ボランティアスタッフの協力も得て、全12回の講座を実施することができ、参加者は絵手紙、ボッチャ、阿波踊りなどの6種類の活動に取り組みました。

芸術・文化 活 動

ユネスコ活動

日常生活の中にユネスコの平和理念を取り入れて、国際理解を深め、平和の推進を図る趣旨のもとに、杉並ユネスコ協会と共に各種事業を実施しています。

令和6年度は、「ユネスコ運動の日」や「ユネスコのつどい」などの成人対象事業と、「ユネスコ教室」や「ユネスコ中学生クラブ」などの青少年対象事業を合わせて7事業実施し、合計933人の参加がありました。

団体育成等

社会教育関係団体の支援

自主的かつ継続的な社会教育活動の支援と芸術・文化の振興を目的として、杉並区文化団体連合会加盟団体をはじめとする区内社会教育関係団体と共に、発表会・研究会・講演会・展示会等の事業を実施しています。

広報すぎなみ～なかま集まれコーナー

区民の主体的な生涯学習活動の振興を図るために、「広報すぎなみ」にサークル等のメンバー募集記事を掲載し（4月・7月・10月・1月の15日号）、団体活動の支援と区民への情報提供を行っています。

3. 郷土博物館

郷土博物館 の 概要

郷土博物館は、都立和田堀公園内に設置された本館と、天沼弁天池公園内に設置された分館からなっています。本館敷地内には本館のほか、江戸時代後期の建物で区指定文化財である井口家長屋門と篠崎家主屋を移築復原しています。

本館の施設は、原始・古代から近現代までの郷土杉並の歴史を展示した常設展示室と杉並にちなんだテーマの展示を開催する特別展示室があります。また、講演会や映画会などを実施するための視聴覚室、研究のための研究図書室、資料の保管に必要な設備を備えた収蔵庫があります。さらに、本館付近には、付属施設として古墳時代の松ノ木古代復元住居及び竪穴式住居跡があり、誰でも見学することができます。

平成19年4月に開館した分館は、規模は小さいものの和風庭園のなかにある落ち着いた博物館です。1階展示室では、「区民との協働による運営を目指す」という分館の基本理念に基づき、区民有志の参加・企画による展示を行っています。

郷土博物館は様々な調査・研究などを通じて、広く区民、児童・生徒の社会教育の学習の場となるよう努めています。

施設概要

区分	郷土博物館 本館	郷土博物館 分館
開設年月日	平成元年5月2日	平成19年4月7日
所在地	杉並区大宮1-20-8	杉並区天沼3-23-1
電話・FAX	☎ 3317-0841 FAX 3317-1493	☎ 5347-9801 FAX 5347-9802
敷地面積	3,384.58m ²	5,295.66m ²
延床面積	1,495.88m ²	437.45m ²
構造	本館：鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地下1階地上2階建 長屋門：木造平屋建 古民家：木造平屋建	東棟・西棟 ：鉄筋コンクリート造 地上2階建
観覧料	一般 100円（中学生以下、障害者手帳を提示する方及びその付き添いの方無料）、 20人以上の団体は1人80円 分館は当分の間無料	
開館時間		午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日・毎月第3木曜日（ただし、当該日が祝日・休日の場合は、翌日が休館日）、 年末年始（12/28～1/4）	

観覧者数（令和6年度）

区分	郷土博物館 本館	郷土博物館 分館
開館日数	293日	293日
一般	12,411人	9,188人
中学生以下	5,096人	3,948人
出張展示	538人	
合計	18,045人	13,136人

収蔵資料数

令和6年度末現在

区分	考古資料	歴史資料	民俗資料	文学資料	その他資料	合計
資料数	108,239点	25,217点	10,168点	2,695点	2,706点	149,025点

郷土博物館 の 事 業

郷土博物館では、特別展をはじめ企画展、収蔵資料展を年数回行っています。また、区民と協働で企画・調査する区民参加型展示や身近な地域施設で出前型展示・講演を実施しているほか、「子ども博物館教室」や「古文書講座」、「年中行事」などの開催や博物館資料の充実にも力を入れ、郷土文化の普及に努めています。さらに、生涯学びを支える人材を育成するため、学芸員有資格者や郷土博物館職員等に対する研修を実施しています。

事業実績（本館 令和6年度）

展示

区分	展示名	開催期間	観覧者数
特別展	国指定史跡復原整備完成記念 特別展 陽明文庫名品展 「荻外荘」の日本画と香道具	11月2日～12月15日（37日間）	3,273人
企画展	杉並の高校野球 热闘の軌跡 —“幻”の大会から令和の大会まで—	7月13日～9月1日（42日間）	1,471人
	国指定史跡復原整備完成記念 近衛家と細川家 着物が紡ぐ家族の記憶	1月11日～3月9日（48日間）	5,833人
	杉並文学館一井伏鱈二と阿佐ヶ谷文士 特集 森村桂と『天国にいちばん近い島』	5月25日～6月30日（31日間）	1,507人
	特集 飄逸の作家木山捷平	9月14日～10月14日（26日間）	914人
出前型展示	パネル展 杉並の高校野球 热闘の軌跡	1月16日～3月5日（46日間）	538人

講座・教室

区分	事業名	開催期間	参加者数
子ども博物館教室	勾玉を作ろう！	7月27日、28日	23人
	柿渋スタンプでオリジナルうちわ！	8月17日、18日	22人
親子博物館教室	七夕馬を作ろう！	6月30日	14人
	まゆだんご作り	1月12日	8人
講座	古文書講座	6月、10月（各計4回）	179人
資料体験	古民家で昔の農家の暮らし体験	11月3日	27人

年中行事

事業名	開催期間	観覧者数
端午の節供	4月19日～5月15日	1,383人
七夕	6月29日～7月7日	294人
十五夜	9月14日～9月23日	305人
十三夜	10月12日～10月20日	315人
荒神様のおたち	10月26日～10月31日	179人
荒神様のお帰り	11月23日～11月30日	689人
ヨウカゾ	12月1日～12月8日	960人
すす払い	12月12日	84人
もちつき	12月22日	78人
小正月	1月12日～1月19日	466人
節分	2月2日	177人
初午	2月1日～2月9日	1,068人
桃の節供	2月21日～3月20日	2,123人

観覧者数は開催期間中の入館者数

伝統芸能

事業名	開催期間	観覧者数
大宮前の獅子舞と大黒舞	1月5日	184人

観覧者数は開催日の入館者数

事業実績（分館 令和6年度）**展示**

区分	展示名	開催期間	観覧者数
企画展	巡回展 おいしくらし ～ポップでキッシュな昭和キッチン～	6月8日～9月1日（71日間）	2,249人
	国指定史跡復原整備完成記念 企画展 「荻外荘」と近衛文麿	10月19日～1月26日（76日間）	5,070人
	郷土博物館収蔵資料展 打つ	2月15日～<5月11日> (71日間)※	3,085人
区民参加型	内田秀五郎と町づくり	4月6日～6月2日（48日間）	2,145人
	南川三治郎写真展 巨匠たちの仕事場 杉並ゆかりの芸術家を中心	6月15日～9月23日（83日間）	2,593人
	ムシムシ探検隊はっぴょうかい	9月7日～10月6日（25日間）	906人

※<>内は令和7年度、観覧者数は開催期間中の入館者数

講座・講演会等

区分	事業名	開催期間	参加者数
観察体験	ムシムシ探検隊	5月25日、7月20日、9月23日	133人
	春のコマ回し	3月8日	34人

4. 図書館

図書館の概要

区立図書館は、生涯学習に必要な資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動を支援する社会教育機関です。

また、レファレンス（調査・相談）による区民の課題解決に応えるサービスを行うとともに、講演会などの事業を通じて、利用者の読書活動を高める役割を担っています。

施設概要

図書館名	開設年月日	所在地	電話番号	敷地面積	延床面積	構造等
中央図書館	昭和57年 10月5日 ※1	荻窪 3-40-23	3391-5754	5,097.85m ²	4,397.14m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 別棟1階建
永福図書館	昭和40年 8月1日 ※2	永福 3-51-17	3322-7141	2,206.53m ² (他施設と共に用)	1,170.13m ²	鉄筋コンクリート造 3階建
柿木図書館	昭和40年 8月1日	上井草 1-6-13	3394-3801	1,658.62m ²	1,162.61m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
高円寺図書館	昭和42年 11月1日 ※3	高円寺南 2-40-24	3316-2421	3,945.01m ² (他施設と共に用)	2,289.17m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
宮前図書館	昭和47年 11月1日	宮前 5-5-27	3333-5166	1,691.49m ² (他施設と共に用)	1,974.02m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
成田図書館	昭和60年 9月3日	成田東 3-28-5	3317-0341	974.09m ²	851.38m ²	鉄筋コンクリート造 2階建
西荻図書館	平成2年 5月5日	西荻北 2-33-9	3301-1670	1,223.08m ²	1,195.38m ²	鉄筋コンクリート造 2階建
阿佐谷図書館	平成5年 2月11日	阿佐谷北 3-36-14	5373-1811	1,138.95m ²	1,086.67m ²	鉄筋コンクリート造 2階建
南荻窪図書館	平成5年 11月23日	南荻窪 1-10-2	3335-7377	1,008.93m ²	1,061.24m ²	鉄筋コンクリート造 2階建
下井草図書館	平成9年 5月1日	下井草 3-26-5	3396-7999	1,193.36m ²	1,104.30m ²	鉄筋コンクリート造 2階建
高井戸図書館	平成10年 5月1日	高井戸東 1-28-1	3290-3456	13,574.10m ² (他施設と共に用)	1,622.89m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
方南図書館	平成17年 11月3日	方南 1-51-2	5355-7100	1,877.62m ² (他施設と共に用)	815.16m ²	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階
今川図書館	平成19年 12月16日	今川 4-12-10	3394-0431	1,680.66m ² (他施設と共に用)	1,096.04m ²	鉄筋コンクリート造 2階建

※1 中央図書館は、全面改修を行い、令和2年9月5日にリニューアルオープンしました。

※2 永福図書館は、コミュニティふらっと永福との複合施設として、令和3年4月2日に移転オープンしました。

※3 高円寺図書館は、コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として、令和7年4月1日に移転オープンしました。

開館時間：平日…午前9時～午後8時（永福・高円寺・今川図書館は、午後9時まで）

日曜日・祝日、12月29・30日…午前9時～午後5時

（永福・高円寺図書館は、日曜・祝日も午後9時まで）

休館日：中央・永福・宮前・成田・西荻・下井草図書館は、毎月第1・3木曜日

柿木・高円寺・阿佐谷・南荻窪・高井戸・方南・今川図書館は、毎月第1月曜日、第3木曜日

※祝日と重なったときは、土曜・日曜・祝日以降の直近の平日が休館日

年末年始（12月31日～1月4日）及び特別整理期間（不定期）

蔵 書

図 書 館 の 整 備

区立図書館については、令和3年4月に永福図書館、令和7年4月に高円寺図書館を移転・改築し、現在13館で運営を行っています。また、3か所の図書サービスコーナーと1か所のふれあい図書室を設置し、図書の利用機会を提供することで、利便性の向上に努めています。

既存の図書館には築50年前後の施設があることから、老朽化した施設の改築等に向けた具体的な方法などの検討を進めています。

総蔵書数は約207万冊です。中央図書館では新刊図書、参考図書、学術図書、外国語図書など合わせて約1万4千冊を毎年購入し、蔵書の充実を図るとともに、調査・研究機能を高めるように努めています。また、各地域図書館は、毎年約5千冊の新刊図書を購入しています。

今後は、貴重な資料の保存のため、行政資料等のデジタル化を進めるとともに、資料等の利活用に向けて検討していきます。

蔵書冊数

令和7年3月末現在

図書館名	一 般(冊)	児 童(冊)	合 計(冊)
中 央	539,801	111,590	651,391
団 体 貸 出	6,831	56,580	63,411
馬 橋 ふ れ あ い	934	2,025	2,959
永 福	67,619	32,174	99,793
柿 木	78,131	30,155	108,286
高 円 寺	77,839	38,924	116,763
宮 前	86,219	31,538	117,802
成 田	60,498	28,148	88,646
西 荻	89,501	43,042	132,543
阿 佐 谷	74,930	38,357	113,287
南 荻 窪	80,947	37,987	118,934
下 井 草	84,325	35,258	119,583
高 井 戸	87,929	35,523	123,452
方 南	60,331	49,405	109,736
今 川	75,534	32,881	108,415
合 計	1,471,369	603,632	2,075,001

貸 出

令和6年度中の個人貸出者数（延人員）は約127万人、貸出総冊数（延貸出冊数）は約420万冊となっています。（令和7年3月末現在）

また、予約により貸し出したものは約172万冊で、その他都立図書館等他自治体から相互貸借により提供したものは約9,000冊です。

各館別貸出状況（令和6年度）

図書館名	個人貸出						団体貸出	
	貸出者数（人）			貸出冊数（冊）			貸出回数 (回)	貸出冊数 (冊)
	一般	児童	合計	一般	児童	合計		
中央	175,447	22,763	198,210	511,602	114,163	625,765	240	4,262
団体貸出	-	-	-	-	-	-	1,127	69,937
馬橋ふれあい	115	5	120	427	37	464	-	-
永福	86,059	12,550	98,609	254,960	61,859	316,819	483	14,443
柿木	58,491	10,203	68,694	179,435	58,674	238,109	210	15,142
高円寺	40,497	6,292	46,789	128,347	35,945	164,292	321	13,254
宮前	86,255	14,955	101,210	275,969	85,811	361,780	418	16,325
成田	68,718	10,909	79,627	214,976	58,208	273,184	390	13,126
西荻	77,407	9,409	86,816	226,904	51,800	278,704	265	9,911
阿佐谷	77,785	9,952	87,737	230,235	52,492	282,727	319	9,952
南荻窪	65,604	11,993	77,597	204,441	63,276	267,717	223	10,381
下井草	69,251	11,290	80,541	221,651	59,568	281,219	262	9,441
高井戸	74,362	10,576	84,938	225,096	57,773	282,869	428	19,723
方南	53,043	10,699	63,742	179,824	58,684	238,508	288	14,306
今川	65,250	11,662	76,912	201,605	58,346	259,951	254	7,340
和田図書サービスコーナー	12,355	945	13,300	31,449	3,035	34,484	-	-
高円寺駅前図書サービスコーナー	47,269	2,162	49,431	105,248	8,594	113,842	-	-
桜上水北図書サービスコーナー	16,202	720	16,922	37,393	2,344	39,737	-	-
高井戸地域区民センター図書室	40,471	5,752	46,223	113,695	26,501	140,196	-	-
合計	1,114,581	162,837	1,277,418	3,343,257	857,110	4,200,367	5,228	227,543

予約貸出冊数（令和6年度）

自区内処理	都立図書館等の協力	合計
1,724,722冊	9,022冊	1,733,744冊

図書館 サービス の充実

「杉並区立図書館サービス基本方針」に基づき、区民の「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」として図書館が機能するよう、サービスの向上を図っています。誰もが自分に合った方法で読書ができるよう、利用しやすく、様々な形式で図書館資料を提供することや、郷土博物館をはじめとした社会教育施設と連携して事業を実施することで、図書館が学びの場、交流の場としてさらに活用されるようにしていきます。

また、司書有資格者の確保や従事者の研修による資質向上を図り、区民の学びを支援します。

I C T を活用したサービス

図書館ではホームページを開設し、蔵書検索、リクエスト、貸出照会及び予約等の各サービスを行うほか、メールによる予約確保のお知らせ、レファレンスの受付・回答を行っています。

また、図書館内の利用者用パソコンによるインターネットや外部データベース上の情報の閲覧や、無線LANの利用ができるようにしています。

現在は、I Cタグシステムの導入により、貸出手続き時間の短縮による利用者の利便性の向上等を図るほか、中央図書館の一部閲覧席に座席予約システムを導入し、公平で快適に滞在できる読書環境の整備を進めています。

レファレンス（調査・相談）サービス

図書館では、利用者からの質問や相談を受け、図書館資料や関連する情報を提供するレファレンスサービスを行っています。

各図書館の職員が、カウンターなどで受け付けているほか、電話や文書、図書館のホームページでも受け付けています。

レファレンスサービス受付件数（令和6年度）

図書館名	件 数	図書館名	件 数	図書館名	件 数
中 央	4,797	成 田	932	高 井 戸	1,959
永 福	1,449	西 荻	1,457	方 南	2,196
柿 木	2,545	阿 佐 谷	1,188	今 川	1,793
高 円 寺	954	南 荻 窪	1,357	合 計	22,737
宮 前	1,080	下 井 草	1,030		

図書館の行事活動

より多くの方が図書館を利用するよう、人形劇、おはなし会、映画会、講座、展示などの行事を実施しています。

事業実績（令和6年度）

行事名	開催図書館数	開催回数	行事名	開催図書館数	開催回数
おはなし会	13館	1,264回	展示	13館	1,127回
映画会（対象：一般）	11館	33回	講座、講演	13館	116回
映画会（対象：児童）	10館	31回	ブックトーク（館外行事）	7館	68回
人形劇、子ども会	13館	96回	図書館見学	13館	47回

図書サービスコーナー及びふれあい図書室

図書館の補完機能として「図書サービスコーナー」と「ふれあい図書室」を運営し、図書の貸出・返却などを行っています。

○和田図書サービスコーナー

開室日及び時間：月～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休室日：毎月第1・3月曜日、第3木曜日、12月28日～1月4日

○高円寺駅前図書サービスコーナー

開室日及び時間：月～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日、12月29・30日 午前9時～午後5時

休室日：毎月第1・3木曜日、第3日曜日、12月28日～1月4日

○桜上水北図書サービスコーナー

開室日及び時間：月～土曜日 午前9時～午後8時

日曜日・祝日、12月29・30日 午前9時～午後5時

休室日：毎月第1・3木曜日、12月31日～1月4日

○馬橋ふれあい図書室（馬橋児童館2階）

開室日及び時間：毎週日曜日 午前10時～午後4時

区内大学図書館等との連携

図書館は、区内にある4つの大学・短期大学の図書館（女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、明治大学）と協力協定を結び、各図書館を相互に開放しています。杉並区民は、各大学図書館で、図書資料の閲覧や貸出サービス、簡単な相談が受けられます。

また、高井戸地域区民センターで運営されている地域区民センター図書室と図書館システムをつなぎ、区立図書館同様の貸出等を行うなど、他の施設との連携を推進しています。

視聴覚サービス

個人の利用者を対象としたサービスとしては、コンパクトディスク、カセットテープ、レコードの貸出を行っています。また、クラシックを中心にCDを聞くことができる、インターネット音楽配信サービスを行っています。

団体を対象としたサービスでは、16ミリフィルム、映写機などの貸出を行っています。

児童向け サービス

子ども読書活動の推進

「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しむための取組を進めています。令和6年度からの現計画では、「学校図書館を活用した読書活動の充実」「特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実」「図書館での乳幼児への支援の充実」「中学生・高校生世代に向けた読書活動の推進」を重点的取組としています。

乳幼児への支援としては、乳幼児向けのおはなし会や保護者に向けて絵本の選び方や読み聞かせに関する講座を行い、読書の大切さや絵本の楽しさを伝えます。小学生や中学生には、子どもの発達段階に合わせたブックリストの配布や、講座や講演会、ワークショップを通じて多様な読書機会を提供し、読書の幅を広げるよう支援します。中学生や高校生世代には、学校司書との連携による読書への興味関心を高めるための事業を行うとともに、各図書館に中・高校生世代に向けた資料を集めたコーナーを作り、読書の楽しさを味わう機会を作ります。

また、読むことなどに困難を抱える子どもが、自ら適した本に出会えるよう、資料収集と提供環境を整備します。

地域・家庭文庫の支援

地域の児童等を対象として、自宅等で文庫活動をしている地域・家庭文庫に図書の貸与を行っています。

地域・家庭文庫一覧

地域・家庭文庫名	所在地	代表者
ジルベルト文庫	高井戸西3丁目	柴田由紀子
ちいさいおうち文庫	今川3丁目	坪内美津子
バンビくんこ	高井戸東4丁目	瀧川慧子
ポケット文庫	天沼1丁目	湯沢朱実
ポプラ文庫	井草1丁目	小塩園子
このあの文庫	本天沼1丁目	小宮由
子どもの本の家ちゅうりっぷ	下井草2丁目	神保和子

ブックスタート

ブックスタートは、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心をふれあうひとときを持つきっかけになることを願い、絵本を手渡す事業で、平成14年度から実施しています。

区内5か所の保健センターで行われる4か月児健診の受診者に、絵本の入ったブックスタートパックを渡しています。

令和6年度実績 配布数 3,448パック

障害者向け サービス

障害者サービス

視覚等の障害がある方へ対面朗読の提供や、録音図書、点字図書、拡大写本の貸出を行っています。また、障害等で図書館への来館が困難な方には、図書資料の郵送による貸出も行っています。

中央図書館では、障害の有無にかかわらず誰もが利用することのできる拡大読書器を設置しています。今後、各館にも順次設置を予定しています。

令和6年度

登録者数

合 計	障 害 别	
	視 覚 障 害	肢 体 不 自 由 そ の 他
178人	130人	48人

対面朗読・録音の利用状況

図書館名	対 面 朗 読		録 音		
	利用者数	朗読者数	利用時間	利用件数	利用時間
中 央	50	50	91	0	0
永 福	11	11	22	0	0
高円寺	0	0	0	0	0
宮 前	1	1	2	0	0
成 田	0	0	0	0	0
西 萩	18	18	34	0	0
阿佐谷	0	0	0	0	0
南荻窪	0	0	0	0	0
下井草	0	0	0	0	0
高井戸	23	23	42	0	0
方 南	0	0	0	0	0
今 川	12	12	24	0	0
合 計	115	115	215	0	0

資料数・貸出数

区 分	資 料 数		貸 出 数	
	タ イ プ ル 数	冊(巻)数	タ イ プ ル 数	冊(巻)数
点字図書	452	1,126	13	13
録音図書	619	619	524	524
一般図書	—	1,218	81	163
合 計	1,071	2,963	618	700

国会図書館データ送信サービス

区 分	(杉並区) 提供資料数	(全国) ダウンロード数
録音図書(音声 DAISY)	361	2,323

※ダウンロード数は、サビ工図書館(点字図書や録音図書などの書誌データベース)ダウンロード数も含む。

※音声 DAISY は、音訳ボランティアの方々の協力により作成しています。

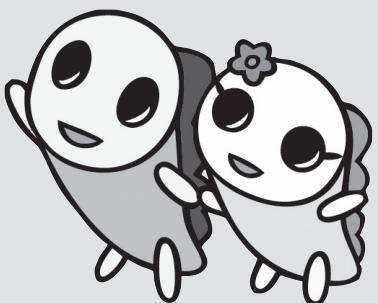
図書の リサイクル

貴重な紙資源の保護と本に刻まれた文化を有効に活用したいという考え方から、不要になった本を小・中学校や児童館などの区立施設に譲与したのが始まりです。現在は、図書館利用者、区立施設等への本のリサイクルを全館で実施しています。

リサイクル図書冊数(令和6年度)

対 象	冊 数
図 書 館 利 用 者 等	53,155
区 立 施 設 等	1,123
合 計	54,278

IV 教育委員会 の附属機関



1. いじめ問題対策委員会

杉並区いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、平成29年8月に設置されました。

その役割は、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策並びに区立学校において発生した重大事態への対処等に関する必要な事項の調査・審議を行い、教育委員会に意見を述べることです。

委員は、学識経験者1名、弁護士3名、医師1名、公認心理師1名、社会福祉士1名の計7名で構成され、任期は2年です。

2. 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法に基づき、社会教育行政に関する附属機関として、平成元年4月に設置されました。

役割として、教育委員会の諮問に応じて、社会教育に関する事項について調査・審議して答申するとともに、自主的研究を重ね、教育委員会に意見を述べます。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名の計9名で構成され、任期は2年です。

3. 文化財保護審議会

文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・審議し、これらの事項について教育委員会に建議するため、昭和57年5月に設置されました。

委員は、文化財に関し広くかつ高い識見を有する学識経験者で構成され、任期は2年です。

4. 郷土博物館運営協議会

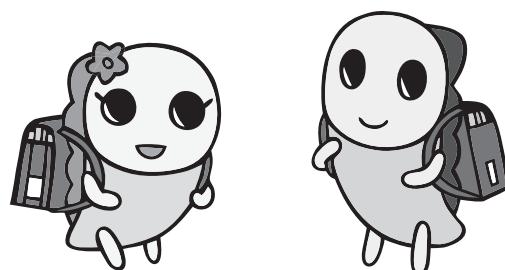
郷土博物館運営協議会は、博物館法及び郷土博物館条例に基づき、郷土博物館長の諮問に応じ、郷土博物館及び分館の基本的な運営に関して必要な事項を審議し、答申するとともに、郷土博物館長に対して意見を述べるため、平成元年4月に設置されました。

委員は、学校教育・社会教育の関係者4名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者7名以内の計12名以内で構成され、任期は2年です。

5. 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法及び杉並区立図書館条例に基づき、図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて中央図書館長に対して意見を述べる機関として、昭和57年10月に設置されました。

平成19年度に公募枠を設けるなどの改正を行い、その後の条例、規則改正により、委員は、学校教育の関係者2名、社会教育関係団体の関係者1名、社会教育委員1名、区内大学図書館連携関係者1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、利用者団体の関係者1名、公募区民3名、学識経験者3名の計13名で構成され、任期は2年です。



教育施設の一覧

小学校（40所）

杉並第一	阿佐谷北1-5-27	3338-8367
杉並第二	成田西3-4-1	3313-0564
杉並第三	高円寺南1-15-13	3314-1564
杉並第六	阿佐谷南1-24-21	3314-2164
杉並第七	阿佐谷南3-19-2	3392-6328
杉並第九	本天沼1-2-19	3390-0167
杉並第十	和田3-55-49	3313-1364
西田	荻窪1-38-15	3392-6828
東田	成田東1-21-1	3313-1464
馬橋	高円寺北4-28-5	3330-3411
桃井第一	桃井2-6-1	3390-3178
桃井第二	荻窪5-10-25	3392-6728
桃井第三	西荻北2-10-7	3399-3135
桃井第四	善福寺3-3-5	3390-3185
桃井第五	下井草4-22-4	3390-3188
四宮	上井草2-12-26	3390-3147
荻窪	宮前2-13-18	3333-6628
井荻	善福寺1-10-19	3390-3141
沓掛	清水3-1-9	3390-4158
高井戸	高井戸西2-2-1	3333-7628
高井戸第二	久我山4-49-1	3333-7728
高井戸第三	下高井戸4-16-24	3302-0181
高井戸第四	西荻南1-8-16	3333-7828
松庵	松庵2-23-24	3333-7928
浜田山	浜田山4-23-1	3313-1564
富士見丘	久我山2-19-1	3333-7028
大宮	堀ノ内1-12-16	3313-2164
堀之内	堀ノ内3-24-11	3313-2264
和田	和田2-30-21	3383-2425
方南	方南1-52-14	3322-7661
済美	堀ノ内1-17-24	3313-2364
八成	草2-25-4	3399-3138
三谷	上井草3-14-12	3390-0164
松ノ木	松ノ木1-2-26	3313-2464
高井戸東	高井戸東1-12-1	3304-5711
久我山	久我山5-18-7	3331-3631
天沼	天沼2-46-3	3392-6428
永福	永福2-16-33	3322-7391
新泉和泉	和泉2-17-14	3322-4254
高円寺	高円寺北1-4-11	5318-1532

中学校（23所）

高南	和田3-40-10	3313-1361
杉森	阿佐谷北5-45-24	3330-3431
阿佐ヶ谷	阿佐谷南1-17-3	3314-2261
東田	成田東3-19-17	3313-1461
松溪	荻窪2-3-1	3392-7328
天沼	本天沼3-10-20	3390-0161
東原	下井草1-28-5	3390-0148
中瀬	下井草4-3-29	3399-2196
井荻	今川2-13-24	3399-0148
井草	上井草3-20-11	3390-3144
荻窪	善福寺1-8-3	3399-0196
神明	南荻窪2-37-28	3333-7428
宮前	前宮2-12-1	3333-8728
富士見丘	上高井戸2-16-13	3333-8928
高井戸	高井戸東1-28-1	3302-1762
向陽	下高井戸3-24-1	3302-2989
松ノ木	松ノ木1-4-1	3313-1561
大宮	堀ノ内1-16-38	3313-2161
大泉	堀ノ内1-3-1	3313-2361
和田	和田2-21-8	3383-2428
西宮	宮前5-1-25	3333-8828
和泉	和泉2-17-14 (杉並和泉学園)	3322-7671
高円寺	高円寺北1-4-11 (高円寺学園)	3389-1581

特別支援学校（1所）

済美養護学校 堀ノ内1-19-25 3313-0561
※中学部は令和7年9月に「堀ノ内2-5-26」に移転する予定です。

子供園（6所）

下高井戸	下高井戸4-38-15	3303-9485
堀之内	堀之内1-9-26	3313-3437
高円寺北	高円寺北2-14-13	3330-0340
成田西	成田西2-24-21	3311-3876
高井戸西	高井戸西3-15-4	3332-9020
西荻北	西荻北1-19-22	3399-0848

社会教育センター（1所）

社会教育センター 梅里1-22-32 3317-6621

博物館（2所）

郷土博物館 大 宮 1-20-8 3317-0841
郷土博物館分館 天 沼 3-23-1 5347-9801

教育センター（3所）

済美教育センター 永 福 4-25-7 6379-3521
※令和7年9月に「堀ノ内2-5-26」に移転する予定です。

済美教育センター 永 福 4-25-4 6379-5491
就学前教育 支援センター 成田 西 2-24-21 5929-9480

適応指導教室（4所）

さざんかステップアップ教室
天沼教室 本天沼 3-10-20 3390-7440
(天沼中学校内)
さざんかステップアップ教室
和田教室 和田 1-41-10 3382-8251
さざんかステップアップ教室
荻窪教室 天沼 3-15-20 5397-5211
さざんかステップアップ教室
宮前教室 宮前 5-5-27 5941-3545

不登校対応校内分教室（1所）

高井戸戸高井戸東 1-28-1 3302-1762
チャレンジクラス

図書館（13所）・ふれあい図書室等（4所）

中央図書館	荻窪 3-40-23	3391-5754
永福図書館	永福 3-51-17	3322-7141
柿木図書館	上井草 1-6-13	3394-3801
高円寺図書館	高円寺南 2-40-24	3316-2421
宮前図書館	宮前 5-5-27	3333-5166
成田図書館	成田東 3-28-5	3317-0341
西荻図書館	西荻北 2-33-9	3301-1670
阿佐谷図書館	阿佐谷北 3-36-14	5373-1811
南荻窪図書館	南荻窪 1-10-2	3335-7377
下井草図書館	下井草 3-26-5	3396-7999
高井戸図書館	高井戸東 1-28-1	3290-3456
方南図書館	方南 1-51-2	5355-7100
今川図書館	今川 4-12-10	3394-0431
馬橋ふれあい図書室	高円寺北 4-2-17 (馬橋児童館内)	問い合わせは 中央図書館
和田図書サービスコーナー	和田 2-31-21	5340-6272
高円寺駅前図書サービスコーナー	高円寺南 4-44-11	3312-0833
桜上水北図書サービスコーナー	下高井戸 1-24-15	3306-7210



さくいん

あ

I Cタグシステムの導入	93
I C T活用能力向上のための教員研修の実施	57
I C T機器の運用	66
I C T支援員	58
I C Tを活用した教育の推進	45
アレルギー対策	55
U 30ミーティング	83
いじめ対策	53
いじめ問題対策委員会	98
移動教室	56
移動式天文台車による観望会	84
IMAGINUS（科学体験施設）	85
医療的ケア児支援の充実	49
A L T（外国人英語指導助手）	42
エコスクールの推進	65
小笠原自然体験交流事業	56

か

海外留学事業	56
外国語教育	42
介助員ボランティア	48
科学教育の推進	84
科学展示	84
科学の拠点等の充実	85
学習支援教員	48
教育ダッシュボード	45
学力向上の支援	42
学校運営の総合的支援	59
学校給食	55
学校支援本部	61
学校司書	46
学校施設の開放	79
学校施設の整備	64
学校施設の有効活用	63
学校図書館を活用した探究学習の充実	46
学校の増改築	64
学校評価	57
学校への人材の配置	58
学校法律相談	59
学校保健	40
家庭教育講座	63
家庭教育フォーラム	63
環境衛生	40
環境教育	65
環境方針	26
刊行物の発行状況	27
危機管理体制の強化	66
帰国・外国人児童生徒への教育的支援	43
キャリア教育	44
教育委員会会議	12
教育委員会の制度と仕組み	11
教育課題指定研究（一覧）	68
教育課題に関わる研修	57
教育施設の一覧	100

教育相談コーディネーター	51
教育相談体制の充実	49
教育図書館	72
教育ビジョン2022推進計画の改定について	4
教育ビジョン2022	2
教員研修の実施（杉並区教育委員会主催）	70
教員の育成	57
教員の勤務時間縮減のための取組	59
教科書センター	72
郷土芸能大会	81
郷土博物館	87
郷土博物館運営協議会	99
区費教員	58
区立学校等の施設規模	32
区立子供園への入園	37
区立小・中学校への入学	36
研究・研修の充実	68
健康教育	54
健康診断	40
校外学習に伴う介助者の配置	48
口腔保健指導	54
校内別室指導支援事業	53
校庭開放（遊びと憩いの場）	79
校務支援システム	59
子ども読書活動の推進	95
子ども日本語教室	44
子どもの居場所づくり	63

さ

サイエンスコミュニケーション事業	85
サイエンスフェスタ	85
災害共済給付事業	39
さざんかステップアップ教室	52
J T E（日本人英語指導助手）	42
次世代育成基金を活用した体験交流事業	56
児童・生徒・園児数、学級数	30
社会教育委員	98
社会教育関係団体の支援	86
社会教育士	78
社会教育センター	82
就学援助費の支給	37
就学支援相談	47
就学事務	36
就学奨励	37
就学前教育研修	58
就学前教育支援センター	73
就学前教育の充実	58
宿泊学習	56
生涯学習活動の指導者傷害保険	78
生涯学習の支援	78
奨学金の貸付	39
小児生活習慣病予防	54
食育の推進	54
職員現員数	14
職場体験学習	44

自立的・協働的な学校づくり	59
私立幼稚園等への助成	38
すぎなみ大人塾	83
すぎぼーと（教育相談グループ）	52
スクールカウンセラー	51
スクール・サポート・スタッフ	58
スクールソーシャルワーカー（S S W）	52
青少年委員	62
成人学習支援	83
済美教育センター	67
済美教室	86
済美養護学校の教育環境整備	49
組織機構図	13

た

大学公開講座（社会教育センター）	84
大学等との連携による生涯学習支援	78
大学図書館等との連携	94
体力向上の支援	43
タブレット端末の運用	66
タブレット端末を活用した学びの充実	45
地域運営学校（コミュニティ・スクール）	60
地域・家庭文庫	95
地域教育推進協議会	62
地域教育連絡協議会	62
地域と共にある学校づくりの充実	60
地域ロック制	59
チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置	53
中学生レスキュー隊	62
中規模修繕（学校）	65
長寿命化改修（学校）	65
通学路の安全対策	66
通常学級支援員	48
荻外荘	81
電子黒板システムの運用	66
トイレの環境整備（学校）	65
登録団体への開放（学校施設の開放）	79
特別支援学級	34
特別支援学級介助員	48
特別支援学級等就学奨励費	38
特別支援学級・特別支援学校への入学	36
特別支援教室拠点校の整備	49
特別支援学校	36
特別支援教育の充実	47
図書館協議会	99
図書館サービスの充実	93
図書館の I C T 活用サービス	93
図書館の概要	90
図書館の児童向けサービス	95
図書館の障害者向けサービス	96
図書館の整備	91
図書サービスコーナー	94
図書のリサイクル	96
土曜日学校	61
都立学校との連携協働	44

な

なましま集まれコーナー	86
名寄自然体験交流事業	56
にほんご教室	86

は

働き方改革の推進	58
バリアフリーの推進（図書館）	96
パワーアップ教室	42
P T A活動の支援	63
プール開放	79
部活動の充実	46
副校長校務支援員	58
副籍制度	48
ブックスタート	95
不登校対策の充実	52
フューチャーサイエンスクラブ（F S C）	85
プラネタリウム上映会	84
ふれあい図書室	94
ふれあいフレンド	52
フレンドシップスクール	56
プログラミング教育	45
文化財案内標示板等の設置	81
文化財の保護	80
文化財保護審議会	98
分掌事務	17
放課後子ども教室	61
防災教育	43

ま

埋蔵文化財の調査	80
----------	----

や

薬物乱用防止セーフティ教室	54
ユネスコ活動	86
幼児教育アドバイザー	58
幼保小連携教育	58
陽明文庫との連携の強化と共同調査	81
予算の概要	24

ら

理科教育	42
レファレンス（調査・相談）サービス	93

杉並区の教育

令和7年度

登録印刷物番号

07-0037

令和7年8月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 (03) 3312-2111

価額1,300円

◆杉並区教育委員会公式ホームページで
ご覧になれます。
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/>





みどり豊かな
住まいのみやこ